

令和7年度 大台ヶ原の利用に関する協議会
議事次第

日時：令和8年2月9日（月）14:00～16:00

場所：橿原経済倶楽部7階 第二会議室

1 開会

2 議事

- （1）大台ヶ原の利用動向等に係る報告
- （2）令和7年度事業実施結果報告（構成機関からの取組報告含む）
- （3）令和8年度西大台利用調整地区の運用計画について
- （4）大台ヶ原登録ガイド限定プログラムについて
- （5）吉野熊野国立公園西大台利用調整地区利用適正化計画の改訂について
- （6）大台ヶ原周回線道路（歩道）の改修について
- （7）その他

3 閉会

＜配付資料＞

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿

- ・ 資料 1－1 大台ヶ原の利用動向に関する調査結果
- ・ 資料 1－2 大台ヶ原における適正利用推進上の課題
- ・ 資料 2 令和 7 年度事業実施結果報告（持続可能な利用の推進）
- ・ 資料 3 令和 8 年度西大台利用調整地区の運用計画（案）
- ・ 資料 4－1 令和 7 年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラム試行実施 報告
- ・ 資料 4－2 令和 7 年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラムモニタリング結果
- ・ 資料 4－3 令和 8 年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラム運用計画 修正のポイント（案）
- ・ 資料 4－4 令和 8 年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラム運用計画 修正（案）
- ・ 資料 5－1 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画改訂の方針
- ・ 資料 5－2 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画改訂（案）
- ・ 資料 6－1 大台ヶ原周回線道路（歩道）の木道改修に係る検討経緯概要
- ・ 資料 6－2 大台ヶ原周回線道路（歩道）の木道改修に係る現地検討会について
- ・ 資料 6－3 大台ヶ原周回線道路（歩道）の木道改修に係る現地検討会議事録
- ・ 資料 6－4 大台ヶ原周回線道路（歩道）の木道改修に係る工事概要と今後のスケジュールについて

- ・ 参考資料 1 大台ヶ原の利用動向の考察
- ・ 参考資料 2 令和 7 年度大杉谷登山道の利用状況等について
- ・ 参考資料 3 令和 8 年度利用調整カレンダー（案）
- ・ 参考資料 4－1 令和 7 年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラム現地説明会報告
- ・ 参考資料 4－2 令和 8 年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラム解説資料案
- ・ 参考資料 5 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画 新旧対応表
（第 2 回利用 WG 意見照会反映）
- ・ 参考資料 6 大台ヶ原におけるツキノワグマへの出没状況等について

令和7年度 大台ヶ原の利用に関する協議会
出席者名簿

機関	所属・氏名	出欠
林野庁 近畿中国森林管理局	三重森林管理署 地域林政調整官 中野 佳子	オンライン
	三重森林管理署 地域統括森林官 千原 雅美	オンライン
奈良県 知事公室	美しい南部東部振興課 主幹 落合 信也	○
奈良県 環境森林部	景観・自然環境課 課長補佐 米田 吉宏	○
	景観・自然環境課 主任技能員 田垣内 政信	○
奈良県 県土マネジメント部	吉野土木事務所 工務第二課 上北山方面係長 花田 翔太	オンライン
	吉野土木事務所 用地・管理課 用地管理課長 光原 昌	オンライン
三重県 農林水産部	みどり共生推進課 自然公園班 主幹兼係長 山本 和史	オンライン
上北山村	企画政策課 課長 遠藤 学	○
川上村	水源地課 主任 深堀 円	オンライン
大台町	産業課 主事 加納 匠	オンライン
上北山村議会	経済常任委員長 福西 敏久	(ご欠席)
上北山村観光協会	事務局 北岡 万実	○
上北山村商工会	経営指導員 金岩 修平	オンライン
一般社団法人奈良県猟友会 上北山支部	事務局 小谷 雅美	オンライン
自然を返せ！関西市民連合	代表 田村 義彦	○
奈良県勤労者山岳連盟	自然保護部委員長 中田 由美子	オンライン
	自然保護部 委員 高橋 まどか	オンライン
奈良県山岳連盟	理事長 前田 善彦	○
近畿日本鉄道株式会社	大阪統括部運輸部 営業課	○
奈良交通株式会社	乗合事業部 統括課長 黒田 浩成	○
	乗合事業部 課長 犬賀 雄志	○
	乗合事業部 澤田 有希	○
公益社団法人日本山岳会関西支部	自然保護委員長 斧田 一陽	○
	自然保護委員 中久保 忠信	○
一般社団法人 森人ネット	理事 岩本 泉治	オンライン
大台ヶ原パークボランティアの会	会長 雲田 紘	○

機関	所属・氏名	出欠
一般社団法人 心・湯治館	代表理事 城内 勲	(ご欠席)
ワーク 2 1 上北山	会長 福嶋 啓一	○
大台・大峯植生談話会	会長 横田 岳人	オンライン
三重県山岳・スポーツクライミング連盟	大台山倶楽部 代表 保田 利博	(ご欠席)
一般社団法人大阪府山岳連盟	自然環境委員長 田中 昭男	○
	自然保護指導員 和田 卓夫	(ご欠席)
	自然保護指導員 田中 猛	○
一般社団法人ツーリズムかみきた	事務局長 神林 真充	(ご欠席)

<環境省近畿地方環境事務所>

機関	所属・氏名	出欠
近畿地方環境事務所	統括自然保護企画官 兼国立公園課長 榎本 和久	○
	国立公園課 課長補佐 平野 淳	オンライン
	国立公園課 国立公園利用企画官 高橋 明子	○
	自然環境整備課 課長 柳澤 暁	○
	自然環境整備課 課長補佐 石月 聖文	○
吉野熊野国立公園管理事務所	国立公園利用企画官 辰巳 知之	オンライン
吉野管理官事務所	国立公園管理官 安藤 滉一	○
	生態系保全等専門官 丸毛 絵梨香	オンライン
	自然保護官補佐 濱田 菜月	○

<受託事業者>

機関	所属・氏名	出欠
有限会社OM環境計画研究所	代表 大森 淳平	○
	研究員 杉山 拓次	○

<オブザーバー>

機関	所属・氏名	出欠
株式会社KANSOテクノス	マネージャー 樋口 高志	○
	リーダー 保延 香代	○
環境設計株式会社	三尾 尚己	オンライン
	今井 和隆	オンライン
大台ヶ原ビジターセンター	福嶋 千草	オンライン
	平山 竜太郎	オンライン

大台ヶ原の利用に関する調査結果について

1. 大台ヶ原の利用動向の取りまとめ及び分析

大台ヶ原山上駐車場における正午時点の入込み車両数のデータや、西大台利用調整地区の認定者数等のデータを用いて、大台ヶ原の利用動向について取りまとめるとともに、その増減等の要因について分析した。

1-1. 大台ヶ原の利用動向

(1) 大台ヶ原の利用者数の推移

- ・令和7年度の大台ヶ原の利用者数は68,982人となり、昨年度の67,082人と比べて1,900人(2.8%)増加した。(令和5年から令和6年にかけて7,733人(10.3%)減少。)
- ・平成10年度から28年間の推移をみると、平成23年度までは減少傾向で推移していたが、平成24年度から微増に転じ、平成27年度には107,296人まで増加した。その後、令和元年度までは再び減少傾向となり、令和2年度から令和5年度は7.5～8万人で推移していたが、令和6年度に減少に転じている。
- ・令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症による移動制限の影響で、全国の国立公園では大幅に利用者数が減少しているが、大台ヶ原では近場の訪問に対する需要の高まりや関西の都心部から日帰り圏内にあることなどから、その影響を受けなかったと考えられる。

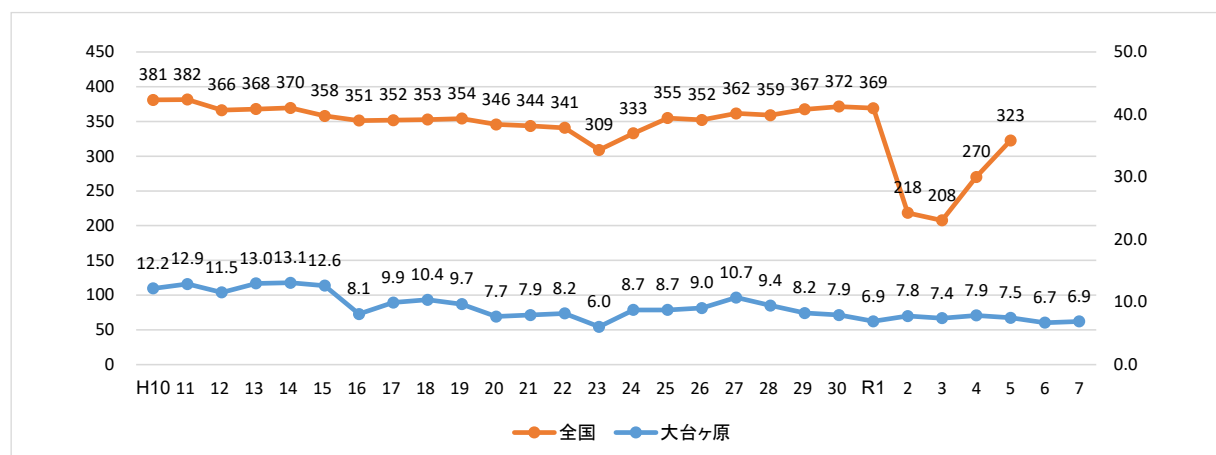


図1-1 全国の国立公園と大台ヶ原の利用者数の推移

※大台ヶ原の利用者数は、正午時点の山上駐車場の駐車台数を基に、以下の推計式で推計したものである。
 大台ヶ原の利用者数＝観光バス台数×22人＋乗用車台数×2.2人×2回転＋二輪車台数×1.1人

(2) 大台ヶ原の月別利用者数

- ・令和 7 年度の大台ヶ原の月別利用者数は、5 月 (10,536 人) が最も多く、次いで 11 月 (10,240 人)、8 月 (10,027 人) が多かった。
- ・令和 7 年度は令和 6 年度と比較して 5 月、10 月で減少している。特に、10 月は、令和 4 年度以降の減少が顕著である。
- ・10 月の利用者数の減少要因は、天候の影響が非常に大きい。令和 6 年度、令和 7 年度と 10 月に晴天日が少なく、雨天日が多かったこと、特に土日祝日に天候に恵まれなかったことが考えられる。
- ・紅葉時期が年々遅れていることに加え、令和 7 年度は紅葉の色づきが悪く、急激に寒くなったことにより落葉が早かったことも影響している。
- ・その他では、バス料金の高騰による団体利用の減少、全国的なクマの出没情報の発信に対する心理的要因などが複合的に重なった結果と考えられる。
- ・過去 5 ケ年の平均をみると、利用者数は 10 月、5 月、11 月、7 月の順に多くなっているが、令和 7 年度は 5 月、11 月、8 月、7 月の順となり、10 月が非常に少なくなっている。

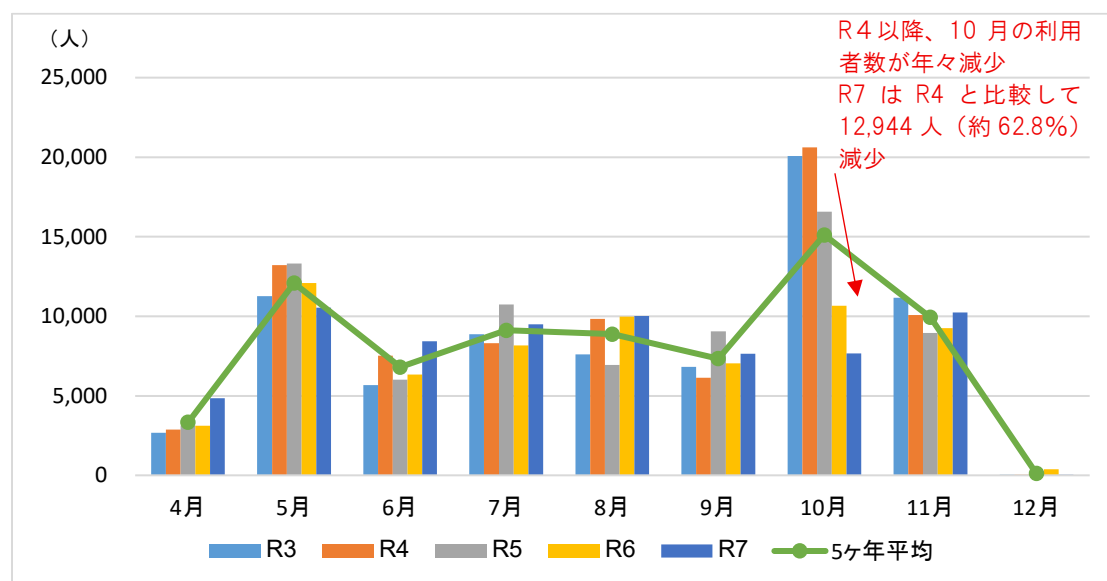


図 1-2 大台ヶ原の月別利用者数の推移

※令和 7 年度の大台ヶ原の開山期間は、2025 年 4 月 19 日～11 月 30 日まで

(3) 大台ヶ原の平日・休日別利用者数割合

- ・令和7年度の平日・休日別利用者数の割合は、平日が43.1%、休日が56.9%であった。
- ・平日の割合は、新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年度まで4割以下であったが、コロナ禍以降は4割を超えている。

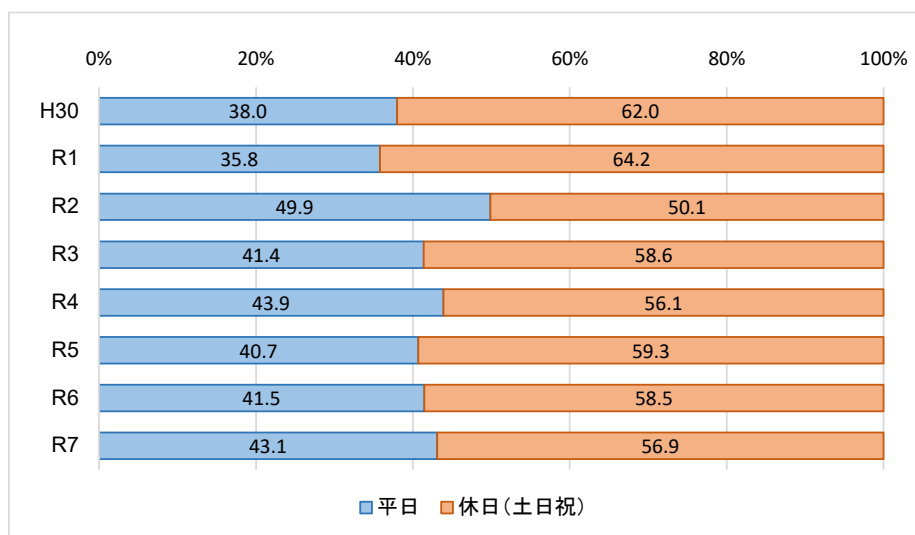


図 1-3 大台ヶ原の平日・休日別入山者数割合の推移

(4) 山上駐車場の駐車台数の推移

- 令和 7 年度の山上駐車場の駐車台数は、総数が 16,220 台、うちバスが 132 台、自動車が 14,661 台、二輪車が 1,427 台であった。
- 二輪車と自動車の駐車台数は、平成 27 年度をピークとして減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症による移動制限が行われた令和 2 年度に一旦増加したものの、令和 4 年度以降は徐々に減少し、令和 6 年度から令和 7 年度にかけてはほぼ横ばいであった。
- バスの駐車台数は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少し、令和 4 年度から徐々に増加していたが、令和 6 年度は減少し、令和 7 年度はほぼ横ばいであった。その要因として、令和 5 年 9 月 1 日から施行された「新公示運賃額」により、令和 5 年 9 月下旬以降に値上がりしたことが影響していると考えられる。
- 令和 7 年 9 月 26 日にも「新公示運賃額」が見直され、令和 7 年 11 月以降に値上げされるため、今後の観光客数の利用台数に影響することも想定される。

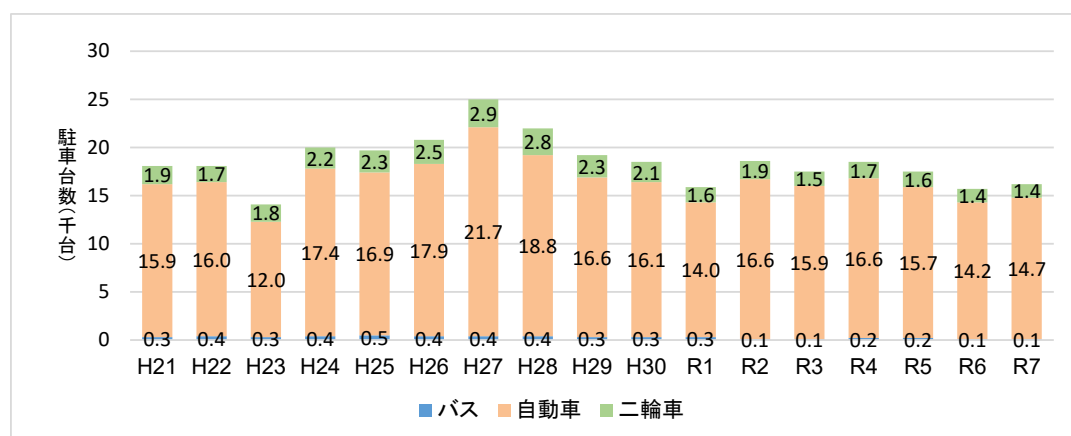


図 1-4-1 山上駐車場駐車台数の推移

※各年度の駐車台数は、各日の正午時点の山上駐車場の駐車台数の合計

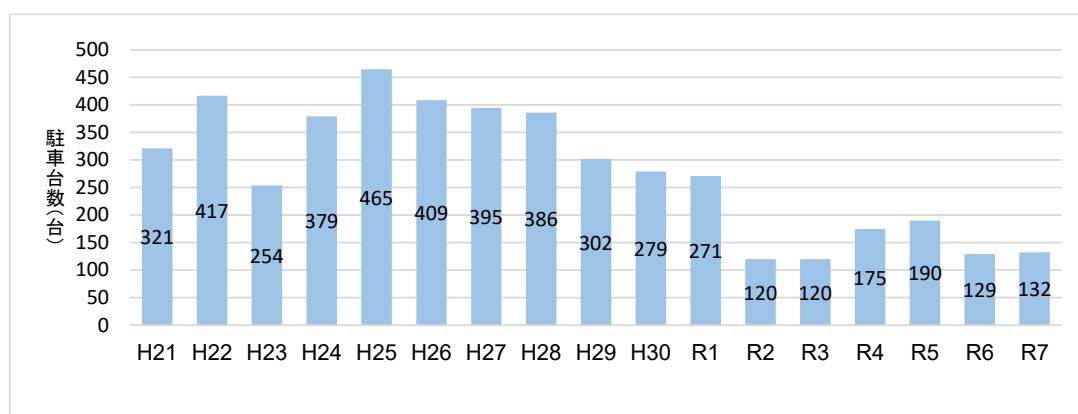


図 1-4-2 山上駐車場バス駐車台数の推移

(5) 路肩駐車の発生状況

1) 路肩駐車発生日数の推移

- ・令和7年度に大台ヶ原ドライブウェイにおいて路肩駐車が発生した日数は9日間で、そのうち100台以上発生した日数は4日間、100台未満は5日間であった。
- ・路肩駐車の発生日数は、令和5年度に大幅に減少しており、令和6年度に若干増加したが、令和7年度は再度減少している。

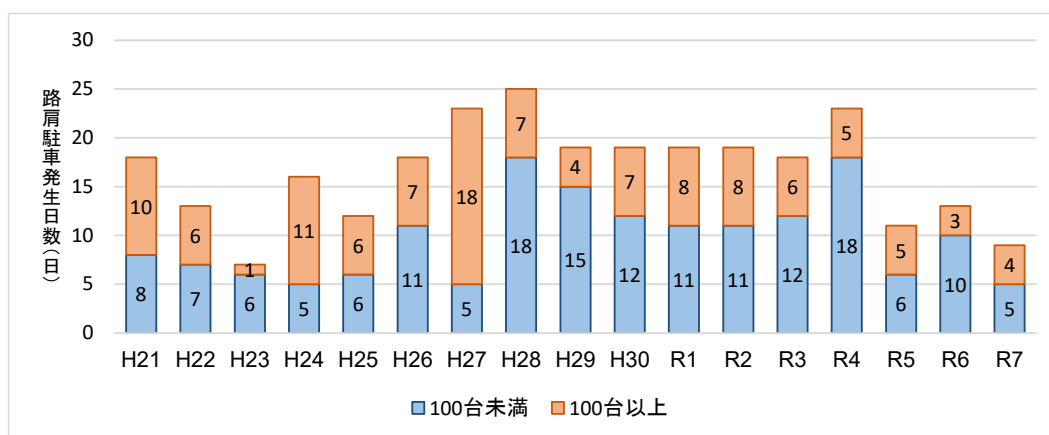


図 1-5 路肩駐車発生日数の推移

2) 路肩駐車の発生日数と発生台数の推移

- ・路肩駐車台数は、令和2年度から徐々に減少傾向にあり、令和7年度は664台であった。
- ・過去10年で最も多かった令和2年度と比べると、令和7年度は3割程度となっている。

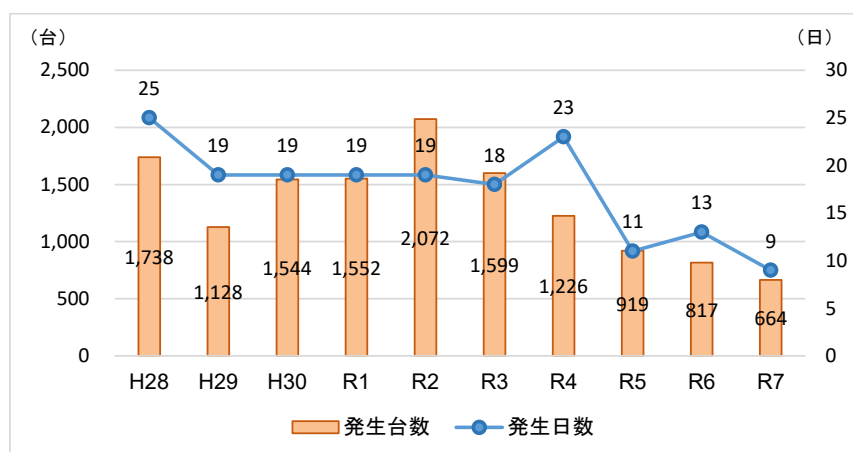


図 1-6 路肩駐車の発生日数と発生台数の推移

3) 路肩駐車の発生日と発生台数

- ・令和7年度における路肩駐車の発生日及び発生台数は、下図の通りであり、ゴールデンウィークと9月、紅葉シーズンの休日に、100台以上の大規模な路肩駐車が発生した。

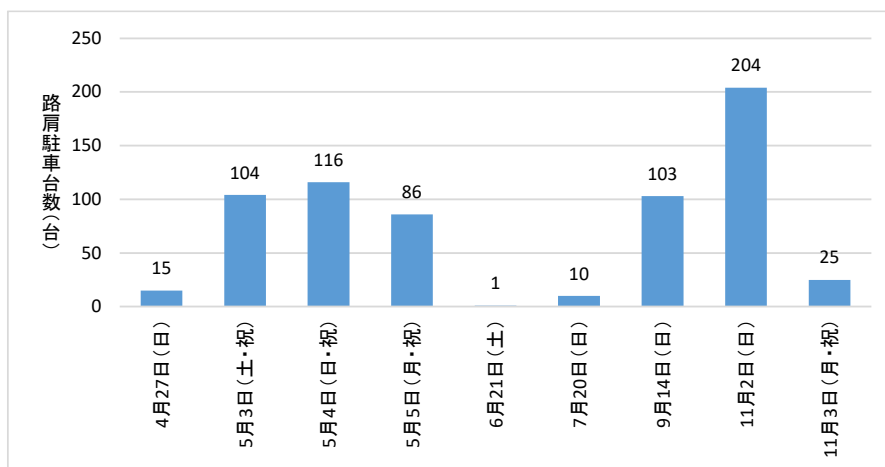


図 1-7 令和7年度の路肩駐車の発生日と発生台数

(6) 公共交通の利用状況

- ・令和7年度の路線バスの乗車人数は延べ4,265人で、昨年度より458人(9.7%)減少した。
- ・大台ヶ原山上までのバスは、令和4年度よりバスの発着地が変更され、大和上市駅が廃止、イオンモール橿原、近鉄・大和八木駅、近鉄・橿原神宮前駅東口の3ヶ所が停留所として追加された。その影響で令和4年度、5年度と増加傾向にあったが、令和6年度、7年度と2年連続で減少している。

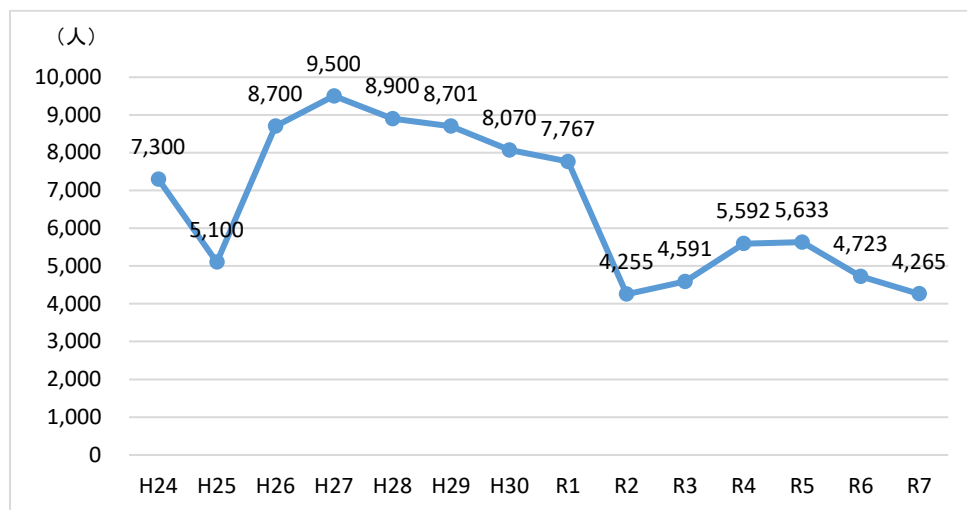


図 1-8 路線バスの乗車人数の推移

※奈良交通株式会社吉野営業所・葛城営業所提供の資料(乗車人数)を基に作成した。
 なお、平成25年度は売上金額からの推計値である。

1-2. 西大台利用調整地区の利用動向

(1) 西大台利用調整地区の認定者数及び入山者数

- ・令和7年度の認定者数は2,072人で、令和6年度の1,956人と比較して116人(5.9%)減少した。(令和5年から令和6年にかけて675人(25.7%)減少。)
- ・認定者のうち入山をキャンセルした人を除く入山者数は1,901人で、令和6年度の1,770人と比較して131人(7.4%)増加した。(令和5年から令和6年にかけて595人(25.2%)減少。)
- ・認定者数・入山者数ともに、平成28年度をピークとして近年は減少傾向にあり、令和6年度に大幅に減少し、令和7年度は若干増加した。
- ・認定者数に対する入山者数の割合は、令和4年度以降は9割前後で推移している。
- ・また、令和5年度から導入した手数料のオンライン決済については、全認定者数2,072人のうち853人がオンライン決済を活用した(数値は上北山村商工会より)。

表 1-1 西大台利用調整地区の認定者数の推移

月	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4	60	109	74	125	193	164	195	0	66	127	90	93	145
5	636	756	934	696	714	580	532	61	358	462	447	379	343
6	251	309	236	309	273	203	242	213	177	206	291	212	271
7	262	270	289	402	277	190	187	244	333	307	338	283	290
8	370	367	320	417	328	273	212	470	227	285	231	224	270
9	294	262	395	280	246	212	207	341	208	140	315	154	183
10	915	871	870	975	886	807	770	927	738	702	653	392	274
11	366	286	377	337	384	324	437	469	339	238	266	219	296
合計	3,154	3,230	3,495	3,541	3,301	2,753	2,782	2,725	2,446	2,467	2,631	1,956	2,072

表 1-2 西大台利用調整地区の入山者数の推移

月	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4	58	96	72	120	182	157	181	0	65	109	88	79	137
5	591	699	851	639	687	533	500	60	323	414	411	362	318
6	230	278	216	288	261	169	227	206	167	204	235	201	258
7	250	230	230	363	268	158	161	210	322	286	321	245	270
8	340	300	303	400	310	227	180	450	178	258	170	213	249
9	199	234	368	216	223	169	172	307	187	115	297	144	179
10	714	711	834	903	632	771	620	875	706	649	618	336	236
11	315	237	343	314	358	305	412	442	328	230	225	190	254
合計	2,697	2,785	3,217	3,243	2,921	2,489	2,453	2,550	2,276	2,265	2,365	1,770	1,901
認定者数に対する割合(%)	85.5	86.2	92.0	91.6	88.5	90.4	88.2	93.6	93.0	91.8	89.9	90.5	91.7

(2) 西大台利用調整地区の月別認定者数及び入山者数

- ・令和 7 年度の月別の認定者数は 5 月（343 人）が最も多く、次いで 11 月（296 人）、7 月（290 人）の順で多かった。
- ・一方、入山者数は 5 月（318 人）が最も多く、次いで 7 月（270 人）、6 月（258 人）の順で多かった。
- ・令和 7 年度は、認定者数・入山者数ともに 10 月が大きく減少している。令和 6 年度までは 10 月が最も多かったが、他の月の方が多くなっている。

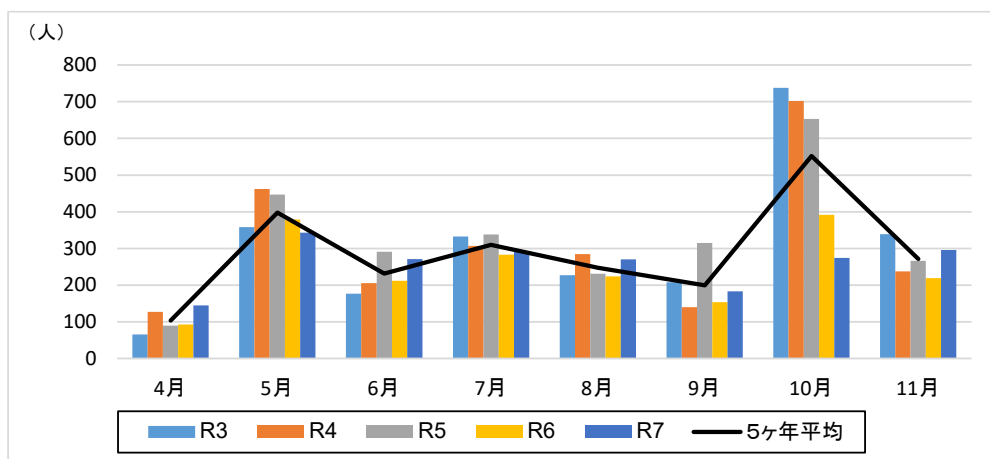


図 1-9 西大台利用調整地区の月別認定者数の推移

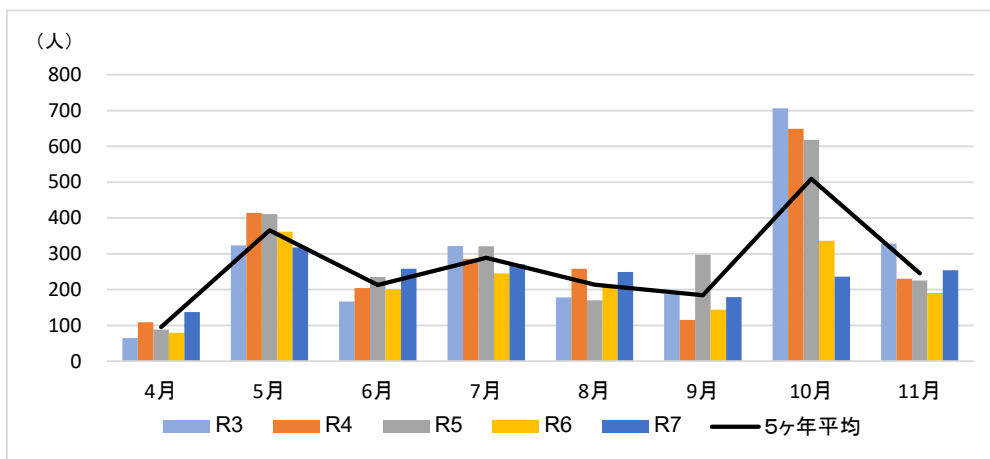


図 1-10 西大台利用調整地区の月別入山者数の推移

(3) 西大台利用調整地区の当日認定者数

- ・平成 27 年度に当日認定の制度が開始され、各日の当日認定の上限を 10 人としていた。令和 2 年度に認定関係事務の規定が改訂され、各日の上限人数まで当日申請の受付が可能となり、当日認定者数および認定者に対する当日認定の割合が大きく増加した。
- ・令和 7 年度の当日認定者数は 678 人、認定者数に対する割合は 32.7%であり、当日認定者、認定者数に対する割合ともに令和 6 年度から増加した。

表 1-3 西大台利用調整地区の当日認定者数の推移

月	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4	—	3	8	11	22	0	17	40	43	26	31
5	—	49	33	39	76	26	113	112	133	116	96
6	—	15	35	26	41	111	53	79	64	80	107
7	—	20	34	36	32	97	128	103	125	114	109
8	—	43	28	41	37	206	83	128	61	101	99
9	—	9	25	21	46	100	92	57	84	72	82
10	—	48	30	57	49	155	185	149	135	64	85
11	10	11	27	33	69	99	112	57	89	55	69
合計	10	198	220	264	372	794	783	725	734	628	678
認定者数に対する割合 (%)	0.3	5.6	6.7	9.6	13.4	29.1	32.0	29.4	27.9	32.1	32.7

(4) 西大台利用調整地区の平日・休日別入山者数割合

- ・令和 7 年度の平日・休日別入山者数の割合は、平日が 39.1%、休日が 60.9%であった。
- ・平日の入山者の割合は、令和 5 年度から徐々に高くなっている。

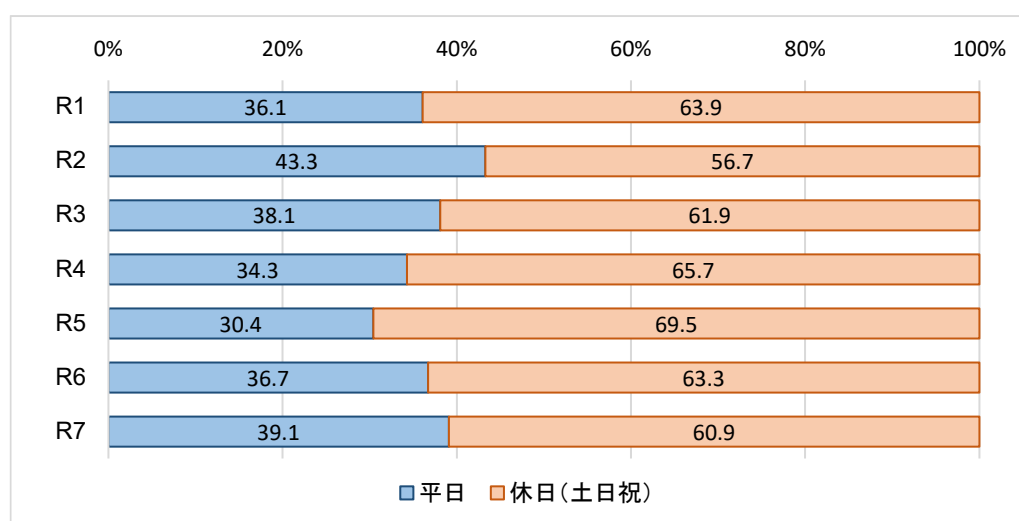


図 1-11 西大台利用調整地区の平日・休日別入山者数割合の推移

(5) 西大台利用調整地区の上限人数に対する入山者数の割合

- ・令和7年度は、上限人数に対する入山者数の割合が50%以上であった日数は14日であった（令和5年度は20日、令和6年度は7日）。
- ・上限人数に対する入山者数の割合が高い順に、7月22日は87%、6月7日は74%、7月25日、7月28日は67%となっている（令和5年度は100%以上の日もあったが、令和6年度以降は100%以上の日はない。）。
- ・利用集中期の入山者数の割合は、4月19日～6月1日は50%以上であった日が3日、9月13日～11月3日は2日となっている。8月1日～8月17日では全日が50%以下であり、いずれも令和6年度と同様に低い状況にある。
- ・一方、通常期では、50%を越える日が6月上旬と7月下旬に3日ずつあり、その他、7月上旬、9月上旬、11月中旬にそれぞれ1日ある。
- ・梅雨の時期は植生に与える影響が大きいので、通常期としており、この時期の入山者数は上限人数内に抑えられている。

入山者数の上限の設定

- ・利用集中期の休日（土日祝）：100人
- ・利用集中期の平日：50人
- ・通常期の休日：50人
- ・通常期の平日：30人

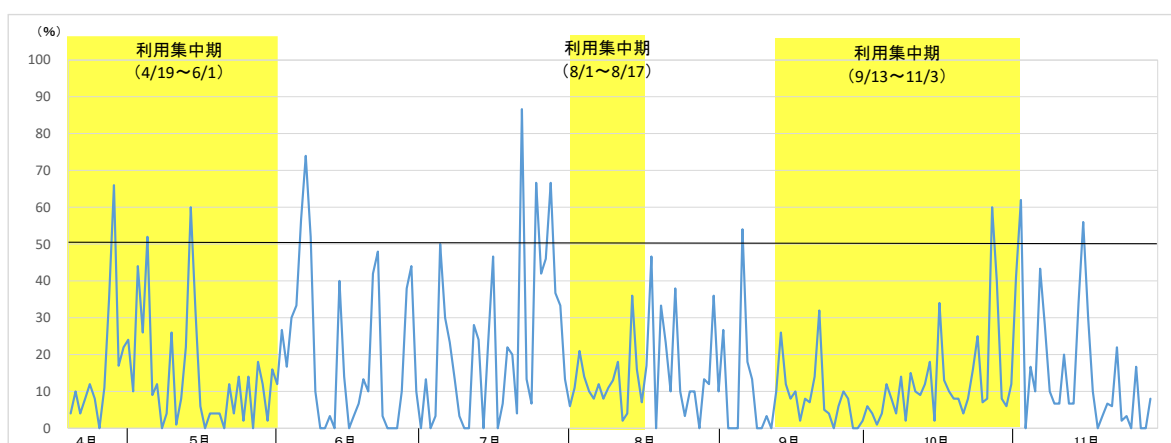


図 1-12-1 令和7年度西大台利用調整地区の上限人数に対する入山者数の割合

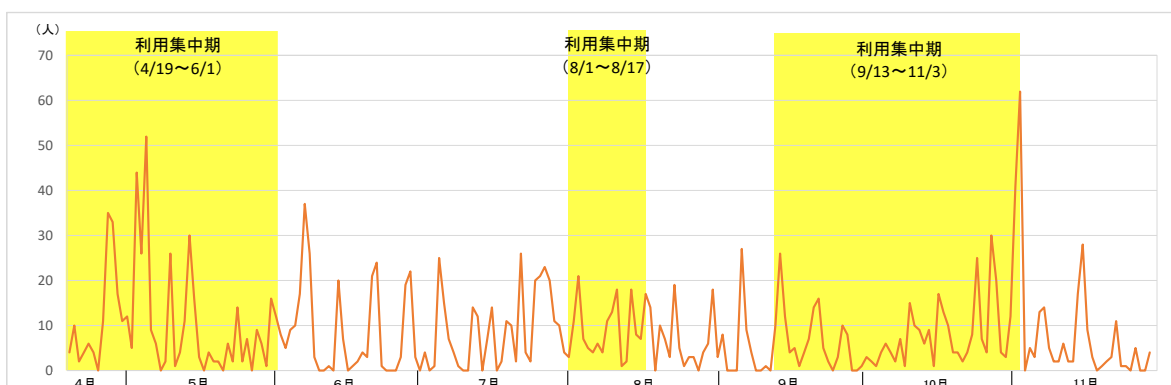


図 1-12-2 令和7年度西大台利用調整地区の入山者数

(6) 西大台利用調整地区の巡視及び無認定立入者への指導状況

- ・令和7年度の巡視中における無認定立入者への指導は3件3人であった。
- ・無認定立入者への指導は、平成28年度以降は非常に少なくなっている。

表 1-4 無認定立入者への指導状況

年度	無認定立入者への指導	
	件数 (件)	人数 (人)
H20	19	32
H21	6	10
H22	8	16
H23	6	8
H24	6	8
H25	3	6
H26	2	2
H27	4	7
H28	1	1
H29	1	1
H30	0	0
R1	0	0
R2	4	4
R3	1	1
R4	3	6
R5	0	0
R6	1	2
R7	3	3

2. 西大台利用調整地区の利用者を対象とした意見聴取の実施及び取りまとめ・分析

2-1. 調査概要

- ・西大台利用調整地区の利用者の属性や利用実態、利用後の満足度、事前レクチャーに対する評価等を把握するため、利用者に対する意見聴取を実施した。
- ・調査は、令和7年4月19日～11月30日の期間に実施し、西大台利用調整地区の事前レクチャーの受講者を対象として調査票を配布し、現地での回収とともに、オンラインでの意見徴収を行った。アンケート配布数は1,901票、回収数は1,348票（うちオンライン回答3票）、回収率は70.9%であった。
- ・意見聴取の質問項目は、以下の通りである。また、平成20年度から令和7年度までの調査票の配布数、回収数、回収率は下表のとおりである。

質問項目

- (1) 基本事項
- ・回答者の属性（性別、年齢、居住地、来訪目的）
 - ・団体ツアー・個人（団体ツアー以外）の別
 - ・来訪の行程（宿泊の有無、宿泊先）
 - ・来訪回数（大台ヶ原、うち西大台地区）
 - ・大台ヶ原におけるガイドの利用経験
 - ・西大台利用調整地区に対する期待
- (2) レクチャーについて
- ・レクチャーの時間の長さと内容について
 - ・レクチャーの内容についての不満の理由・改善すべき点
- (3) 西大台利用調整地区への再訪の意向
- (4) 大台ヶ原でのガイドの利用について
- ・ガイドの利用に対する意向
 - ・ガイド料金に対する意向
- (5) 西大台利用調整地区全般への意見・要望（自由記述）

表 1-5 平成20年～令和7年度の調査票の配布数及び回収率

年度	配布数	回収数	回収率 (%)
H20	1,025	445	43.4
H21	1,020	145	14.2
H22	1,501	448	29.8
H23	1,604	420	26.2
H24	1,930	659	34.1
H25	2,615	545	20.8
H26	943	643	68.2
H27	2,576	916	35.6
H28	2,381	1,435	60.3
H29	2,739	2,031	74.2
H30	870	724	83.2
R1	—	222	—
R2	1,576	1,405	89.1
R3	2,276	1,412	62.0
R4	2,265	1,439	63.5
R5	2,365	1,675	70.8
R6	1,770	1,211	68.4
R7	1,901	1,348	70.9

※令和元年度については、配布数が確認できないため、回収率の算出は行っていない。

2-2. 調査結果

(1) 基本事項

1) 回答者の属性

ア 性別

- ・令和 7 年度の利用者の性別割合は、男性が 50.5%、女性が 49.5%であった。

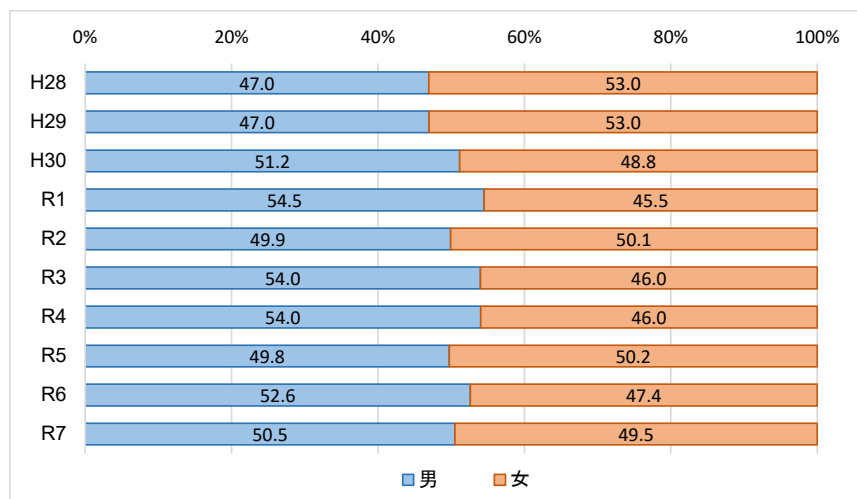


図 1-13 性別割合の推移

イ 年齢

- ・令和 7 年度の利用者の年齢は、50 代が 29.4%、60 代が 26.6%で、この世代が半数以上を占める。70 歳以上を含む 50 代以上で、3 分の 2 を占める。
- ・過去 10 ヶ年の経年変化をみると、年齢別割合は過年度とほぼ同様の傾向であるが、50 代の割合が最も多く、30 代以下が最も少なかった。

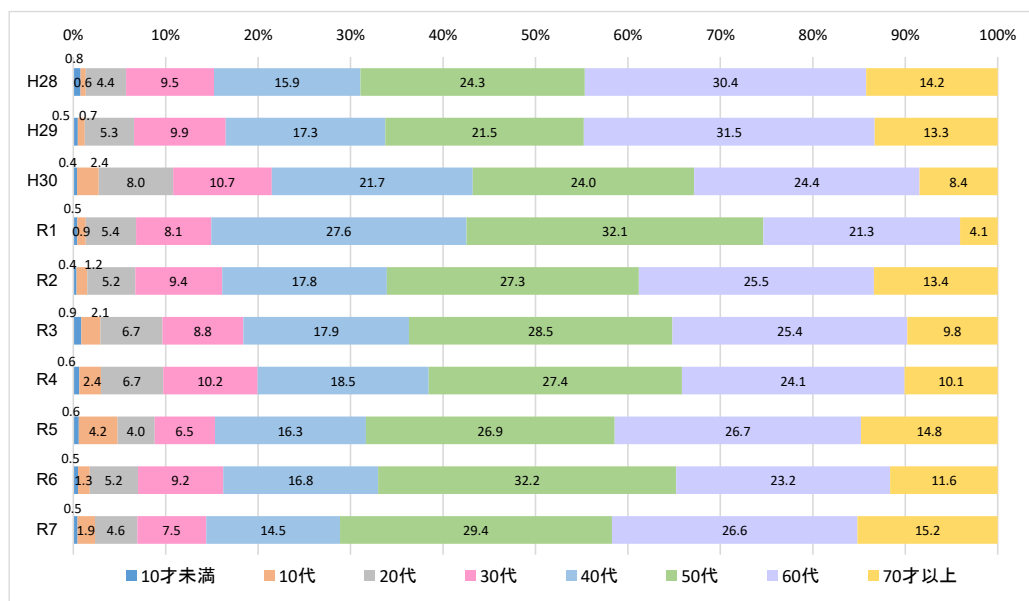


図 1-14 年齢別割合の推移

ウ 居住地

- ・令和 7 年度の利用者の居住地をみると大阪府が 34.0%で最も多く、次いで奈良県 14.1%、兵庫県 13.7%の順であった。
- ・過去 5 ケ年の傾向をみると、いずれの年度も大阪府の居住者の割合が最も高くなっている。また、奈良県、兵庫県、京都府、三重県、和歌山県などの近隣府県の居住者が多い傾向は変わらない。

表 1-6 居住別割合（上位 8 位） 単位：%

順位	R3		R4		R5		R6		R7	
1	大阪	31.6	大阪	33.8	大阪	31.3	大阪	35.8	大阪	34.0
2	奈良	16.9	奈良	15.8	奈良	14.5	奈良	14.0	奈良	14.1
3	兵庫	8.3	兵庫	8.9	兵庫	12.2	兵庫	9.4	兵庫	13.7
4	三重	6.0	京都	7.0	和歌山	5.9	京都	6.1	京都	7.5
5	京都	5.7	三重	5.9	三重	5.0	東京	5.5	愛知	5.0
6	和歌山	5.3	愛知	5.6	京都		愛知	4.4	和歌山	4.4
7	愛知	5.2	東京	4.5	東京	4.4	和歌山	4.0	三重	4.3
8	東京	4.1	和歌山	3.9	愛知	4.3	三重	3.6	東京都	3.2

エ 来訪目的

- ・令和 7 年度の利用者の西大台への来訪目的は、「登山・散策」が 88.2%で最も多く、過年度とほぼ同様の傾向であった。

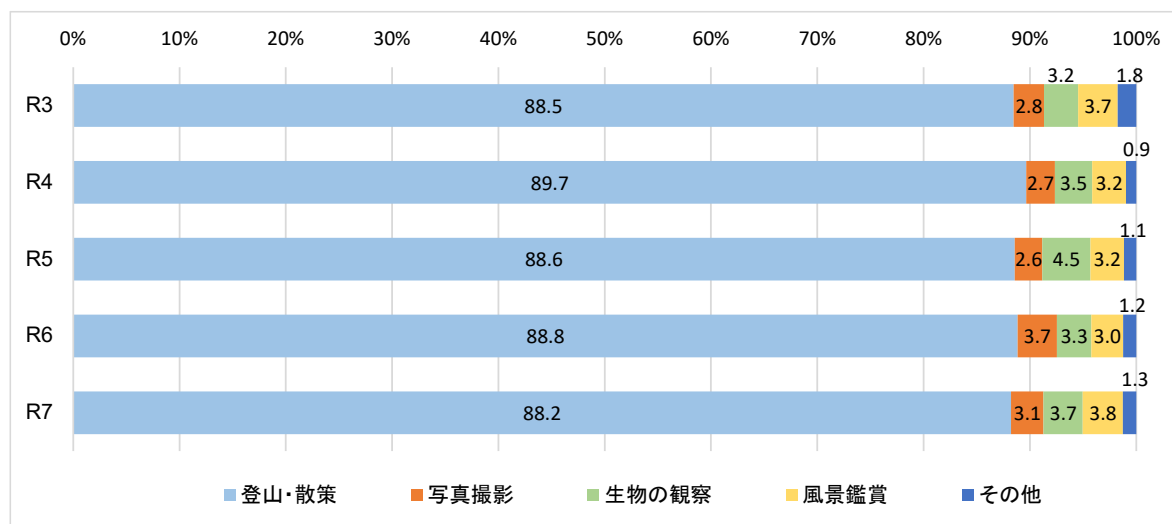


図 1-15 西大台への来訪目的の推移

2) 団体ツアー・個人の別

- ・令和 7 年度の団体ツアー・個人の別については、「個人・グループ」が 87.6%と多くを占めた。「旅行会社主催のツアー」は 6.8%、「登山や自然観察のガイドツアー」は 4.6%であった。
- ・「旅行会社主催のツアー」の割合は、平成 28 年度に 31.5%を占めていたが、その後減少し、令和元年度が近年で最も少ない割合となった。令和 2 年度、令和 5 年度に増加しているが、令和 6 年度は減少し、令和 7 年度は若干増加した。

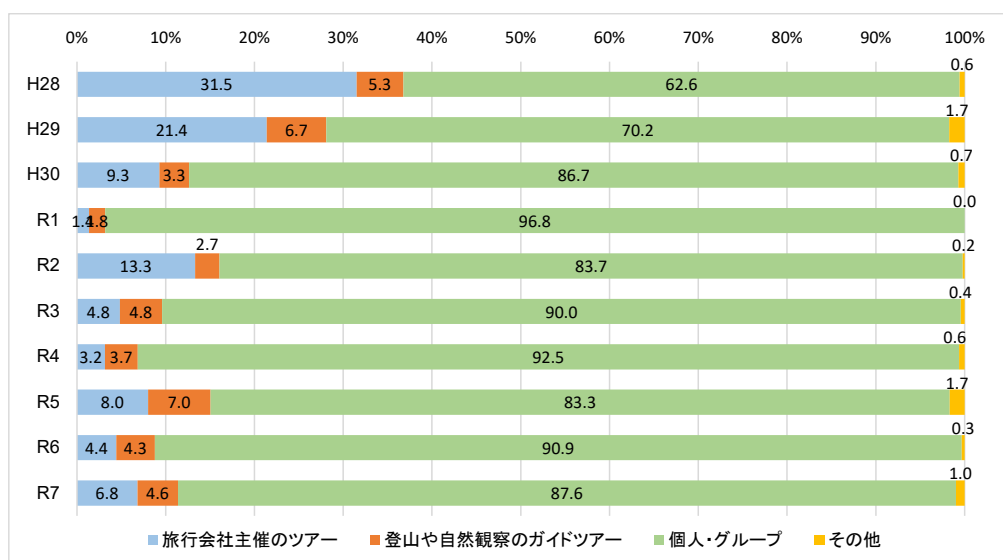


図 1-16 団体ツアー・個人の別の推移

3) 来訪の行程

ア 来訪の行程

- ・令和 7 年度の利用者が大台ヶ原へ来訪した際の行程は、「日帰り」が 53.2%、「宿泊を伴う行程」が 46.8%で、令和 6 年度と比べて日帰り客の割合が増加した。

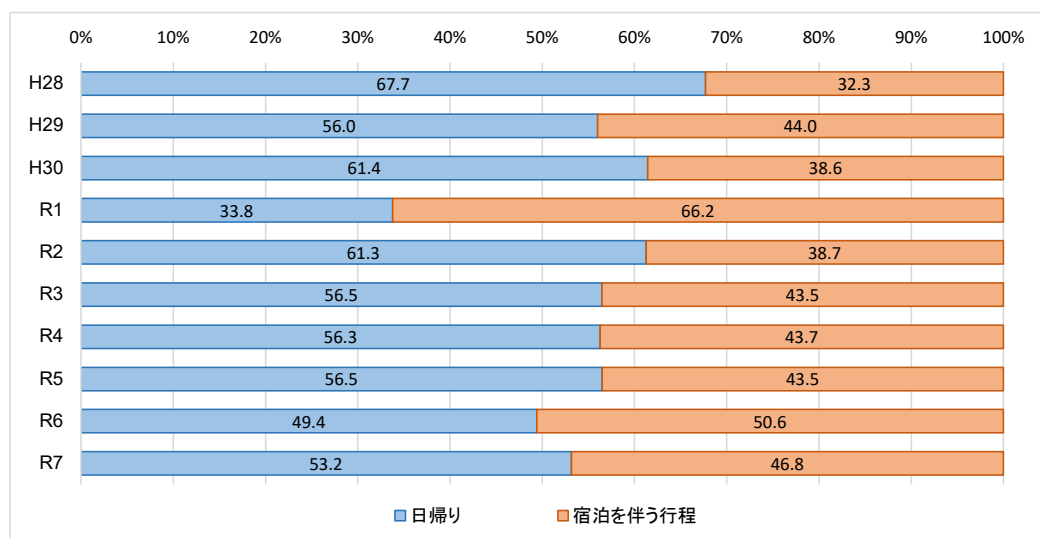


図 1-17 大台ヶ原への来訪の行程の推移

イ 宿泊先

- ・来訪の行程について、「宿泊を伴う行程」と回答した人に対して、具体的な宿泊先を聞いたところ、「心・湯治館」が341件で最も多かった。次いで、「車中泊」が43件と増加している。「フォレストかみきた」(38件)、「桃ノ木小屋」(23件)の利用は(令和6年度は「フォレストかみきた」が57件、「桃ノ木小屋」が49件)が減少している。

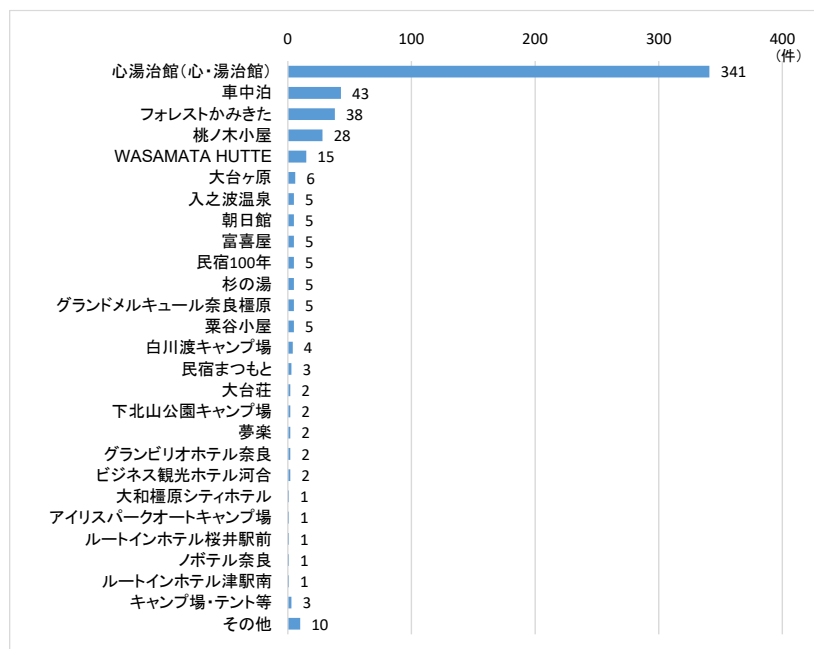


図 1-18 宿泊先（複数回答可）

4) 来訪回数

ア これまでに大台ヶ原に来た回数

- ・令和7年度の利用者の大台ヶ原へのこれまでの来訪回数は、「初めて（0回）」が35.2%で最も多く、次いで「1回」（19.1%）が多かった。過去5年度と同じ傾向となっている。

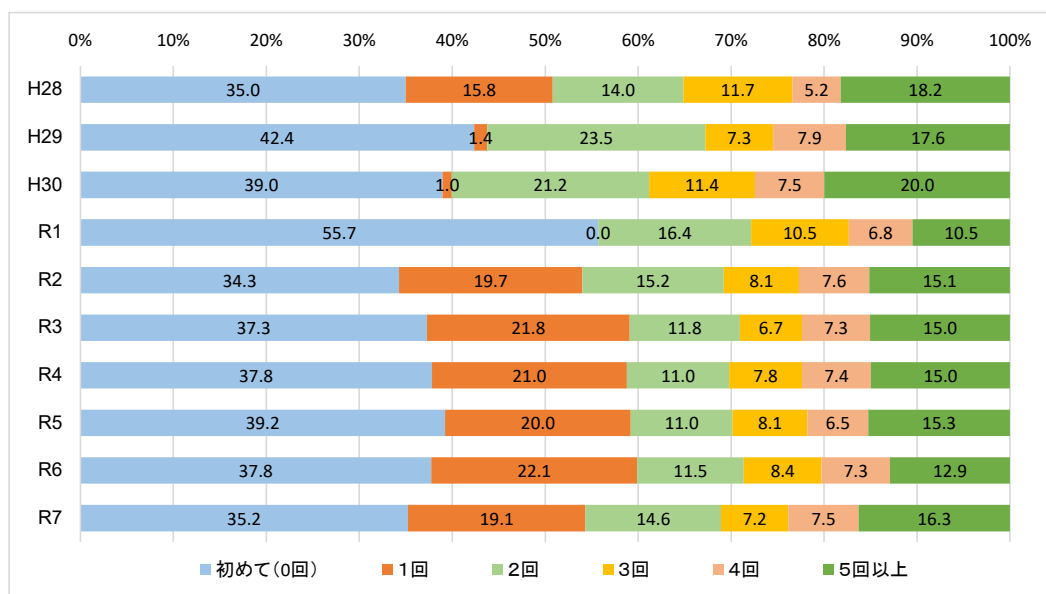


図 1-19 大台ヶ原への過去の来訪回数の推移

イ うち西大台に来た回数

- ・令和7年度の利用者の西大台へのこれまでの来訪回数は、「初めて（0回）」が79.8%で最も多くなっている。令和2年度以降、「初めて（0回）」の割合は8割前後で推移している。

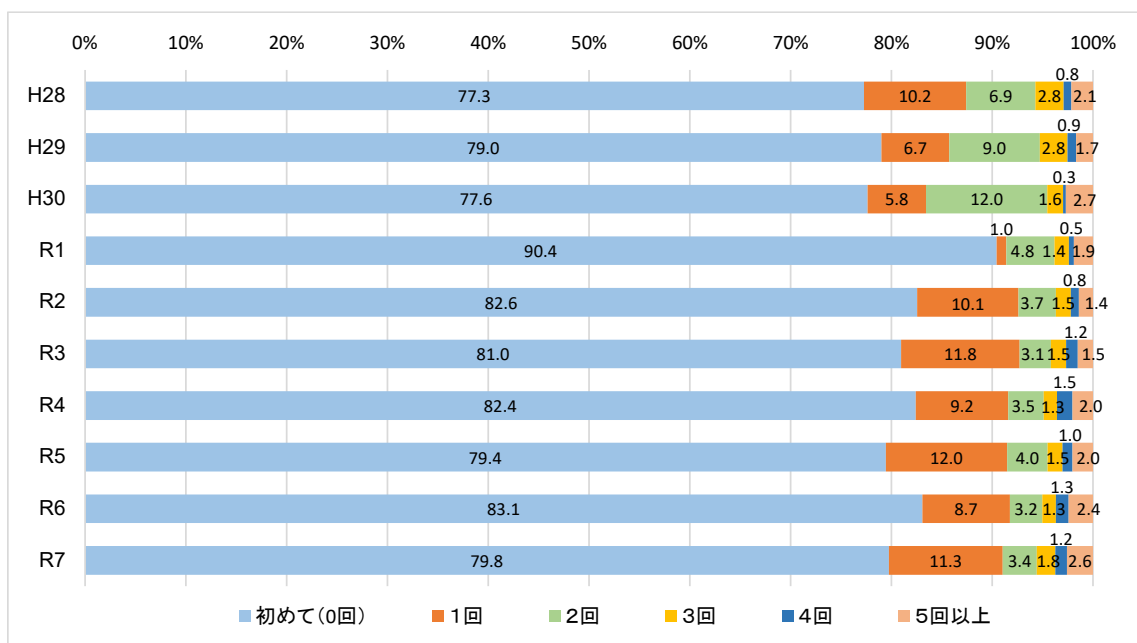


図 1-20 西大台への来訪回数の推移

5) 西大台利用調整地区に対する期待

ア 西大台利用調整地区に期待したこと

- ・西大台利用調整地区の利用に際して、何を期待して来たかを聞いたところ、「原生的な自然」が1096件で最も多く、次いで「風景、景色」(721件)、「苔」(689件)、「東大台との違い」(452件)の順であった。
- ・このような傾向は、令和6年度とほぼ同様であった。
- ・その他では、「環境学習」(7名)、「歴史学習」(2名)など、学習目的での訪問も見られる。

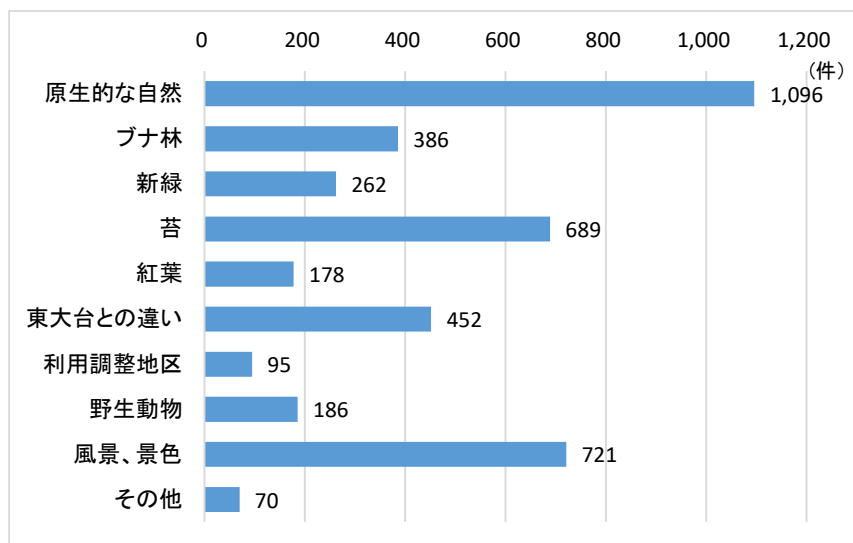


図 1-21 西大台利用調整地区に期待したこと（複数回答可）

イ 期待に対する満足度

- ・西大台利用調整地区を利用した結果、期待どおりであったかを聞いたところ、「期待どおり」が 65.0%で最も多く、次いで「期待以上」が 28.9%、「期待はずれ」が 3.4%であった。
- ・令和 6 年度から自由記述から選択肢としたため、記述では判別しにくかった「期待以上」や「期待はずれ」という評価が明確になったが、令和 7 年度は令和 6 年度と同様の傾向となった。

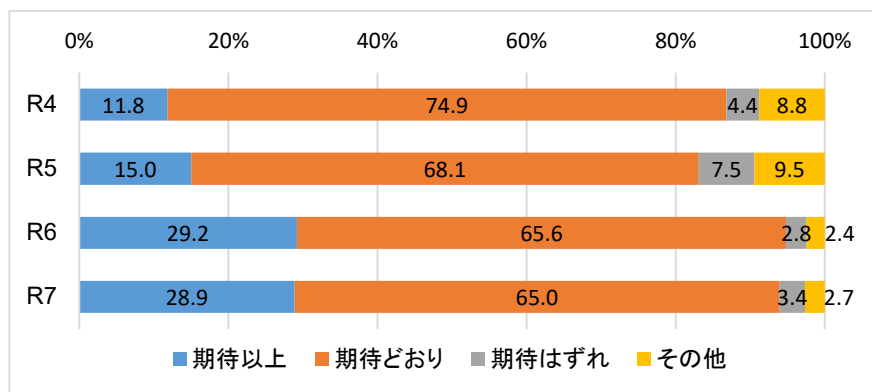


図 1-22 期待に対する満足度

※「期待に対する満足度」は、令和 6 年度から自由記述から選択肢に変更。

ウ 「期待以上」の理由等

- ・「期待以上」と回答した人（381 人）の理由について、自由記述の内容を分類・整理した。
- ・原生的な自然そのものに対する強い感動が 76 件と最も多く、次いで、苔の美しさ、風景・景色、人が少なく静かな環境の順であった。
- ・自然保護や管理、再生事業への学び・気づき、東大台との違いなど、大台ヶ原の特性に対する評価もあった。晴など天候が良いより、雨や雨上がりでかえってきれいだったという声も多いことが特徴的である。

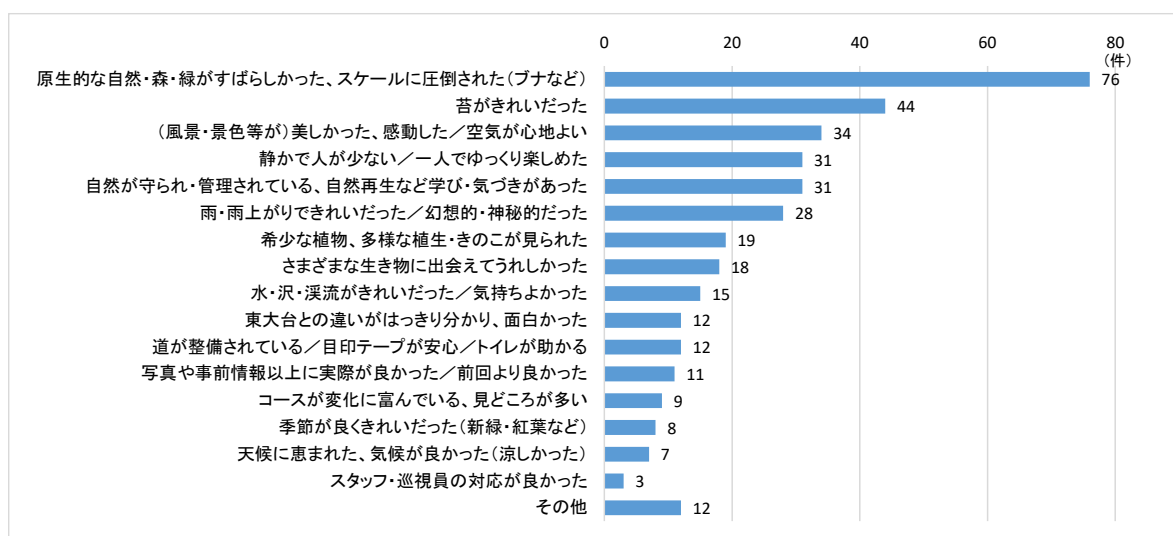


図 1-23-1 「期待以上」の理由等

エ 「期待どおり」の理由等

- ・「期待どおり」と回答した人（858 人）の理由について、自由記述の内容を分類・整理した。
- ・原生的な自然そのものに対する強い感動が 76 件と最も多く、次いで、苔の美しさ、人が少なく静かな環境の順で、「期待以上」と回答した人の理由と同様の傾向である。
- ・一方で、「新緑・紅葉など季節がずれていた」が 23 件で、その他でも「苔が少ない／乾いていた」、「生き物が見られなかった」、「川の水が少なかった」など、期待していたものが見られなかったという意見が挙げられている。

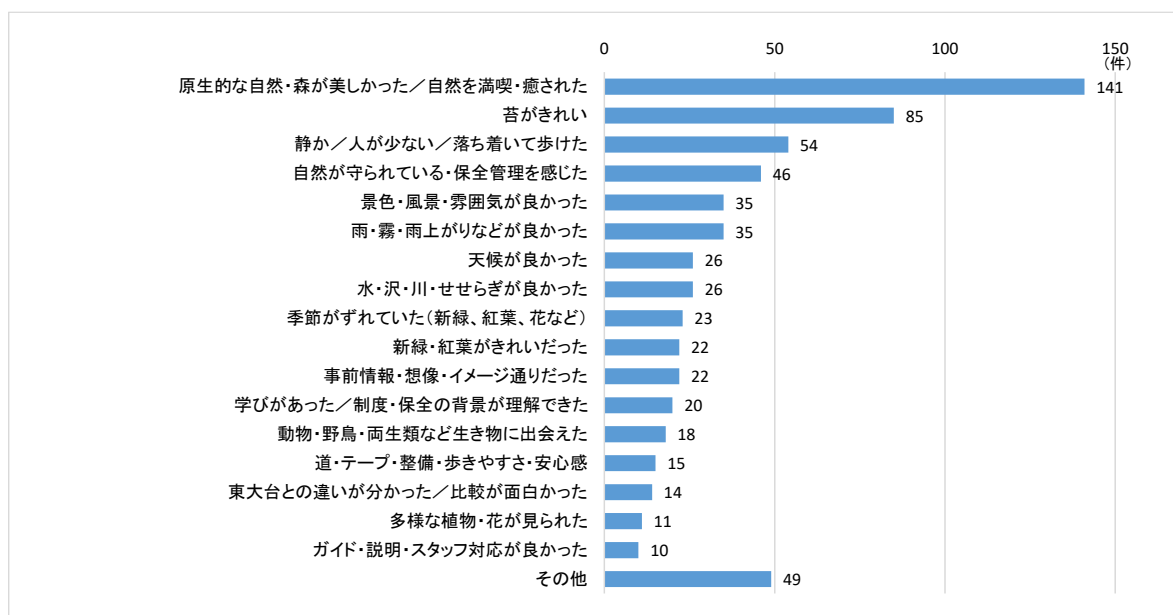


図 1-23-2 「期待どおり」の理由等

オ 「期待はずれ」の理由等

- ・「期待はずれ」と回答した人（33 人）の理由について、自由記述の内容を整理した。
- ・その結果、「紅葉が期待ほどではなかった／少なかった」「希少動物・野生動物に出会えなかった」が 7 件で最も多く、次いで「他の山の方が良い／どこにでもある雰囲気／見どころが少ない」（6 件）、「景色・展望が思ったほど見られなかった」（5 件）、「苔が少ない／乾いていた／期待ほどではなかった」（4 件）、「天気恵まれなかった」（4 件）の順であった。

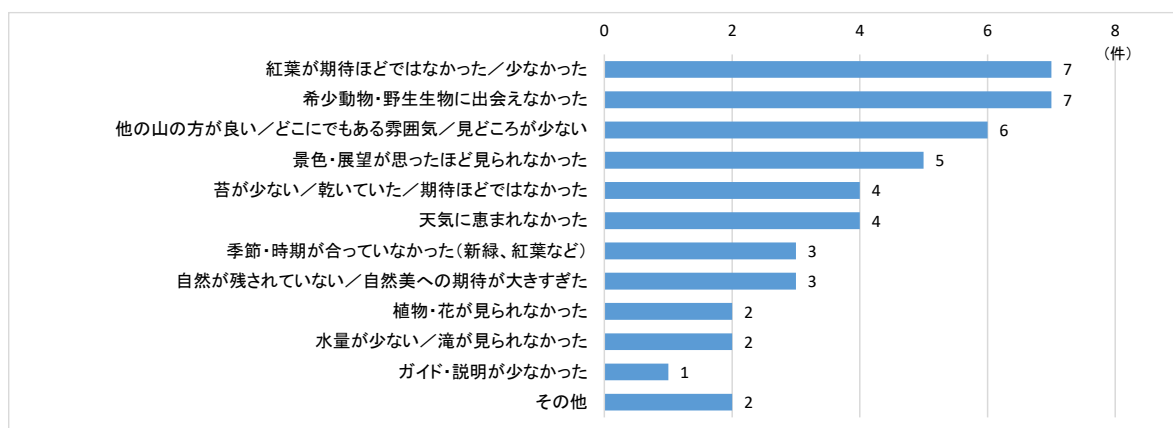


図 1-23-3 「期待はずれ」の理由等

(2) レクチャーについて

1) レクチャーの時間の長さとは内容について

- ・令和7年度における事前レクチャーの長さ(時間)と内容に対する意見は、「満足」が45.1%、「普通」が53.9%であった。「不満」は1.0%と少なかった。
- ・令和7年度は、過年度より「満足」が徐々に減少している。

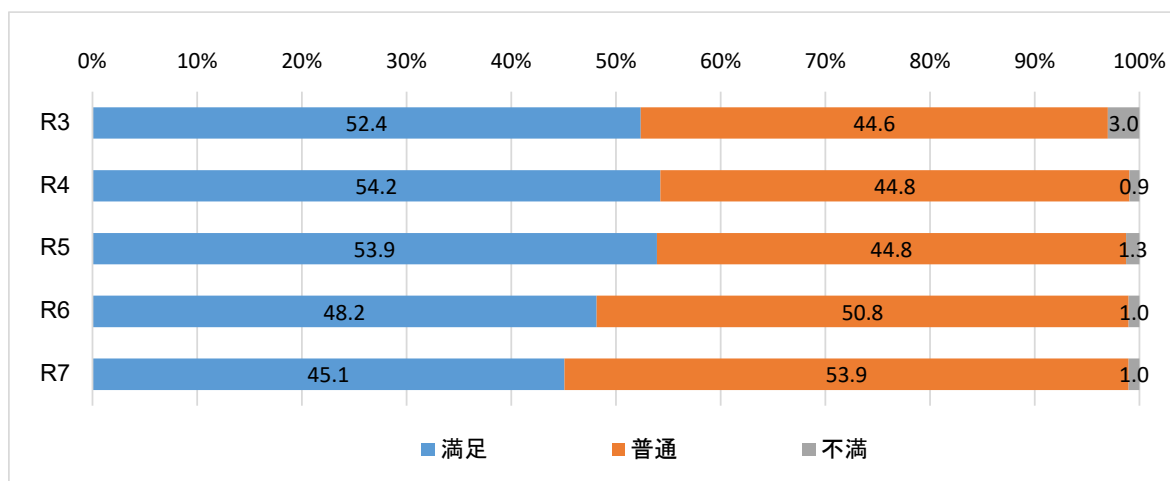


図 1-24 レクチャーの長さとは内容に関する評価

2) レクチャーの内容に関する改善すべき点

- ・レクチャーの時間と長さに関して「不満」と回答した人に対して、レクチャーの改善点等について自由回答で聞いたところ、「西大台の自然や見どころをより深く知りたかった」という意見が多く、「コースのポイントとなる画像や道標を知らせてほしい」、「トイレの使用法のレクチャーが必要」という意見があった。
- ・開始時刻の順守や、短くしてほしいという要望も挙げられている。

表 1-7 レクチャーの内容に関する改善点（「不満」と回答した人）

- ・西大台の自然についてじっくりと学びたかった。
- ・もう少し自然観察のポイントがほしい。
- ・コースのポイント、みどころを知りたかった。
- ・コース廻りの地図とポイントとなる画像・道標なども映して欲しい。担当の方が行きは下り、帰りは登りでかなりきついと知らせて下さったが、私が老齢だったかもしれないが、レクチャー画像の中でも伝えてもよいのでは。
- ・入山する前に景観などのネタ晴らしがあって、少し楽しみが減った。
- ・トイレの使用法のレクチャーが必要では。
- ・もっと短く！
- ・昔は違ったかもしれないが、内容が登山の常識的なことでした。
- ・紙一枚（地図）で済むこと。
- ・8:30からのレクチャーを予定し、8:25頃に来たが、レクチャー中で、10分弱待たされた。開始時間は守って欲しい。

- ・レクチャーの時間と長さに関して「不満」とは回答していないが、自由回答として、レクチャーの改善点等について、以下のような回答があった。

表 1-8 レクチャーの内容に関する改善点（「満足」「普通」と回答した人）

- ・レクチャーを複数年でもらえるとありがたい。
- ・毎年ではなく複数年にしてほしい。
- ・そろそろ新しいバージョンを作成して下さい。
- ・もっと苦のを知りたい。
- ・頻回にあれば良かったです。
- ・お湯を沸かすのは OK とか教えて欲しい。トイレの使い方のレクチャー。
- ・不満ではないが、トイレの使い方をレクチャーして欲しい。
- ・もう少し詳しい内容でもよかった。
- ・質問できると良かった（ストックを使っていいのかわからなかった（持っていかず））。
- ・今回で 2 回目のためレクチャーなし。
- ・今回は前回のレクチャー済みなので早く山に入れて良かったです。当日少しでも早く入りたいので、事前にレクチャーを受けておきたいです。
- ・西大台の入り口を DVD では教会の横を通っていくように言われたが、実際には教会の手前左にいった。説明して欲しかった。
- ・名札を渡される時は、名前と呼んで欲しかったです。せめて「家族の方」とか「4 人の方」とか言ってほしかった。
- ・コースの概要や所要時間がわかる方がよい。（全体で 5 時間との説明はあった。）
- ・立入り希望者の各々の事情に即応した助言は困難では？

(3) 西大台利用調整地区への再訪の意向

1) 再訪の意向

- ・令和 7 年度の利用者に、西大台利用調整地区を再度訪問したいか尋ねた結果、「訪れたい」が 82.6%と大半を占め、「訪れたくない」は 3.9%と少なかった。
- ・このような傾向は、過年度とほぼ同様であった。

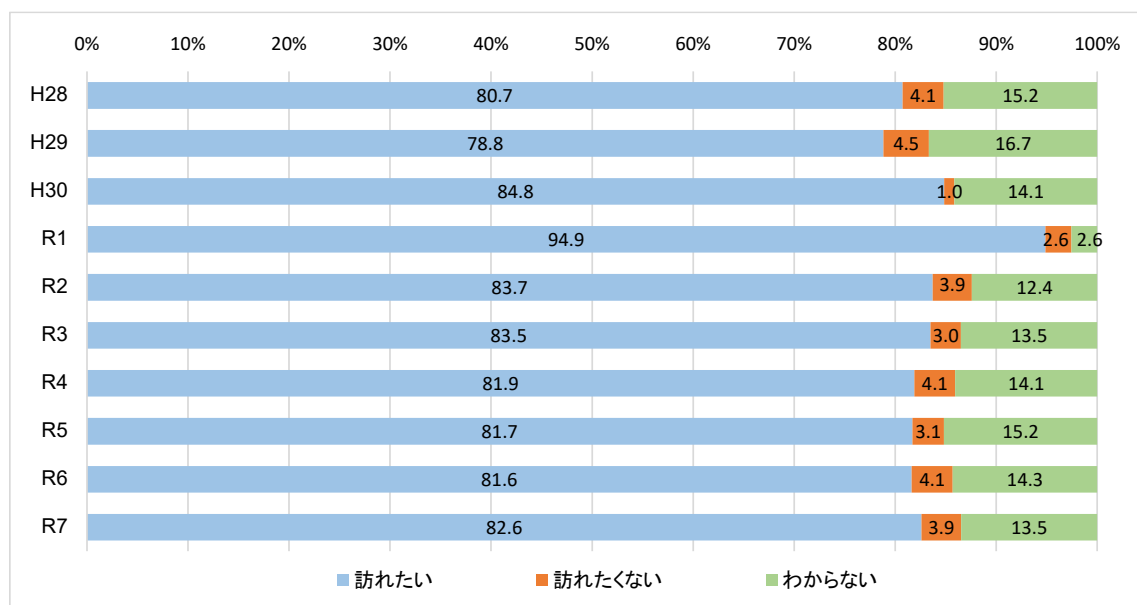


図 1-25 西大台利用調整地区への再訪の意向の推移

2) 「訪れたくない」と回答した人の不満な点等

- ・西大台利用調整地区を再度「訪れたくない」と回答した人（38 人）について、その原因を探るため、「期待に対する満足度」の箇所の自由記述と、「西大台利用調整地区全般への意見・要望」の箇所の自由記述から、不満な点等に関わる記述を抽出した。
- ・その結果、以下のような 8 件の不満な点等に関わる意見が抽出された。

表 1-9 「訪れたくない」と回答した人の不満な点等

- ・地図上のスポットの場所（所要時間）などが少しわかりにくいです。
- ・証明書の紐が絡まりやすいです。3 人中 2 人、チャックに絡まってしまいました。
- ・山歩きがキツかったので、1 回来れば十分だと思いました。
- ・所々に座って休憩できる場所があれば良いと思う。
- ・見られる自然（動植物）にどのようなものがあるか、西大台のどのようなところが魅力か、レクチャー等で触れられているといいと思う。
- ・コースの長さを最初に伝えてほしい。
- ・クマが出ているので、注意して歩きました。

(4) 大台ヶ原でのガイドの利用について

1) 大台ヶ原におけるガイドの利用経験

ア ガイドの利用経験

- ・令和7年度の利用者に、今回も含めて大台ヶ原でガイド付きの山歩きや登山をした経験があるか尋ねたところ、「ある」が8.7%、「ない」が91.3%となり、大台ヶ原でのガイドの利用経験が無い利用者が大半を占めた。
- ・ガイドの利用をした経験が「ない」理由として、「(ガイドやガイド制度を) 知らなかった」が最も多く、「1人や家族・グループで歩きたい」、「自分のペースで歩きたい」、「ガイドの必要性がない、経験者が同行、ガイド役がいる」といった意見が多い。

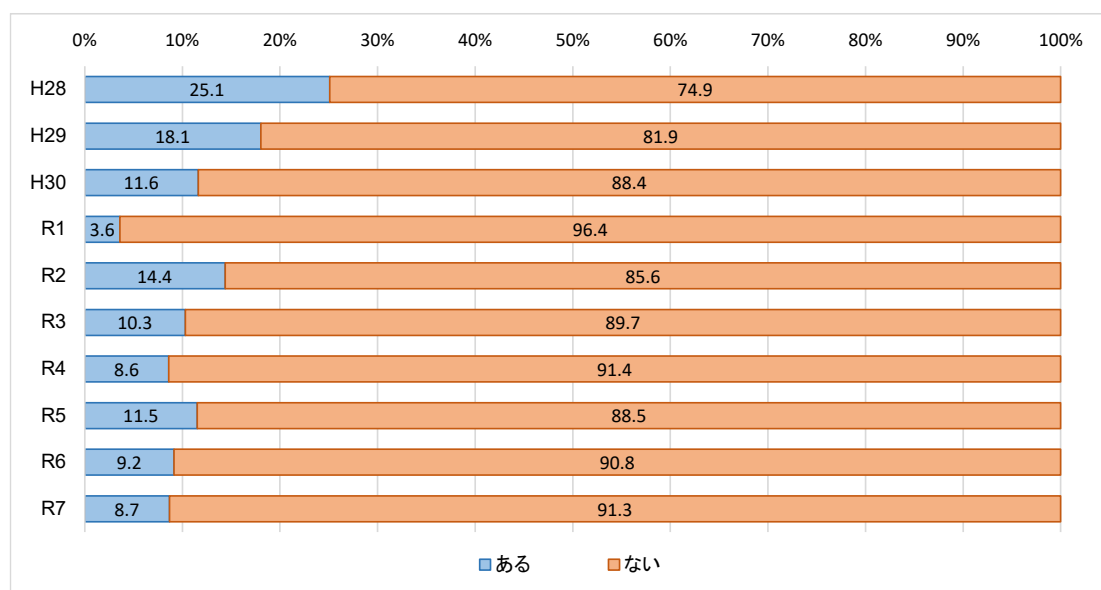


図 1-26 ガイド付きの山歩き・登山の経験の推移

イ 登録ガイド利用の有無

- ・令和7年度の利用者で、大台ヶ原でガイドの利用経験があると回答した人（116名）に対して、「大台ヶ原登録ガイド」を利用したか尋ねたところ、「利用した」が57.3%、「利用していない」が17.7%であった。
- ・「大台ヶ原登録ガイド」を利用した割合が令和6年度に大幅に増加したが、令和7年度は減少している。

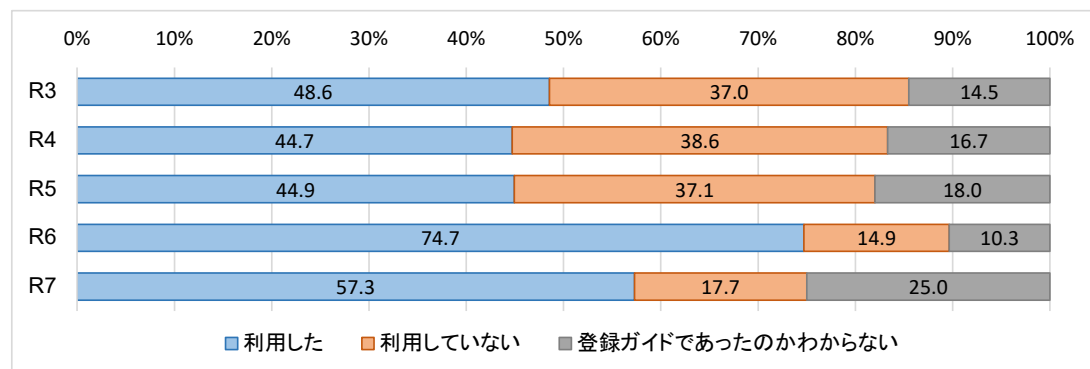


図 1-27 登録ガイド利用の有無

ウ ガイドを選んだ経緯

- 令和7年度の利用者で、大台ヶ原でガイドの利用経験があると回答した人（116名）に対して、利用したガイドを選んだ経緯について尋ねたところ、「選んだツアーにたまたまガイドが付いていた（または添乗員がガイドをした）」が38.3%で最も多かった。次いで、「ガイド付き団体ツアーを選んだ」（29.9%）の順となっている。
- 「インターネットで探した」「知人の紹介」など、自らガイドを探した利用者は令和6年度に計36.5%と大幅に増加したが、令和7年度は計15.9%と減少している。

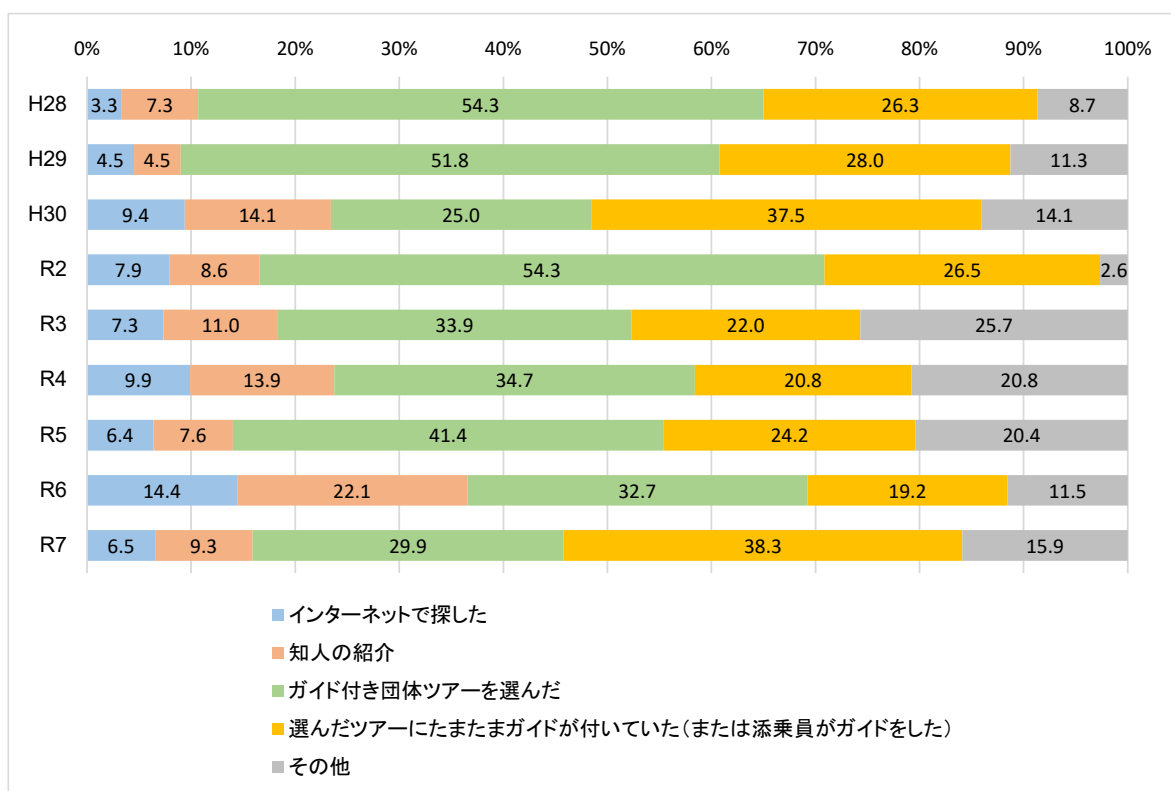


図 1-28 ガイドを選んだ経緯の推移

※令和元年度については、ガイドを選んだ経緯に関する回答が無かったため割愛した。

2) ガイドの利用に対する意向

ア 大台ヶ原で求めるガイドの種類

- ・西大台利用調整地区を含む大台ヶ原でガイドを利用とした場合、どのようなガイドを利用したいか尋ねたところ、「自然についてより専門的な解説をしてくれる中・上級者向けのガイド」が 32.5%で最も多く、次いで「ガイドは要らない」が 29.6%、「自然について基本的な解説をしてくれる初心者向けのガイド」が 26.7%であった。
- ・このような傾向は、令和 6 年度とほぼ同様であった。
- ・ガイドの内容として、自然解説を望む人の割合が半数以上で、登山技術指導を望む人の割合は少ない。

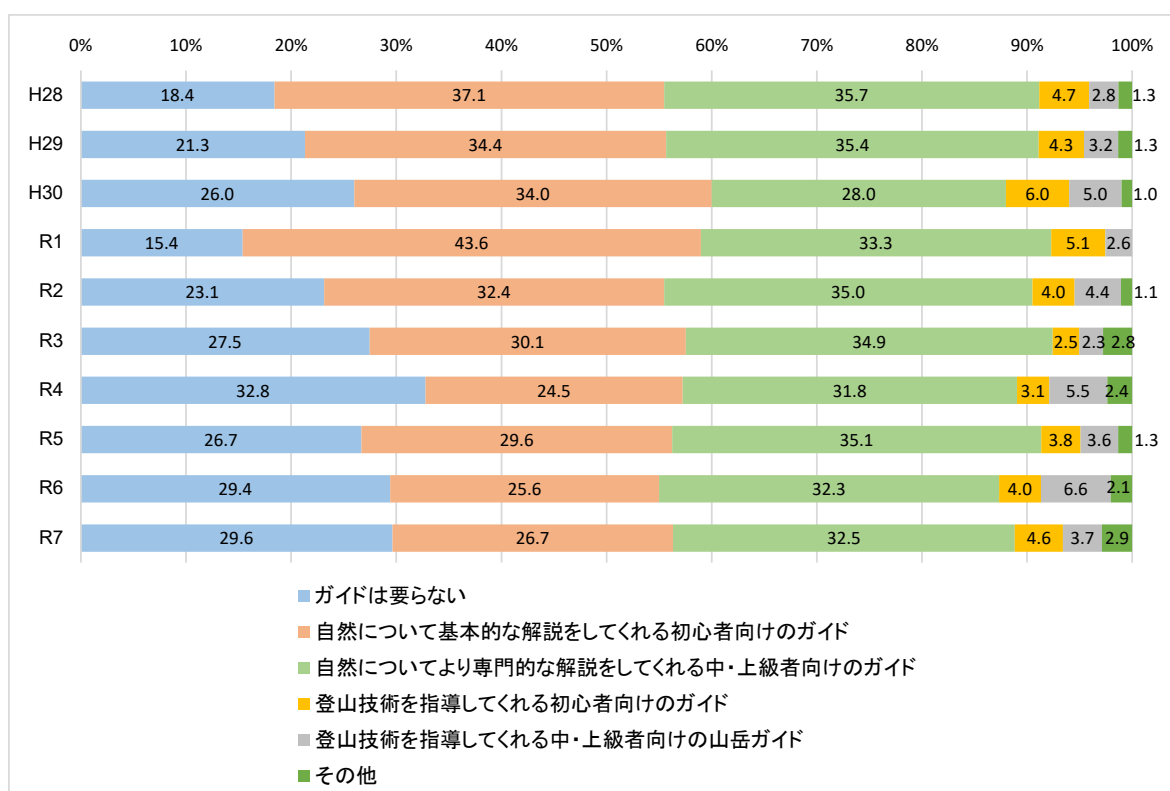


図 1-29 大台ヶ原で求めるガイドの種類

※令和元年度については、ガイドを選んだ経緯に関する回答が無かったため割愛した。

イ ガイド料金に対する意向

- ・大台ヶ原でガイドを利用する場合に支払うことが可能な金額（利用者一人当たり）について尋ねたところ、「2,000～3,000 円」が 36.8%で最も多く、次いで「2,000 円以内」が 31.5%であった。
- ・支払い可能なガイド料金の額が、「3,000 円以上」と回答した人の割合は、3 割を超えている。

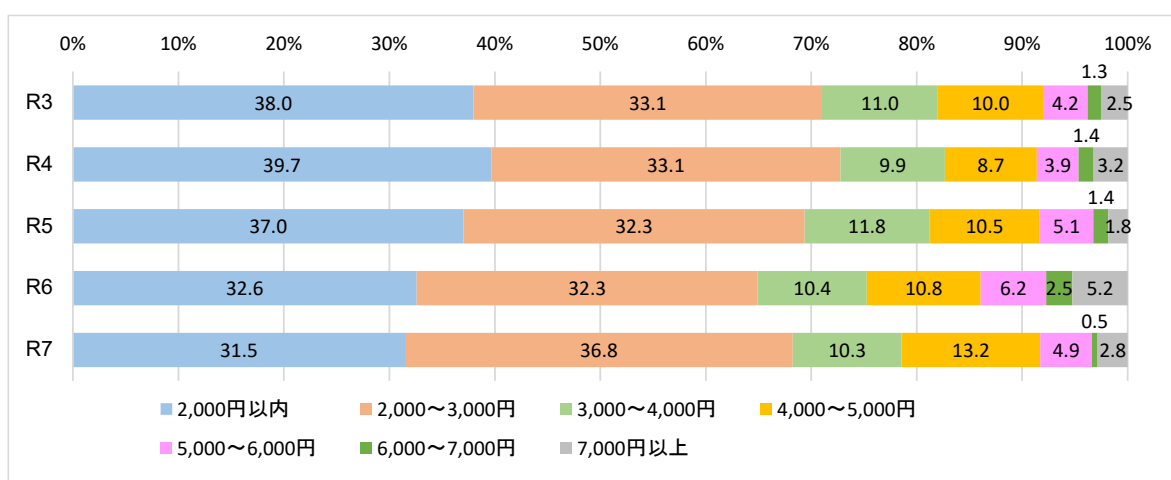


図 1-30 大台ヶ原で支払い可能なガイド料金

- ・「西大台利用調整地区全般への意見・要望」の箇所の自由記述から、ガイドの利用に関する記述を抽出した。

○ガイドの利用について（3 件）

- ・植物や野生生物のガイドがあるなら利用したい。
- ・ボランティアガイドなら利用したい。

○ガイドの利用料金について（3 件）

- ・ガイド料はガイドさんの日当として 7 千円以上を人数割りで。
- ・ガイド料は 10 人までのグループなら 3 万円。
- ・料金はガイドの能力による。
- ・きちんとしたガイドを育成して、相応のガイド料＋自然の利用料をとるべきと思う。
- ・ガイド料は内容によるので一概にはわからない。
- ・ガイド料は、1 回いくらにして、みんなで分けられるようにしたい。
- ・料金はガイドの能力による。
- ・ガイド料金は利用人数、時間によって違うと思います。

(5) 西大台利用調整地区全般への意見・要望（自由記述）

- ・西大台利用調整地区及び大台ヶ原全般の利用について、自然保護や管理について評価する記述が多い。具体的な記述内容について、以下に抽出した。

【良かった事に関する記述】

1) 自然保護・再生活動への感謝や、継続的な管理への願い（57 件）

意見
・この豊かな自然を残し、再生も期待したいです。(男性, 50 代, 兵庫県)
・自然をずっと守ってほしいと思います。(女性, 50 代, 奈良県)
・今後もこの素晴らしい自然を維持のため、お願いします。(男性, 70 才以上, 東京都)
・いつまでもこの自然が残っていてほしい。(女性, 60 代, 奈良県)
・東大台とは異なる西大台の森、雰囲気が好きです。利用調整地区として自然を今後も保護していただけたらうれしいです。ありがとうございました。(女性, 50 代, 大阪府)
・自然環境を守るため、法令による規制は重要な事である。西大台の取組に感銘を受けました。(男性, 60 代, 兵庫県)
・大切に残して行って欲しい場所です。(男性, 50 代, 大阪府)
・このまま自然を残していただきたい。(男性, 70 才以上, 奈良県)
・これからもこの自然を守って行ってほしい。(女性, 40 代, 三重県)
・苔がとてもキレイでした。調整地区は必要ですね。守ってください。(女性, 60 代, 大阪府)
・歩きやすさが必要ですが、自然のままの登山道を残していただきたいです。(女性, 50 代, 奈良県)
・今後も原生的な自然を残して行っていただきたい。(男性, 50 代, 大阪府)
・環境がとてもよく、動物にとって住みやすくするようにたくさんの保護をしていたので、とてもよいと思いました。また猿に会いたいです。(女性, 10 代, 奈良県)
・いつまでも今の森が残って欲しいと思います。ありがとうございました。(女性, 60 代, 京都府)
・自然がこのまま壊されないように守ってほしいです。(女性, 60 代, 京都府)
・いつまでもこの自然がありますように。(女性, 60 代, 大阪府)
・この美しい景色をいつまでも残したいです。ありがとうございました。(女性, 50 代, 兵庫県)
・守り続けて欲しい自然だと思いました。(女性, 40 代, 愛媛県)
・美しい自然を今後も残して欲しい。日本にこのような所があると知れて良かった。(女性, 50 代, 兵庫県)
・自然が破壊されることなく残ってほしいと思いました。(女性, 60 代, 兵庫県)
・こういう場所があると森の成長や再生を見る場所がないと思う。今後も継続して取り組んでほしいです。(女性, 50 代, 大阪府)
・自然を守ることの難しさで大変だと思う。(男性, 70 才以上, 愛知県)
・自然を残すため、後継樹の育成などの取組、大切なことだと思います。区域による取組の違いや年数を経ての成果なども興味あります。このような取組がなければ、東大台のように今後大きく景観が変わってしまう可能性もあることを考えると、必要な事だと思います。東大台の景観も素晴らしかったですが、トイレの設置、ありがとうございました。(女性, 50 代, 大阪府)
・このまま自然が守られること、野生動物との共存共生が安全に維持されることを祈りました。(女性, 50 代, 大阪府)
・いつまでも美しい自然を残してほしい。(女性, 50 代, 和歌山県)
・道にキノコが生えていたり、座りやすい道横の岩にもしっかり苔が付いていたり、しっかり守られているなと思いました。(男性, 40 代, 大阪府)

意見
・ これからも美しい日本の原風景を残して下さい。(女性, 50 代, 大阪府)
・ 素晴らしい環境をこれからも守ってください。(男性, 60 代, 大阪府)
・ 現在の厳重な保護を続けてほしいと思います。(女性, 40 代, 大阪府)
・ 自然を永く残して下さい。(女性, 50 代, 神奈川県)
・ ステキな自然を維持し続けて欲しい。(男性, 40 代, 不明)
・ いつまでもこの自然が残ってほしい。(女性, 40 代, 三重県)
・ これからも環境保護をよろしくお願いします。(女性, 40 代, 京都府)
・ 手付かずの自然の景色に感動しました。いつまでもこの自然が保てることを祈っています。ぜひ秋にも来たいです。(女性, 60 代, 大阪府)
・ 今後も登山者と自然環境保護のバランスを見ながら運営していただけると助かります。調整、サポート（説明）等、ありがとうございました。(女性, 30 代, 奈良県)
・ 自然環境の保全と回復に向けて取り組まれている様子がよくわかりました。また登山道が大変よく整備されており、安心して登山することができました。ありがとうございました。(女性, 40 代, 大阪府)
・ 自然保持のためにいろいろ工夫されている様子がうかがえて良いと思います。トイレテントの設置も安心（今回は使用しなかったですが）です。ありがとうございます。(女性, 60 代, 三重県)
・ 自然保護対応と管理良好と思いました。(男性, 60 代, 愛知県)
・ このまま自然が残って欲しいので、活動を続けて欲しいです。(女性, 50 代, 奈良県)
・ きれいな景観を保護して欲しい。(女性, 60 代, 奈良県)
・ いつまでもこの自然を残してほしいです。本日はありがとうございました。(女性, 40 代, 神奈川県)
・ より良い状態を長く維持できるよう、期待します。(男性, 60 代, 大阪府)
・ とても維持されていたと思います。(男性, 60 代, 佐賀県)
・ このまま維持してほしい。(男性, 70 才以上, 千葉県)
・ 今のままで良いと思います。(女性, 60 代, 大阪府)
・ 現状維持でお願いしたい。(男性, 50 代, 滋賀県)
・ 大自然の中のトレッキングで大満足。今まで以上に自然を確保してください。(女性, 60 代, 兵庫県)
・ 素晴らしい 1 日をいただきました。美しい自然の維持を感謝とともに願います。ありがとうございました。(女性, 50 代, 大阪府)
・ 美しい自然を残すためのいろいろな活動、ありがとうございます。(女性, 60 代, 兵庫県)
・ ゴミ 1 つない道でした。入山させていただきありがとうございました。素晴らしい景色がいつまでもみられますように。(女性, 40 代, 三重県)
・ 維持が大変だと思います。ありがとうございました。(男性, 70 才以上, 奈良県)
・ 環境維持に努めていただき、ありがとうございます。(男性, 40 代, 大阪府)
・ 原生的自然を守ってくれていることに感謝です。(女性, 60 代, 三重県)
・ 保護活動に尽力いただきありがとうございます。我々も気を付けながら、見ていきたいと思います。(女性, 50 代, 奈良県)
・ 管理が良く行き届いていると感じました。(男性, 20 代, 東京都)
・ 非常にきれいに管理されており、感心しました。(男性, 50 代, 兵庫県)
・ 管理などいつもありがとうございます。楽しいトレッキングになりました。(女性, 50 代, 大阪府)

2) 入山規制、入山料（手数料）の徴収（18 件）

意見
・このような規制、調整は良い取り組みだと思います。（男性, 60 代, 埼玉県）
・手付かずの自然は大事なので、それを守るための区域は必要かと思います。巡回などご苦労様です。（女性, 70 才以上, 大阪府）
・これだけの広大な地区に人数制限をかけたのは良かったと思う。自然は当たり前のようにいつでもそこにあるモノではない、という事を実感できる山旅だった。（男性, 40 代, 静岡県）
・最近はどこに行っても人が多いので、制限されゆっくり歩いて良かった。このまま続けて頂きたいと思います。（女性, 40 代, 大阪府）
・良い取り組みだと思います。頑張って継続して欲しいです。（女性, 70 才以上, 栃木県）
・とても良い制度だと思います。これから人数の制限を続けて下さい。山が好きで学生時代に山岳部に入っていたのですが、体力がなくて楽しめませんでした。もちろんグループの人間関係についてもうまくいかず。また来ます。ありがとうございました。（男性, 60 代, 大阪府）
・自然保護優先の立入り規則を維持してほしいです。（男性, 50 代, 鳥取県）
・このまま入山人数をしぼって自然を保護して行ってほしい。（女性, 60 代, 大阪府）
・このまま利用調整地区のままであってほしいです。（女性, 50 代, 奈良県）
・良い制度と思います。（男性, 70 才以上, 兵庫県）
・自然を守るいい制度と思います。（男性, 40 代, 大阪府）
・自然を守るために人数制限をしたり、立入認定証をつけるなど良い対策と思いました。（女性, 60 代, 埼玉県）
・人員制限をしている効果で洗堀などの登山道のオーバーユースは見られなかった。観光地化した自然公園と違い、静かな山歩きを楽しめて良かった。季節を変えて、また再訪したいと思う。（女性, 50 代, 千葉県）
・心湯治館に前日宿泊し、ロビーにあった白神山地のブナ原生林を守る活動の本をたまたま見て、東大台の身が予定だったが、登山後に西大台にも行ってみたいくなり、予定を変更した。自然保護と観光推進は相反するようでもあり、協働すべきでもあり、難しいと思うが、西大台の取り組みは模範になると思う。（男性, 50 代, 千葉県）
・今回、西大台の規制の歴史を知ることができ、よかった。雨もまたよしの周遊でした。（男性, 30 代, 静岡県）
・西大台の自然を守る為の入山料金の徴収制度を今後も続けて下さい。（男性, 60 代, 奈良県）
・入場に 1000 円とるのは良い事だと思います。（男性, 40 代, 奈良県）
・受付して人数制限してお金をとるのは良いと思う。でないと、今の様な美しい状態は保てないと思います。（女性, 50 代, 和歌山県）

3) よく整備されている（13 件）

意見
・きれいに整備しつつ、自然保護をしていただいて、とてもありがたいです。（男性, 50 代, 静岡県）
・よく整備されてすばらしいと思う。（男性, 50 代, 東京都）
・しっかり整備していただき、ありがとうございます。（男性, 60 代, 大阪府）
・きちんと管理されていたし、迷うこともなくて良かったと思う。（女性, 50 代, 兵庫県）
・きれいに整備して下さって、ありがとうございます。このようにしないと自然を守れないのかと思いました。以前よりロープや柵が増えて仕方ないのですが、シカなど大変なのだと感じました。（女性, 60 代, 奈良県）
・歩きやすく整備され、ありがたかったです。（女性, 40 代, 不明）

意見
・整備が行き届いており、大変ありがとうございました。(男性, 60 代, 三重県)
・登山道も整備されていて歩きやすかったです！(男性, 不明, 岡山県)
・整備していただきありがとうございます。(男性, 60 代, 兵庫県)
・大変きれい、かつ安全にルート整備いただきありがとうございます。機会があればまた来ます。(男性, 50 代, 大阪府)
・コースがとてもよく整備されていてわかりやすかった。事前レクチャーのおかげで、道中ゴミがまったく落ちてなくて、気持ち良かった。(男性, 40 代, 愛知県)
・大変良かったです。整備していただき本当にありがとうございます。又機会を見つけて来ます。(男性, 50 代, 和歌山県)
・環境保全にご尽力くださり、ありがとうございました。美しい自然を満喫できました。(女性, 40 代, 京都府)

4) 自然がきれい (10 件)

意見
・自然が残っている事が良いことだと思う。(男性, 50 代, 不明)
・生物も植物も生きているだって実感できる空間、大好きな場所です。ありがとうございます。(女性, 50 代, 大阪府)
・大自然が美しかった。(女性, 60 代, 大阪府)
・自然が多く紅葉もきれいで良かったです。(男性, 70 才以上, 不明)
・自然がとにかく綺麗！何度でも来たいと思える！(男性, 30 代, 京都府)
・とても美しい自然でした。静かでゆっくり楽しむことができました。(女性, 40 代, 京都府)
・苔むす森が良かった。(女性, 50 代, 大阪府)
・うまく自然が守られていると思いました。(女性, 60 代, 大阪府)
・キノコが沢山見られました。(男性, 不明, 山口県)
・山歩きがキツかったので、1 回くれば十分だと思いました。水が透明できれいでした。(女性, 60 代, 兵庫県)
・この素晴らしい自然をこれからも守ってもらえるなら、西大台にもう自分が入れなくても、あるというレクチャーだけでもいいです。それだけ貴重なものと思いました。全て、誰でも入れるエリアとそうでない所があるのはいいと思います。(女性, 50 代, 神奈川県)

5) 目印・標識があって安心、分かりやすい (10 件)

意見
・ガイドロープ、水色テープは目印として助かりました。(男性, 50 代, 大阪府)
・青いテープがわかりやすかった。(女性, 50 代, 不明)
・道の目印があり間違わないようになっていて、とても歩きやすかった。次の目標までの距離、時間表示があるとよかったです。(女性, 70 才以上, 三重県)
・マーク（青いテープ）わかりやすいが、自然の邪魔にならないのがよかった。巡視員の方が気軽にお話しできて、色々教えてもらえた。引き続きお願いしたい。(女性, 50 代, 兵庫県)
・目印が上にも下にもついていて、初めてでも迷わず歩けてよかったです。(男性, 50 代, 奈良県)
・西大台コースはブルーのテープが目印にあり、全コース迷わず歩けました。感謝です。西大台マップをたよりに 9 時 30 分スタート、地図のコースタイムではお弁当を食べる時間も余裕なしと考え、おやつでしのぎましたが、ナゴヤ谷、木橋からはアッという間で少々驚いてしまいました。(女性, 70 才以上, 大阪府)

意見
・ 登山道がとても歩きやすく、道標もあり、安心して歩けた。(女性, 30 代, 大阪府)
・ 道も分かりやすく歩きやすい。このまま自然が残るよう協力していきたいです。(女性, 40 代, 大阪府)
・ ロープやテープがしてあり、よかった (初めて人でも迷いにくくよいと思う)。自然がいっぱいとてもよかった。すごくキレイで感動した。また秋に訪れたいです。(女性, 40 代, 三重県)
・ 水色のテープを頼りに歩きました。とっても助かりました。(女性, 30 代, 奈良県)

6) 巡視員・スタッフ等 (10 件)

意見
・ 西大台を当日申請できるとは知らず、東大台だけの予定が親切に教えて下さり、西大台を楽しむことができました。時間配分のレクチャーなど丁寧にご教示いただき、ありがとうございます。レクのビデオもとてもわかりやすかったです。(男性, 60 代, 大阪府)
・ スタッフの方が優しくて良かった。ありがとうございます。(女性, 10 代, 京都府)
・ 物産展とビジターセンターのスタッフの方々が明るく笑顔で対応してくださって良かったです。(女性, 50 代, 京都府)
・ 案内の人がとても親切でした。ありがとうございます。(男性, 50 代, 不明)
・ 親切に対応していただき、ありがとうございます。(男性, 60 代, 奈良県)
・ 職員の人が親切(男性, 40 代, 大阪府)
・ 当地で働いている方々が大変親切である。(男性, 70 才以上, 東京都)
・ 巡視員の方が親切(男性, 60 代, 奈良県)
・ とくにありません。スタッフさんもみなさん優しく、ありがたかったです。また来たいです。ありがとうございました。(女性, 30 代, 大阪府)
・ ビジターセンターの方、巡回の方、とても親切でした。ありがとうございました。(女性, 30 代, 奈良県)

7) 自然を楽しんだ (8 件)

意見
・ 大杉谷から歩いてきたので、標高が上がったら、もっと大きな岩とかあると思い込んでいたら、小石ばかりで何だかビックリしました。標高と石の大きさは比例しないエリアもあるので、谷と腹の違いが体感できて良かったです。小川の流れる音も滝や沢と違って静かな山歩きでした。(女性, 不明, 福岡県)
・ 自然が多く、おみやげのお店があつて良かったです。(女性, 10 代, 奈良県)
・ 山を登るではなく、自然を楽しむが西大台。自然の学校に通っているの、帰ってから頂いたパンフレット見返します。(女性, 40 代, 愛知県)
・ 素晴らしい自然でした。晴天に恵まれ、木々や苔の美しさを満喫しました。ありがとうございました。(女性, 60 代, 茨城県)
・ とても楽しく自然を満喫させていただきました。ありがとうございました。(男性, 50 代, 静岡県)
・ ありがとうございます。ステキな森の中を気持ちよく歩けました。(女性, 50 代, 奈良県)
・ 自然のあるがまを感じられればそれで良いと思う。(男性, 50 代, 奈良県)
・ お世話になりました。苔を楽しみにしていたので、とても満足しました。ありがとうございました。(女性, 60 代, 兵庫県)

8) 景観・風景が良い (5件)

意見
・ 美しい風景に感動しました。ありがとうございました。(女性, 40 代, 兵庫県)
・ 今年も素晴らしい景色を見られて楽しかったです。(男性, 30 代, 大阪府)
・ 素晴らしい景観でハイキングで体験したことのないことでした。夏の暑さを感じず、気持ち良かったです。是非もう一度仲間を連れて来たい。(男性, 70 才以上, 兵庫県)
・ とても美しい景色でした。ありがとうございました。(女性, 50 代, 京都府)
・ 景色は本当に素晴らしい。違う自然。素敵で新しい経験をさせてもらって、有難うございました。すごい！(男性, 20 代, 京都府)

9) 自然保護意識の変化 (5件)

意見
・ 自然を守る意識が大切だと感じました。(女性, 60 代, 大阪府)
・ 自然保護意識が高まった。(男性, 60 代, 愛知県)
・ 登山をしていて自然に対する気づきを得る良い機会。今後の啓発につなげたい。ありがとうございました。(男性, 60 代, 大阪府)
・ 環境保全の取り組みを知ることができてよかった。(女性, 50 代, 兵庫県)
・ この自然がいつまでも維持されるように、少しですが協力させていただければと思います。(男性, 50 代, 京都府)

10) 東大台との違い (3件)

意見
・ 東大台との違いも感じられて楽しかったです。道も思ったより歩きやすく、良かったです。(男性, 20 代, 兵庫県)
・ 東大台と全く違った感じで、とても感激しました。ありがとうございました。(女性, 60 代, 大阪府)
・ 東大台のみ行く予定でしたが、時間があり、西大台にも行きました。東と違った落ち着いた雰囲気、2 倍楽しめた。季節ごとの動植物の知識を頭に入れてゆっくりまわると更に楽しめると感じました。ありがとうございました。(男性, 40 代, 広島県)

11) トイレ (3件)

意見
・ 使用しなかったけど、トイレの設置が良かった。(女性, 60 代, 兵庫県)
・ トイレ助かりました。(男性, 40 代, 不明)
・ 途中トイレがあり、良かったです。(男性, 70 才以上, 大阪府)

12) 人が少なくて良い、静かに歩ける (3件)

意見
・ これまで存在を知らなかったけれど、人が少なくて良かったです。(女性, 50 代, 和歌山県)
・ 他の山だと、ゴミ、トイレ問題が見えてくるが、気持ち良かった。トレランなどペースが違う人が多くなく、皆楽しそうで、リラックスしている様でした。(女性, 40 代, 静岡県)
・ 静かに歩けるので、とても良かったです。見れば見るほど気になる箇所があったので、今度はもっとゆっくり歩こうかなと思いました。(女性, 40 代, 奈良県)

13) 当日の受付対応 (1 件)

意見
・ 事前申し込みとはいえ、当日受付けもあるのがありがたい。(男性, 50 代, 奈良県)

【改善・要望に関する記述】

1) 標識等の整備 (38 件)

項目	意見・要望
①案内標識の充実 (10 件)	・ ポイントの看板がない (いつの間にか通り過ぎてしまうため)。(男性, 60 代, 奈良県)
	・ 松浦分骨碑との分かれのところ、時計回りコースだと駐車場方面が分かりにくい。(男性, 60 代, 鳥取県)
	・ 沢を渡ってすぐ左に行くルートなのに、上へのぼってしまい、松浦武四郎碑に行ってしまった。なのでそちらへ行けば通り抜けできないことを分岐のところに表示してほしい。今日みたいに雨の日ではもらった地図を出して再々見られないので。(女性, 40 代, 大阪府)
	・ セツ池で開拓跡等コースマップにある地名について表示板があるとわかりやすい。(男性, 60 代, 東京都)
	・ できる限り自然な状態であるのはいいが、見どころの看板が少ないから、セツ池を見逃した。(男性, 50 代, 奈良県)
	・ 苔群生地を目的に行きました (時間の都合)。マップ上、緑が回っている部分は広いのですが、実際はもっと限られた場所だったこと、標識がなかったため、その先まで足を伸ばすことになってしまいました。もっと分かりやすかったら、良かったです。(女性, 60 代, 滋賀県)
	・ かぼちゃの木がよくわからなかったので、よくわかる標識を立ててほしい。(男性, 50 代, 茨城県)
	・ 有人ガイドは不要だが、立札は充実させて欲しい。(男性, 40 代, 三重県)
	・ もう少し案内板がほしい。(女性, 70 才以上, 福井県)
	・ 少し看板が欲しいです。(女性, 30 代, 奈良県)
②目印テープの増 設・改善 (10 件)	・ テープの色は目立たなくて良かったが、視界の範囲に 2 つ程度に減らしても良いかなと思いました。4 つ以上見えると多い気がしました。(男性, 50 代, 三重県)
	・ 目印のテープが青でわかりにくい。立て看板の現在位置がほしい。(男性, 50 代, 大阪府)
	・ ブルーのリボンがわかりづらい場所があった。(女性, 60 代, 奈良県)
	・ 青テープが少しわかりにくい箇所があった。ただ、見渡せば見つける事ができたので、必須ではない。(男性, 40 代, 奈良県)
	・ 青いテープが見えにくく、道に迷いやすい。(女性, 50 代, 愛知県)
	・ ルートが分かりづらい所があった。見どころがよく分からなかった。案内板があればよい。(男性, 50 代, 奈良県)
	・ 道が分かりにくいところがあった。(男性, 60 代, 奈良県)
	・ 静かできれいでした。信号のないエリアがあったため、初心者にはやや難易度が高いかもしれません。楽しかったです。ありがとうございました。(男性, 30 代, 京都府)

項目	意見・要望
	・ 全般にテープサイン、ロープが多すぎる。サインは現状の半分以下でよいと思う。(男性, 70 才以上, 愛知県) ・ 逆峠への道のりがわかりにくいため、赤テープなど異なる色でも示してほしい。(男性, 40 代, 奈良県)
③距離表示の設置 (5 件)	・ 道標はあるが、距離や所要時間が判るように記していただければ、ペース配分出来て良かったかも。(女性, 70 才以上, 大阪府) ・ コースタイムとの差を知るため、また現在地を知るための標識がもう少し整っていると良かった。青い目印は大変役立った。(男性, 60 代, 不明) ・ 現存する看板に「次の行先まで〇〇m」とあればうれしい。(女性, 50 代, 奈良県) ・ コースタイム等の案内があればなお良いと思う。(男性, 60 代, 兵庫県) ・ 東大台のように距離表示版が例えば 50m 毎くらいにあると、もっと歩きやすいと思います。(男性, 60 代, 東京都)
④地図と現在地の 対応 (5 件)	・ ガイドブックにある名所の場所に看板が欲しい。(男性, 10 代, 大阪府) ・ エリア内に位置情報の提供、ルートマップとの整合を図る。ルート案内のテープ、地面の根元に付けているのは NG (あまり見えない、テープの回収が難しい (環境負荷大→樹木にと地上名札に 1.5m 位にテープがあれば最良。いずれにせよ、案内が出来ていない。(男性, 70 才以上, 岡山県) ・ 地図 (配布された) に載っている地名、橋、スポット等の名前、立て札等で表示してあると、照らし合わせて興味が増し、又コースの中での安心感につながると思いました (一例、ナゴヤ谷) (女性, 70 才以上, 大阪府) ・ 地図上のスポットの場所 (所要時間) などが少しわかりにくいです。(女性, 60 代, 千葉県) ・ 地点の場所がわかる目印がほしい。今どこにいるかわからない。標識までいなくても番号があり、配布地図と一致していると助かります。(男性, 60 代, 神奈川県)
⑤標識の修繕 (2 件)	・ 明治の開拓の看板が朽ちていて読めない所があったので、またしっかり読めるようになればいいなと思いました。(女性, 30 代, 兵庫県) ・ ミズナラ巨木の表示が朽ちている。見逃しそうになる。案内表示が古くなっているところがあった。(男性, 60 代, 栃木県)
⑥樹木の情報充実 (2 件)	・ 樹木の名前プレートがダメですか。沢にoirたい。(男性, 40 代, 大阪府) ・ 木や花などの名前の立て札やその説明などあればうれしいです。(女性, 60 代, 兵庫県)
⑦展望台の解説板 の設置 (2 件)	・ 展望台がもう少しわかりやすくして欲しい。景色の説明等。(男性, 60 代, 大阪府) ・ 案内標識がもっとあればいいです。青いテープわかりやすかった。展望台からの景色の説明看板があったらいいと思う。(女性, 60 代, 奈良県)
⑧全体マップの設置 (1 件)	・ 入口に全体マップ (ボード) があると助かります。(男性, 30 代, 東京都)
⑨音声ガイド (1 件)	・ 音声ガイドがあっても面白いのではないかと思います。スマホや持ちちスピーカー等での (女性, 20 代, 兵庫県)

2) 歩道・コースの整備 (29 件)

項目	意見・要望
①展望台の改善 (7 件)	・ 道も分かりやすく途中で巡回の方もいらっしゃったので、安心でした。展望がもう少し見晴らしが良いと。(女性, 30 代, 大阪府)
	・ 展望所からあまり景色が見えなくて残念でした。(女性, 60 代, 和歌山県)
	・ 展望台ではもっと開けた景色が見たいです。(男性, 60 代, 奈良県)
	・ 展望を良くしてほしいです。(男性, 60 代, 和歌山県)
	・ 展望台にやぐらがあると良いかも。(男性, 50 代, 奈良県)
	・ 展望台の見所がよく分からなかった。「右を少し下りる」と後から聞いたが、今度の楽しみにしたい。(男性, 50 代, 香川県)
	・ このまま維持されたい。展望台はほぼ無意味、看板ははずした方が良い。(男性, 60 代, 兵庫県)
②休憩場所の整備 (4 件)	・ 自然保護のため、木や土にむやみに座らない様、レクチャーがありましたが、座ってよい場所があれば休憩したいと思いました。(女性, 60 代, 大阪府)
	・ 行程が長いので展望所往復の途中に安心して休憩できる場所があれば良いと感じました。(女性, 60 代, 大阪府)
	・ 所々に座って休憩できる場所があれば良いと思う。(女性, 60 代, 東京都)
	・ 左廻りの最終木橋付近に休憩スポットを希望。水場アクセスできる足場、木の株などの簡易ベンチ (左廻りコースの最終の登り前に一息入れることでコース全般のきついという印象が弱まると思う) (男性, 70 才以上, 大阪府)
③ベンチの設置 (4 件)	・ ベンチができればあった方がいいかもしれない。(男性, 10 代, 兵庫県)
	・ 満足でした。たまにベンチがあったら嬉しいです。(女性, 50 代, 和歌山県)
	・ ベンチ等で食事の出てくる場所が欲しい。(開拓分岐はどうか) (男性, 70 才以上, 奈良県)
	・ 食事を食べる所が無かった。(女性, 70 才以上, 不明)
④登山路の整備・ 改善 (4 件)	・ きれいに整備されていて、歩きやすかったです。ゴミもなく、管理されていると思いました。川を渡る所で石ですべりやすくて、少し戸惑いました。(女性, 50 代, 兵庫県)
	・ 調整地区ではないが、途中の道をもう少し何とかしてほしい。一部ですが。(男性, 50 代, 京都府)
	・ 反時計回りで川に行くまでの途中で、道の左側に急な坂に壊れた道の跡と思われる道があった。一気に下れそうだったが、そこは道順には指定されていない箇所だったので、通行できないようロープなど張っておいた方がよいのではないかと思います。(女性, 70 才以上, 不明)
	・ 道が崩れているところがあったので、最低限補修した方が良いと思った (滑落しそうなところ)。(男性, 60 代, 愛知県)
⑤ショートコース の設置 (3 件)	・ とても素晴らしい、どこにもない景色、自然だと思いました。初めて訪れた登山初心者だともう少し短いコースがあれば嬉しかったなと思いました。(女性, 50 代, 兵庫県)
	・ 2 時間、3 時間コースなどがあるとうれしい。バスまでの時間に戻れるか不安で途中で帰って来たので。(女性, 50 代, 愛知県)
	・ 道が 1 本だったので、短いルートがあれば、もう少し気軽に来られるな

項目	意見・要望
	ぁと思いました。(女性, 40 代, 大阪府)
⑥見どころの開発 (3 件)	・ これといった見所がない(男性, 70 才以上, 京都府) ・ 東大台より自然は残っているが、大きな見所がない。見どころを開発すると又来たいと思う。(男性, 50 代, 愛知県) ・ 湧き水や自然が豊富で、魚とか生き物もいて、自分の予想、期待していたものよりも良かったと思った。そしてもう少しいろいろな花などがあればいいと思った。(男性, 10 代, 奈良県)
⑦吊り橋の改善 (2 件)	・ 新しくできた橋が景観をブチ壊している。(男性, 40 代, 愛知県) ・ 開拓地分岐近くにある金属の吊り橋 2 基の赤い塗色は景観ぶちこわしだと感じた。(男性, 70 才以上, 愛知県)
⑧新しいコースの 創設 (1 件)	・ 新しいコースがあれば、ガイド付きツアーもありと思う。(男性, 60 代, 大阪府)
⑨その他 (1 件)	・ 東大台の栈道や階段設置・管理の費用と人員は？東大台の中道ルートを目指し「専用の解説ルート」に特化したら、中道(初級)、西大台(中級)、東大台(上級)と区分、活用できないかな？(男性, 70 才以上, 大阪府)

3) 立入事務手続きの改善 (24 件)

項目	意見・要望
①立入日の変更・ キャンセルの期 日について (7 件)	・ 宿泊の場合、西と東とで天候により、西入山日を変更できると嬉しいです。多少の雨なら西、天気の良い日に東とか、せっかく宿泊して、大台ヶ原を楽しむなら、多少の融通があると嬉しいです。(女性, 50 代, 奈良県) ・ 日程変更について柔軟な対応をしていただきたいです。今回は晴天に恵まれましたが、東と西を 1 日ずつ歩きました。晴を東、曇りを西とか、調整できれば利用しやすいです。(もちろん空きがあれば)(男性, 40 代, 大阪府) ・ 1 日程度の日程調整を可能にしてほしいです。(女性, 40 代, 大阪府) ・ 天候等で数日内の日程変更ができるようになったら、うれしいです。(女性, 40 代, 大阪府) ・ 1 日程度の日程調整をしてほしい。(女性, 60 代, 大阪府) ・ 定員に達していない日であれば、天候によって日程の変更が可能であると嬉しいと思います。(女性, 60 代, 大阪府) ・ 天気他の状況を見てから登山の判断が出来ると良いと思うので、予約を前日や出来れば当日でも可能にして頂きたいです。(男性, 40 代, 東京都)
②入山協力金の徴 収 (3 件)	・ 人数制限して管理しているのは良い。他の国でも入場制限して予約するのが大変。カナダロッキーは入園料はもっと高い。他の国でも入園料 1 万円のところもあった。自然管理してその価値がわかれば高くても来る人はいる。(女性, 70 才以上, 東京都) ・ 調整地区への入山について、1000 円→3000 円ぐらいでもよいのでは？維持管理にお金をかけるのは、良い事ですし、インバウンド(2 回ほどすれ違った)が大挙して来ないようにするためにも、UP は検討されるべきです(京都や富士山の様にならないため)。(男性, 50 代, 大阪府) ・ これだけしっかり自然を守るようにしていただけるなら、入山料現行 1000 円を値上げもありかなと思います。2000 円？(女性, 40 代, 大阪府)

項目	意見・要望
③受付時間の繰り上げ（3件）	・ 受付時間を早朝の時間帯に（限定で）あれば、野生動物に出会えるチャンスが増えるのかなと思いました。（女性, 40 代, 奈良県） ・ 当日も申し込みの受付時間をもう少し早くしてほしい。早朝から歩き始めたいので。（女性, 50 代, 大阪府） ・ もう少し早い時間に登山がしたいです。（男性, 60 代, 岐阜県）
④予約システムの改善（3件）	・ 当日予約のシステムが WEB だとわかりづらい。せっかくしっかり管理されているので、もっと多くの人ができるよう、間口を広げたら良さそうと思いました。（女性, 40 代, 大阪府） ・ 事前の申し込みの幅を広げてほしいです（前日可等）。（女性, 30 代, 奈良県） ・ 事前予約に追加料金があるのが納得いきません。「早割」みたいなサービスがあったり、粗品プレゼントみたいなものがあれば、また予約システムを使いたいです。（男性, 30 代, 大阪府）
⑤駐車料金の徴収と維持管理費利用（2件）	・ 自然、苔を守って行ってほしい。その為に駐車料金千円をとり、整備に充てる。（男性, 60 代, 大阪府） ・ 自然を残すための活動に取り組んで欲しい。駐車料が無料なのが意外だった。1000 円ぐらいを徴収して、上記の活動に役立ててもいいのかと思った。（男性, 60 代, 滋賀県）
⑥利用者の制限（2件）	・ 申し込みに制限があって、利用しにくかった。本日晴天なので良かったが。ありがとうございました。（女性, 60 代, 兵庫県） ・ 1 日入山者枠 100 人は多過ぎると思います。自然保護の主旨に合いません。（男性, 60 代, 奈良県）
⑦立入事務手続きの改善（1件）	・ 立入り認定の手続きをもっと簡単にした方が良い。（男性, 70 才以上, 福岡県）
⑧下山報告（1件）	・ ビジターセンターが閉館後でも下山報告できるようにして欲しい（写真を撮ったり、食事をしたり、登山に時間がかかると焦ってしまうので）。（男性, 30 代, 大阪府）
⑨夜間利用（1件）	・ 夜景が見れる時間帯に登頂できればよい。（男性, 50 代, 兵庫県）
⑩その他（1件）	・ キャッシュレス決済の導入。（男性, 40 代, 三重県）

4) 情報発信（17件）

項目	意見・要望
①現地情報の充実（4件）	・ 非常に楽しめました。インスタやフェイスブックなどの SNS はアカウント登録が必要なため HP のブログ等で情報を更新してもらえるとありがたいです。（男性, 30 代, 千葉県） ・ 自然についてはもう少し知りたいと思いました。（女性, 60 代, 大阪府） ・ ごみなどほとんど見かけず、ちゃんと管理されているのだと思いました。インターネットで調べてもいまいちよく分からないこともありましたが、実際登るとよくわかりました。検索のしやすさがあれば、もっと良いなと思いました。ありがとうございました。（女性, 40 代, 神奈川県） ・ 展望台はどのようなものなのかを具体的に知らせてもらえれば助かります。10 km 4 時間～5 時間は昼休憩を入れるとかなりのハイペースなのは？（男性, 不明, 和歌山県）

②PR の充実（3 件）	・ 百名山なのに認知度は低い。もっとアピールしてもいい。TikTok とかインスタとか世界的に。（男性, 50 代, 香川県）
	・ この美しさがいつまでも残るよう、訪れる者もきちんと意識を高めていきたいと思いました。その為のより効果的な PR、周知を期待します。道標（ブルーリボン）の量、位置が多すぎても少なすぎでもなく、程良かったです。（女性, 50 代, 神奈川県）
	・ 登山をしなければ西大台のことを知ることもなかったので、どんどんアピールして頂きたいです。国立のスタンプを集めています。（女性, 40 代, 愛知県）
③リアルタイム情報の発信（3 件）	・ 人が少なくても良いのだけど、ちょっとさみしい感じもあり。今、〇〇の花が見頃だよ、みたいな前情報、おすすめの写真スポットなど宣伝すればもっと人が来そう。（女性, 30 代, 愛知県）
	・ 自然の中の見どころをもっと知りたい（岩、川の景色など）（女性, 40 代, 京都府）
	・ 事前に予約しないと入れない特別な場所であり続けてほしい。そのおかげで荒らされていないと思うので。当日どのくらい空きがあるか、ネットで確認出来たら便利だと思います。（男性, 50 代, 大阪府）
④地図の改良（3 件）	・ 周辺地区、池などもっとくわしく地図など置かれていたら、うれしかった。過去の方々が必死に開拓されようとした足跡をもっと知りたいと思った。（男性, 60 代, 奈良県）
	・ 地図を北固定にしてほしい。とても良い景色でした。（女性, 20 代, 京都府）
	・ 地図の表示を解りやすく工夫して下さい。地図と現地を同じ数字にするとか、天気が良かったので迷わなかったが、霧雨でしたら困る？と思う所もありました。（女性, 不明, 岡山県）
⑤西大台利用調整地区の取組みの情報発信（2 件）	・ 利用調整を行っている経過をアナウンスしてくれると良い（すでにこういったことをやっているかもしれませんが）。（男性, 60 代, 神奈川県）
	・ 西大台でこういった調査をしているか気になりました。（男性, 30 代, 奈良県）
⑥パンフレットの情報充実（1 件）	・ 必要最小限の看板や案内にとどめられていますが、パンフレットでももう少し詳しく木の名前、特徴等があれば。展望台の景色の文は読みましたが、現地ではわかりにくかった。（女性, 60 代, 兵庫県）
⑦書籍の販売（1 件）	・ この素晴らしい自然をこれからも守ってもらえるなら、西大台にもう自分が入れなくても、あるというレクチャーだけでもいいです。それだけ貴重なものと思いました。全て、誰でも入れるエリアとそうでない所があるのはいいと思います。この場所で大台ヶ原の本（自然、植物、動物等）を販売してほしい。（女性, 50 代, 神奈川県）

5) 設備（トイレ等）の整備（14 件）

項目	意見・要望
①トイレの整備・増設（8 件）	・ トイレに行きたくなる。（女性, 20 代, 奈良県）
	・ トイレブースがもう 1 つくらいあれば良いのでは。（男性, 50 代, 大阪府）
	・ トイレテントがもう 1 ケ所設置してあると助かります。（女性, 60 代, 奈良県）
	・ トイレ用テントを増やして欲しい。（男性, 60 代, 不明）

	・ トイレ（仮設）がもう 1 ケ所あれば助かります。軽装の方がいたので心配でした。（男性, 60 代, 奈良県）
	・ もう一ヶ所簡易トイレの設置があると助かります。（女性, 50 代, 大阪府）
	・ トイレがあれば安心だと思う。（女性, 40 代, 兵庫県）
	・ 管理お疲れ様です。トイレブース及びトイレセット設置は大変親切だと思います。（女性, 60 代, 千葉県）
②周辺の施設について（4 件）	・ 宿泊施設がもう少しあれば良いと思います。今日朝から東大台、9 時過ぎから西大台を回りましたが、近くに宿泊しないと難しいのですが、再び宿泊はしたいと思えなかった。（女性, 50 代, 不明）
	・ 宿がコンセプトにあっていない。星のやなどにまかせるのはどうか。山岳もはじめていますよ。（女性, 50 代, 東京都）
	・ 心湯治館の大広間の宿泊廃止反対。実質的値上げ。（男性, 70 才以上, 京都府）
	・ 物産館がもう 1 時間でも早く開けてくれると良かった。（女性, 不明, 奈良県）
③施設の整備（2 件）	・ ありがとうございます。登山、ハイキング、トレッキング後に入浴、着替えができる施設があればより集客力を増す気がします。（男性, 50 代, 東京都）
	・ 難しいとは思いますが、屋根のついた建物があると嬉しい。（男性, 30 代, 東京都）

6) 自然保護（10 件）

項目	意見・要望
①自然保護の状態（5 件）	・ バイケイソウやミヤマシキミに占領されそうですね。（男性, 40 代, 大阪府）
	・ 安全の為、枯れた木を切っていますが・・・その後の処置（木材の置き方など）が、自然の風景をこわしているようで、何とかできないでしょうか。（男性, 60 代, 大阪府）
	・ 笹が心配。（男性, 50 代, 不明）
	・ 整備しすぎず、自然のままで。（男性, 50 代, 東京都）
	・ 30 年前から入っているが、人工物が増え過ぎ（青テープも）。（男性, 60 代, 愛知県）
②保護区域の拡大（3 件）	・ 昔の自然状態が戻るよう、区域を広げても良いと思う。桃の木小屋から来ました。昔（40 年前）に比べると道があれいていると感じました。自然環境もあれいていると思いました。鹿の数を減らしても良いのでは？と思いました。（男性, 50 代, 兵庫県）
	・ このように守る地区をもっと増やしていいと思います。（女性, 50 代, 大阪府）
	・ 最高の経験ができた。維持管理していただいている皆様に感謝申し上げます。環境省に対しては、利用調整地区の全国の山域への拡大を強く要望します。（男性, 30 代, 大阪府）
③その他（2 件）	・ それ程規制しなければならぬが疑問です。（男性, 60 代, 岡山県）
	・ 大和岳なども入山させてほしい。（男性, 70 才以上, 和歌山県）

7) 事前レクチャーの改善 (5 件)

項目	意見・要望
①講習内容の充実 (4 件)	・ どのような環境保全のための活動がされているか、レクチャーの中であつても良いかなと思いました。過去と現在の違いなども知りたい。(女性, 不明, 岐阜県)
	・ 見られる自然(動植物)にどのようなものがあるか、西大台のどのようなところが魅力か、レクチャー等で触れられているといいと思う。(男性, 40 代, 兵庫県)
	・ レクチャーの際、代表的な苔の複数(3 種類ぐらい)や今の時期の落葉の代表的な種類(3 種ぐらい)を教えていただけると、さらに知識が深まったと思う。(女性, 60 代, 栃木県)
	・ コースの長さを最初に伝えてほしい。(男性, 10 代, 京都府)
②その他 (1 件)	・ クマ対策について事前にレクチャー又は HP 等で案内して欲しい。(男性, 60 代, 大阪府)

8) その他 (9 件)

項目	意見・要望
①公共交通の改善 (4 件)	・ もう少し交通機関が便利であればボランティアなども参加しやすいかと思ひます。(女性, 50 代, 不明)
	・ 交通のアクセスがもっと改善されると良いと思う。(男性, 70 才以上, 京都府)
	・ 公共交通機関の便がもう少し多ければいい。(男性, 60 代, 福井県)
	・ 公共交通機関の拡充も期待します。(男性, 50 代, 東京都)
②入山者マナー (3 件)	・ 歌をうたったり、世間話をず�としている人達、ちょっと困ります。(女性, 60 代, 奈良県)
	・ 来て良かった。喫煙されている方がいて、気になりました。(女性, 60 代, 奈良県)
	・ ゴミはありませんでしたが、あれば拾いたないので、入れ物をお願いします。(女性, 60 代, 不明)
③入山証明書のストラップ (1 件)	・ 証明書の紐がからまり安いです。3 人中 2 人、チャックに絡まってしまいました。(女性, 60 代, 千葉県)
④その他 (1 件)	・ アスレチックがほしい。(男性, 10 歳未満, 京都府)

令和 7 年度業務実施結果報告 (大台ヶ原の持続可能な利用の推進について)

※資料注釈

大台ヶ原の持続可能な利用の推進に係る取組について、環境省など関係機関の取組を整理した。

(1) 自然環境の適正な保全

<概要>

- 日常的に職員等による巡視やマナー指導を実施した。【環境省、奈良県】
- 登山道や木道などの施設について点検及び破損箇所の修繕等を実施した。【環境省、奈良県】
- 西大台利用調整地区の事前レクチャー実施の際に、利用者の属性調査やニーズの把握のために利用者に対する意見聴取及びその結果分析を実施した。【環境省】
- 西大台において引き続き地域団体により携帯トイレブースが設置された。

→詳細は資料 1－1「西大台利用者に係る意見聴取結果」

(2) 利用の量の適正化

<概要>

- 大台ヶ原の利用状況を継続的に把握するため、利用者数や車両入込数などの利用状況に関する通年の調査と結果整理を実施した。【環境省、奈良県】
- 主にゴールデンウィークと秋の行楽シーズンに発生する交通渋滞について、警備員等を配置した交通誘導を行い対応した。【環境省、奈良県】

→詳細は資料 1－1「利用動向に係る調査結果」

(3) 利用の質の向上

<概要>

- 大台ヶ原パークボランティアによる自然観察会等を数回実施した。また登録ガイドを活用した一般向けイベントを開催し、登録ガイドの利用促進等を進めた。【環境省、上北山村】
- 登録ガイド制度について、新規登録・更新講習会および現地講習会を各 1 回実施した。また登録ガイドとの意見交換会や資料提供を実施した（一部実施予定含む）。【環境省、上北山村】
- 登録ガイドのメリット創出に向けて、自然再生ツアーなど限定プログラム実施に向けた課題整理や次年度以降のスケジュールの確認等を関係機関で行った。【環境省、奈良県、上北山村など】
- 教育機関等における大台ヶ原の教育的利用の促進に向けて、教育資源の整理やプログラム案の作成、ホームページ改修整備の準備等を行った（環境教育の推進）。【環境省】

1) 自然観察会等の実施

大台ヶ原地区パークボランティア（PV）の自然観察会や大台ヶ原森林再生応援団等を以下のとおり実施した。

表 1 自然観察会の実施

開催日	イベント	主催・共催	備考
5月17-18日	巡回解説ガイド	大台ヶ原地区 PV 主催	雨天中止
6月12日	登録ガイド向け限定プログラム現地説明会	近畿地方環境事務所	
7月27日	自然観察ハイキング	大台ヶ原地区 PV 主催	
8月24日	自然観察ハイキング	大台ヶ原地区 PV 主催	
10月4-5日	巡回解説ガイド	大台ヶ原地区 PV 主催	雨天中止
10月3日	森林再生応援団	近畿地方環境事務所・林野庁三重森林管理署主催	
11月6日	登録ガイド向け限定プログラム現地説明会	近畿地方環境事務所	
2月	冬の大台ヶ原バスツアー	奈良交通・上北山村地域活性化イベント実行委員会主催	実施予定



写真 1 自然観察会の様子



写真 2 森林再生応援団

2) ボランティア活動

大台ヶ原地区パークボランティアでは各個人活動による自然情報収集や清掃活動のほか、年間活動計画に沿って以下の作業等を行った。

①歩道の補修

東大台の正木峠木道階段と日出ヶ岳木道階段のペンキ塗りを実施した。階段の段差の境目が照り返しにより視認しづらくなり、転倒事故が発生する事例が過去にあったため毎年実施している。

②ハルザキヤマガラシの防除

毎年実施しているドライブウェイ 75～95 キロポスト付近の法面に群生しているハルザキヤマガラシ（外来種）の防除作業について、春期と秋期に環境省と合同で実施した。

これまでは春期のみの実施であったが、秋期に多くの発芽個体が確認されたため、今年度は秋期も実施した。

⑤アメリカオニアザミの防除

ドライブウェイ 140 キロポスト付近の法面に群生しているアメリカオニアザミ（外来種）の防除作業について環境省と合同で実施した。

⑥その他

歩道の清掃（看板清掃、ゴミ拾い、木道に堆積した枯れ葉の除去等）を行った。（春・秋）。令和8年度 PV 新規登録に向けて、2月に養成研修（座学）を実施予定。

		
木道のペンキ塗り作業	アメリカオニアザミの防除	新規 PV 養成研修(2月実施予定)

写真3 ボランティア等の活動の状況

3) 大台ヶ原登録ガイド制度の運用

① 取組内容

大台ヶ原登録ガイド制度の運用にかかる令和6（2024）年度途中までの取組は、以下の表のとおり実施した。

表 1 令和6年度までの取組内容

区分	事項		実施主体	実施内容	実施年度								備考
	項目	詳細			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
基本的な作業	広報	ホームページやSNS	上北山村	開設、運用	●	●	●	●	●	●	●	●	運用中。
			環境省	ビジターセンターのSNSページを運営		●	●	●	●	●	●	●	令和元年度 facebook、令和4年度 Instagram を開設し情報発信
		チラシ、ポスター	環境省	一般利用者向け、旅行会社向けチラシの作成、配布	●	●	●	●	●	●	●	●	令和2年度から一般用・旅行会社用チラシ、西大台利用調整地区の英語版チラシ配布開始 令和2年度途中より西大台利用調整地区認定申請者への認定証送付時に登録ガイドのチラシを同封 令和3年度からは西大台のチラシ（西大台登山マップ等）でガイドの同行を推奨する旨を記載
		PR 動画	環境省	一般利用者向け	●	●	●	●	●	●	●	●	令和元年度から YouTube 配信開始 「登録ガイドと一緒に歩こう」「意外と簡単！登録ガイドの頼み方」
		ガイド各自のHP、ブログなど	登録ガイド、上北山村その他関係者	登録ガイド等による制度の紹介	●	●	●	●	●	●	●	●	登録ガイドや登録ガイド講習会講師、地元自治体などがブログまたはFacebookにて大台ヶ原登録ガイド制度を紹介
	その他		環境省	吉野熊野国立公園としての利用コンテンツの発信資料を作成		●	●	●	●	●	●	●	令和元年度に、吉野熊野国立公園内のアクティビティコンテンツの収集業務を実施済。 吉野熊野国立公園分のコンテンツを含んだ「国立公園コンテンツ集」等を作成、配布。

区分	事項		実施主体	実施内容	実施年度							備考	
	項目	詳細			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		R7
	登録	事務、登録講習会	環境省 上北山村	登録に関する照会，申請受付講習会の開催	●	●	●	●	●	●	●	●	令和7年度は1人が登録講習を受講。（新規登録者は1名）
展開作業	ガイドの活用	ガイドツアー	環境省 上北山村	ガイドツアーの実施	●	●		●	●	●	●		令和7年度以降は登録ガイド限定プログラムに移行。
		登録ガイドによる取組	登録ガイド	HP などからの申込受付及びツアーの実施	●	●	●	●	●	●	●	●	ガイド講習会等で状況を確認。 現地説明会を受けた登録ガイドが限定プログラムを実施。
		その他	上北山村	大台ヶ原冬期利用に関する調査の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	令和7年度は2月にツアーを実施予定
	ガイド制度の効果検証	登録ガイドのガイド実績把握	環境省	大台ヶ原でのガイド実績について聞き取り等	●	●	●	●		●	●	●	
		登録ガイドへの聞き取り調査	環境省	登録ガイドの料金の開示等	●	●	●			●		●	令和7年度は限定プログラムを実施した登録ガイドを対象に実施。
	登録ガイドのスキルアップ	スキルアップ講習会	環境省 上北山村	勉強会としての講習会実施	●	●		●	●		●	●	令和7年度から限定プログラムの実施要件として現地説明会を実施。

② 登録ガイド講習会（更新）の開催

<開催目的>

大台ヶ原登録ガイド制度は、自然ガイドとして一定の要件を満たした方を登録し、大台ヶ原を訪れる方々に、安全・安心に、より深く自然を楽しんでいただくことを目的としており、その要件として「大台ヶ原登録ガイド登録・更新講習会」を受講していただくこととなっている。

令和7年度「大台ヶ原登録ガイド登録・更新講習会」は、新規登録希望者、ならびに令和6年度末で登録期間満了となる更新登録希望者（令和2年度および令和5年度登録者）を対象に、大台ヶ原登録ガイドとして必要な知識を習得するために開催した。

<主催>

大台ヶ原の利用に関する協議会

<開催日時>

令和7年12月5日（金）9：30～16：30

<開催場所>

橿原市商工経済会館7階第2会議室

<講習内容>

講習会は、登録ガイド更新対象者及び新規登録ガイドの方向けの「基礎編」（更新・新規登録者は必須）と、ガイドスキル向上のための「実践・応用編」（任意／登録ガイドは誰でも受講可）の2部構成とした。「実践・応用編」では、参加者の主体的な学びや参加者同士の交流を重視し、ワークショップ形式で環境教育等での利用に向けたガイド技術講習を含めた内容とした。

<参加者>

大台ヶ原登録ガイド更新対象者（令和2年度、令和5年度登録者）全2名のうち更新による参加者はおらず、新規登録者1名、その他のガイド1名であった。



大台ヶ原の自然や
歴史・文化の魅力と
自然再生の取組を
幅広く伝えるために

吉野熊野国立公園大台ヶ原では、訪れる方々に、自然や歴史・文化などを分かりやすく伝え、より深い自然体験を提供することを目的に「大台ヶ原登録ガイド制度」を設けています。

新規登録を希望される方や、令和5年度の登録者(令和7年度末で登録期間満了となります)で更新を希望される方は、本講習会の受講が必須要件の一つとなりますので、ぜひご参加ください。

(更新者以外の登録ガイドの方も参加可能です。「大台ヶ原」の最新動向や知見を学びたい方、ガイド同士の交流を希望される方におすすめです。)

新規登録者 すべて参加必須	
更新者 参加必須	更新者 参加任意
9:30~13:00 基礎編 大台ヶ原の自然と 自然再生事業、歴史 安全管理等	13:30~16:00 応用・実践編 主体的な学びを 促すガイドについて ガイドプランづくり

オンライン受講は可能ですが、ワークショップ等も開催するため可能な限り対面での参加をお願いします

ガイド登録には別途申請が必要です。詳細はウェブサイトをご覧ください



大台ヶ原登録ガイド

<https://www.vill.kamikitayama.nara.jp/kanko/oodaigaharatourokuguide/index.html>



2025年
12月5日(金)
9:30~16:00
橿原商工
経済会館
第2会議室

図1 令和7年度「大台ヶ原登録ガイド登録・更新講習会」チラシ

<プログラム>

講習会のプログラム及び担当講師は下表の通りである。

表2 登録・更新講習会（基礎編）のプログラム・担当講師

講習内容		講師	時間
基礎編	開会あいさつ・基礎編の流れ説明	事務局	9:30～9:35
	国立公園制度・登録ガイド制度	環境省担当官	9:35～10:05
	5分休憩		
	大台ヶ原の自然環境と自然再生事業	村上講師	10:10～11:20
	5分休憩		
	大台ヶ原の利用の歴史、安全管理	岩本講師	11:25～12:10
	5分休憩		
	周辺地域の活性化	遠藤講師	12:15～12:35
	大台ヶ原での近年の取組に関わる報告	環境省担当官	12:40～13:00



国立公園制度・登録ガイド制度について



大台ヶ原の自然環境と自然再生事業

大台ヶ原の利用の歴史、
大台ヶ原の安全管理

周辺地域の活性化



大台ヶ原での近年の取組に関わる報告

写真4 登録・更新講習会（基礎編）の様子

表 3 登録・更新講習会（実践・応用編）のプログラム・担当講師

講習内容		講師	時間
実践・応用編	開会あいさつ、実践・応用編の流れ説明	事務局	13:30～13:35
	5分休憩		
	主体的な学びを促すガイドについて	中澤講師	13:35～14:15
	5分休憩		
	ワークショップ・ガイドプランづくり	進行：事務局 中澤講師	14:20～15:10
	5分休憩		
	意見交換会	事業者 環境省	15:15～16:00



主体的な学びを促すガイドについて

ワークショップ・ガイドプランづくり
(意見交流)

意見交換会

写真 5 登録・更新講習会（実践・応用編）の様子

＜意見交換会＞

意見交換会において、参加者から出された大台ヶ原登録ガイド制度や大台ヶ原の利用に関する課題や意見・要望および回答について、以下に整理した。

（１）岡田ガイド（現役登録ガイド・限定プログラム実施ガイド）からの話題提供

○登録ガイド制度の活用とメリット

- ・制度発足当初の２、３年は、具体的なガイドのメリットが乏しいという課題があったが、上北山村が中心で進めている冬の大台ヶ原ツアーや、限定プログラムなど独自の付加価値ができてきた段階にあると考えている。
- ・限定プログラムは多くの方の準備によって成り立っており、絶対に成功させたい。この機会が失われ、制度がクローズになるのは最悪の結果だと危惧している。

○集客等に関する課題

- ・現在、限定プログラムは全て自前で集客しており、旅行会社を冠につけた募集はしていない。理由として、旅行会社経由だと天候不順の場合にルート変更や中止の判断がしづらい、集客のコントロールができなくなり、植生への影響が大きくなってしまう可能性があるといった点を挙げている。
- ・公募企画の４回中３回が雨天で中止になってしまった。
- ・限定プログラムの講習会に参加しても、自分の商品として仕上げて参加するガイドが少ない。
- ・登録ガイドの方々には、登録ガイドの資格を取っても仕事が降ってくるわけではない。村や環境省は活動の「きっかけ」は与えてくれるが、商品として組み立てて集客する努力は、個々の登録ガイドの努力にかかっている。

（２）意見交換

○限定プログラムの活用方法と集客について

- ・70代、80代など経験豊富な高齢者の客層については、防鹿柵内への立ち入りは非常に響くのではないかと。
- ・近年はピークを目指さなくてもよいという登山者も増えているので、周知のための努力は必要だが、需要はあるのではないかと思う。
- ・（知識・情報の面では）教本等がとても充実しているので、とても助かっている。登録ガイドのメリットの一つだと感じている。

○外国人の対応について

- ・参加しているガイド２名は、日本人のみを対象としている。
- ・オーストラリアやフランスの方など自然な場所を歩くのが好きなのではないかと。
- ・外国人は、大峰山脈や熊野古道などスピリチュアルなものに惹かれて行く方が多い。
- ・現在の登録ガイドの中で英語を使ってガイドできる方はあまり多くないのが現状。
- ・海外の方を集客する場合は、旅行サイトに登録が必要になるためやっていない。
- ・海外の方は一見さんとなるため、個人でやる労力を考えると難しい。
- ・希望するのは個人旅行の対応となるが、そのための車の手配等がハードルとなっている。

○学校・教育利用について

- ・奈良山岳自然ガイド協会で、林間学校の対応（明神平）を１件だけを続けている。
- ・旅行社と連携して、たとえば「ペルセウス座流星群」などと絡めて宿泊型で企画するなど注目は

されるのではないかな。

- ・現在の登山ニーズとして、日帰りで安価で済ませたい層と、現地の自然や歴史をじっくり知りたい層の二つがあり、後者であれば、特別感を出して案内するのは可能性があると思う。春夏秋冬でプランを作ってみるのも良いのではないかな。
- ・ふるさと納税のプログラムとして、限定プログラムをコンテンツとして入れてはどうか。
- ・YAMAP のふるさと納税サイトで登山道の補修プログラムなどを設定しているので、連携して限定プログラムを登録できると良いのではないかな。

○今後の活動・感想等（新規登録者）

- ・現地集合解散のツアーはやっているが、大台ヶ原登録ガイドから入っていただくお客様には、大台ヶ原や上北山村、大峰山など紀伊半島を中心にご案内できたらと思っている。
- ・登山者にとっては、大台ヶ原は百名山が入り口となる。そこで自然が好きになった人は西大台なども行くが、現地の歴史的な背景などの情報はなかなか個人では得られないので、そういったホームページがあると良い。
 - ・現地の植生に詳しい方に案内してもらう研修があると良い。

4) 環境教育利用の推進

大台ヶ原については希少な植生環境が残されているほか自然再生事業の実施地域でもあり教育機関等からの利用需要が大きく、自然再生事業の普及啓発の観点からも推進が求められる。そのため令和3年度から有識者や学校教職員にヒアリングのもと、現在の学習指導要領等も踏まえた大台ヶ原での環境教育プログラムやその情報基盤の整理を行った。

<整理項目>

- 現行学習単位と大台ヶ原で体験できる自然との対応関係
- 大台ヶ原での学びのポイント
- モデルコース、フィールドワーク事例、ワークシート
- 安全管理に関わる情報
- 調べ学習等に活用出来る公開資料 など

整理結果をもとに、令和5年度から令和7年度にかけて現行の大台ヶ原ホームページの改修を行い、一般利用者の教育的利用や教育機関による利用を想定して情報基盤の整備を行った。

整備は下記のとおり実施しており、自然再生委員会までに公開作業が完了する予定。

地域脱炭素



地域脱炭素創生室では、地域の魅力と質の向上や地方創生に資する地域脱炭素を推進しています。
脱炭素地域づくり支援（重点対策加速化事業等）

資源循環



資源循環課では、廃棄物の不法投棄や不法輸出入をなくし、地方公共団体と一体になって3Rや適正処理を推進しています。
循環型社会 / リサイクル / 不法投棄 / 有害廃棄物の輸出入 / 災害廃棄物

環境保全対策



環境対策課では、地域の自主的な環境保全活動の取り組みを推進し、環境パートナーシップの組んでいます。
[温暖化](#) / [環境教育・環境保全活動](#) / [公害・化学物質](#) / [土壌汚染対策](#)

自然環境の保全管理



国立公園課では、重要な自然景観や生態系の保全、多様な生態系の保全・再生に取り組み、地
策を展開しています。
[国立公園](#) / [自然再生](#) / [自然とのふれあい](#) / [パンフレット](#)

近畿事務所 HP トップの「政策」にある
「自然再生」を「大台ヶ原」に修正
↓
リンク先で大台ヶ原の基礎情報や利用
ルールについて案内しつつ、環境教育の
ページへのリンク先も掲載

図2. 大台ヶ原に係る HP 改修（近畿地方環境事務所 HP）



図 3. 大台ヶ原に係る環境教育 HP (トップページ部)

※大台ヶ原の基礎情報や自然再生・歴史等の解説ページを作成したほか、赤丸のとおり教育関係者向けのページやワークシートを作成

フィールドワーク例 1 大台ヶ原の自然の不思議を発見する

ルート ビジターセンター → 上道 → 日出ヶ岳山頂 → 正木ヶ原 → 尾籠辻 → 中道 → ビジターセンター

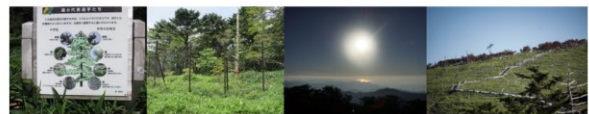
対象 校種 小・中 主な教科 小：理科 中：社会地理的分野C **条件** 大台ヶ原に近いエリアであれば日帰り可能。遠方からは宿泊が必要

所要時間 3 時間程度

内容 大台ヶ原の素晴らしい風景や不思議な光景を確認するとともに、標高による植生の変化や、気象と地理的特性について現地で体感する。また森の美しさについても学ぶ

指導の方向性 自然の中に身を置き、しっかりと歩いて自然を体感することを重視する。樹種の違いや、ササの葉の種類の違いなど、自然への興味・関心を促すような発問を中心とした解説し、大台ヶ原の自然を主体的に楽しめるようなものとする。

その他 上道から日出ヶ岳の往復でも良い。生徒の体力に合わせたコース設定を行う

フィールドワーク例 1 大台ヶ原の自然の不思議を発見する

ルート ビジターセンター → 上道 → 日出ヶ岳山頂 → 正木ヶ原 → 尾籠辻 → 中道 → ビジターセンター

対象 校種 小・中 主な教科 小：理科 中：社会地理的分野C **条件** 大台ヶ原に近いエリアであれば日帰り可能。遠方からは宿泊が必要

発問例

1. 木の種類の違いはどこかな？
2. 笹の葉の種類の違いを見よう
3. 木の赤ちゃん（実生）はどこにあるかな？
4. 水はどこから流れてくるだろう？
5. 山頂から何が見えるかな？
6. お気に入りの風景をさがそう

ワークシート例
実生を見つけよう (PDF資料)



図 4 環境教育 HP で提供するプログラム例

(関連) ユネスコエコパークと連携したエクスカーショ事業

大台ヶ原は大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークの核心地域に位置しておりエコパークを活用した広域的な連携も重要となっている。令和4年度には大台ヶ原における環境教育の推進及び当該エコパークの活動活性化を目的に大台ヶ原でのエクスカーショをユネスコエコパーク協議会と共に実施しており、令和7年度は同様の事業が大台町で実施された。



2025年
11月1日(土) 10:00~16:30
※雨天決行（荒天の場合は中止します）

申込は
先着順

大台ヶ原・大峯山・大杉谷
ユネスコエコパーク エクスカーション

三重県大台町

奈良県と三重県にまたがる山岳地域に、世界的価値が認められたユネスコエコパーク（生物圏保存地域）があります。しかし、その存在や価値は、まだまだ知られていません。
そこで、現地で五感を使って学ぶ機会をつくりました！ 今回のフィールドは奈良県内ではなく、三重県側で唯一認定されたエリアである大台町！ ここでは清流宮川や豊かな森林資源を活用した取り組みが行われています。チョウザメ養殖場、地域性苗木の畑、企業の森、滝、アロマ・燻製施設などを訪ねてこの地の自然・文化とそれらを活かした産業に触れ、体験や交流を通じてユネスコエコパークとESD（持続可能な開発のための教育）への理解を深めましょう。
ユネスコエコパーク協議会のスタッフと奈良教育大学の教員（河本大地）&学生がご案内します。

●対象：教職員、行政関係者、SNS等で活動を発信できる方（いずれも現地集合・解散が可能な方）
●定員：10名
●集合・解散：大台町役場 玄関前（三重県多気郡大台町）

プログラム	持ち物
10:00 現地集合	雨具 飲み物 筆記用具
10:30~15:15 大台町内各所を訪問（昼食も）	服装
15:15~16:30 振り返りワークショップ	歩きやすい服装 歩きやすい靴 帽子
16:30 現地解散	

※ お申し込み・お問い合わせは裏面をご覧ください。

奈良教育大学の
ならやまオープンセ
ミナー（公開講座）と
して開催するよ！

奈良教育大学
イメージキャラクター
なつきよん

■開催：大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会&奈良教育大学 ■後援：環境省近畿地方環境事務所（予定）

図5 イベントチラシ

その他、情報提供・発信の強化について下記の取組を実施した。

①情報発信

- ・環境省及び上北山村ホームページ、各種パンフレットにおいて、大台ヶ原の基本情報や大台ヶ原登録ガイドの情報について発信を行っている。
- ・過年度に日本の国立公園コンテンツ集 2022 に吉野熊野国立公園コンテンツを掲載し、大台ヶ原の利用にむけたコンテンツやアクティビティの情報発信をwebで継続している。
- ・近畿地方環境省で出展するイベントにて、パンフレット、動画等で情報提供を行った。
- ・情報発信体制の強化
近畿地方環境事務所 YouTube を開設。今後こちらに職員実行で情報発信可能となった。

②西大台利用調整地区チラシの英訳チラシ配布

訪日外国人旅行者等に対応するため、西大台利用調整地区チラシ英訳版の配布を実施した。

吉野熊野国立公園でなにしよう?

吉野熊野国立公園 特徴 見どころ・施設 吉野熊野国立公園でなにしよう? アクセス 利用上のマナー

自然を感じるシーカヤックに乗って、国の天然記念物で上陸禁止の神島などを回るガイドツアー！

大台ヶ原登録ガイド制度

大杉谷2days

国立公園にいてみようサイト

ようこそ大台ヶ原へ

Welcome to Odaigahara

大台ヶ原ビジターセンター

Odaigahara Visitor Center

Nishi-Odai Trail Map

Odaigahara, Yoshino-Kumano National Park

ビジターセンターリーフレット

英訳配布実施の西大台チラシ

大台ヶ原登録ガイド

吉野熊野国立公園 大台ヶ原

西大台利用調整地区ガイドブック

Nishi-Odai Regulated Utilization Area Guidebook

登録ガイド案内チラシ

西大台利用調整地区ガイドブック

【吉野熊野国立公園】もっと知りたくなる、吉野熊野の自然

近畿地方環境事務所

@吉野熊野国立公園 チャンネル登録者数 11人・12本の動画

このチャンネルの詳細...さらに表示

チャンネル登録

近畿地方環境事務所 YouTube チャンネル

③SNS 等での発信

大台ヶ原ビジターセンターにおいて Facebook、Instagram（令和 4 年度より運用開始）を活用し、自然情報等の情報発信を行った。

④Youtube の動画配信

吉野熊野国立公園普及啓発動画 2 本を環境省公式動画チャンネルで配信している。

・動画タイトル（URL）：

①吉野熊野国立公園 大台ヶ原 ～登録ガイドと一緒に歩こう～

(<https://www.youtube.com/watch?v=VdpukMs810I>)

②吉野熊野国立公園 大台ヶ原 ～意外と簡単！登録ガイドの頼み方～

(<https://www.youtube.com/watch?v=QcVHMW40eQM>)

- ・管理者：環境省
- ・チャンネル登録者数：28,500 人（令和 8 年 2 月時点）
- ・掲載情報：登録ガイドの活用方法、実際に依頼をする方法について



写真 7 動画配信の例

令和8年度西大台利用調整地区の運用計画（案）

吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画に基づき、立入上限人数など運用計画を以下のとおり定める。

1 利用調整を行う期間

令和8年4月20日（月）から11月30日（月）まで

※当該期間は、県道大台ヶ原公園川上線（大台ヶ原ドライブウェイ）の開通期間であり、開通・閉鎖日は天候等により変更の可能性がある。

2 1日あたりの立入可能な人数の上限

1) 利用集中期の平日 : 50人

2) 利用集中期の土日祝日 : 100人

3) 利用集中期以外の平日 : 30人

4) 利用集中期以外の土日祝日 : 50人

※1団体（2人以上を団体とする）の利用申込みは、代表者を含め最大10人まで

3 利用集中期

過去の太台ヶ原の利用実態に基づき、以下の期間を利用集中期として設定する。

1) 春期：令和8年4月20日（月）から5月31日（日）まで

2) 夏期：令和8年8月1日（土）から8月16日（日）まで

3) 秋期：令和8年9月12日（土）から11月3日（火）まで

図1 令和8年度西大台利用調整地区利用調整カレンダー（別紙参考資料）

令和8年(2026年)度 西大台利用調整地区 利用調整カレンダー(案)																											
4							5							6							7						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
27	28	29	30	31	1	2	27	28	29	1	2	3		1	2	3	4	5	6	7	28	29	30	1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3	25	26	27	28	29	30	31	29	30	1	2	3	4	5	27	28	29	30	31	1	2
4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
8							9							10							11						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
27	28	29	30	31	1	2	31	1	2	3	4	5	6	28	29	30	1	2	3	4	28	29	30	31	1	2	3
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	1	2	3	4	26	27	28	29	30	31	1	23	24	25	26	27	28	29
31	1	2	3	4	5	6	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	30	1	2	3	4	5	6
・利用調整期間 4月20日～11月30日(225日) ・利用集中期 4月20日～5月31日(42日)、8月1日～8月16日(16日)、9月12日～11月3日(53日)							利用集中期																				
参考(令和7年度) ・利用調整期間 4月19日～11月30日(延べ226日) ・利用集中期 4月19日～6月1日(44日)、8月1日～8月17日(17日)、9月13日～11月3日(52日)																											

4 指定認定機関

上北山村商工会が指定認定機関として、立入認定事務を行う。

令和8年度の立入りにについては、令和8年1月20日（火）から受付を開始。

5 事前レクチャー

実施者：近畿地方環境事務所（請負事業者含む）及び上北山村商工会

実施期間：令和8年4月20日（月）から11月30日（月）まで

実施場所：大台ヶ原ビジターセンターレクチャールーム上北山村商工会

時間割：以下の時間割を予定

<表1 事前レクチャー時間割>

大台ヶ原ビジターセンター		
区分	利用集中期の平日・ 通常期のすべての日	利用集中期の土日祝日
①		7：30～8：00
②	8：30～9：00	8：30～9：00
③	9：30～10：00	9：30～10：00
④	10：30～11：00	10：30～11：00
⑤	11：00～11：30	11：00～11：30
⑥	11：30～12：00	11：30～12：00
⑦	16：00～16：30	16：00～16：30

上北山村商工会	
区分	利用集中期、通常期の平日
①	
②	8：30～9：00
③	9：30～10：00
④	10：30～11：00
⑤	11：30～12：00
⑥	16：00～16：30

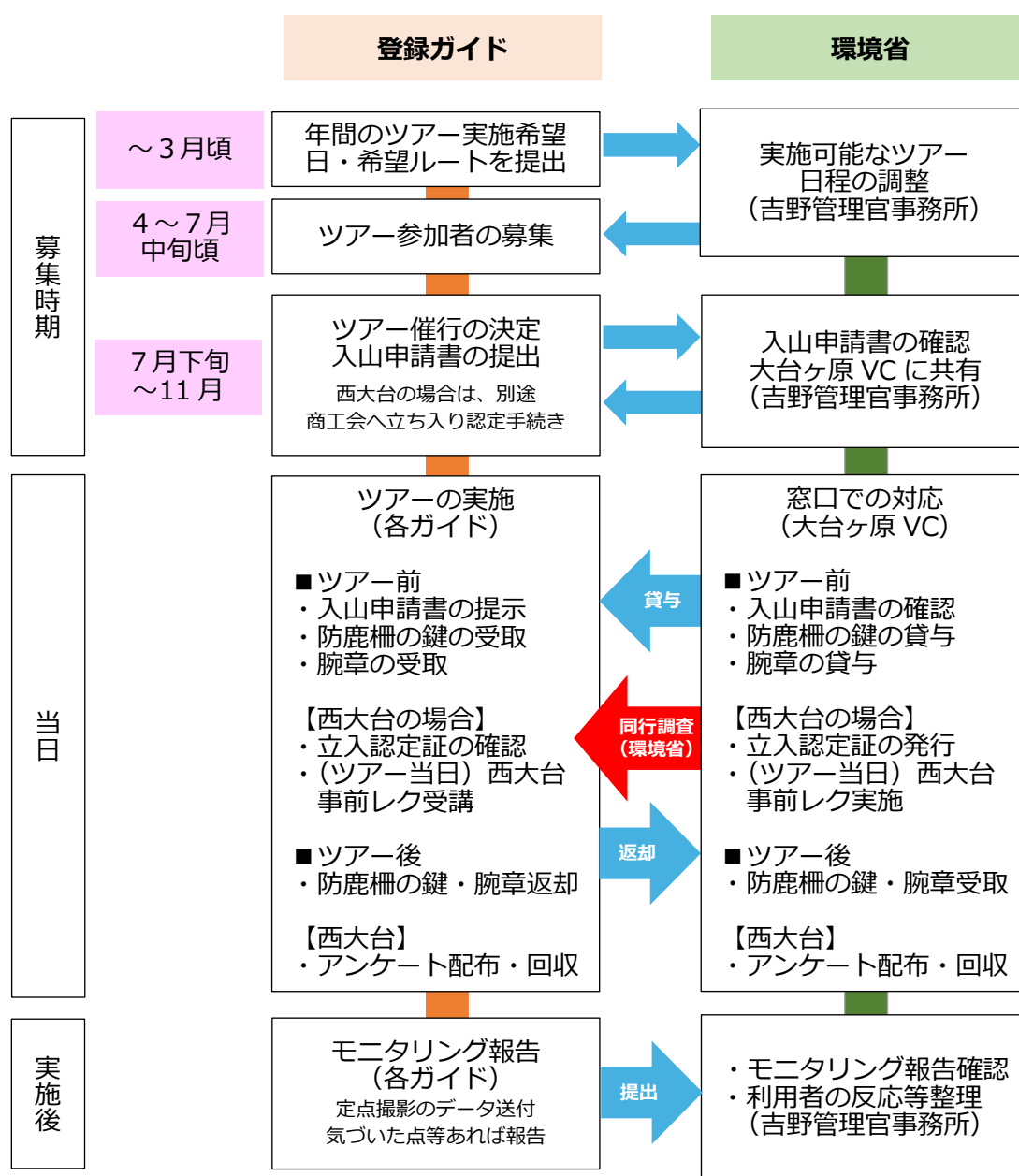
令和 7 年度大台ヶ原の持続可能な利用推進の検討等業務 大台ヶ原登録ガイド限定プログラム試行実施 報告

1. 概要

歩道外コースを使用した登録ガイドによるツアーの本格運用に向けて、過年度までに現地説明会を受けた登録ガイドが企画・募集するツアーを試行的に実施した。

ツアーには、環境省および事業者が同行するとともに、参加者アンケート、実施登録ガイドからヒアリングを行い、プログラム実施に向けた課題等の整理を行った。

【令和 7 年度の運用ながれ】



2. 実施日の事前調整

2-1. 歩道外ツアー実施日の調整

令和6年度までに現地説明会を受けた登録ガイド6名（うち2名は東大台のみ）に対し、以下の通り歩道外コースの実施希望日の照会を行い、吉野管理官事務所で実施希望日の重複を考慮し、実施可能な日程を決定した。

- 実施可能日：2025年7月19日（土）～11月30日（日）
- 実施希望日：第3希望まで確認
- 日程調整方法：希望順位の高い方を優先し、同じ場合は吉野管理官事務所にて抽選で決定

ツアー実施希望は3名のガイドから提出があり、実施希望日の重複はなく、各ガイドから催行に向けた企画・募集が進められた。なお、その後も実施可能期間中に登録ガイドから別途ツアーを実施したいという相談があり、日程枠に空きがある場合は催行できるように対応した。

ツアーの企画については、登録ガイドがそれぞれ料金・ルート、告知内容を検討し、募集が行われた。東大台ツアーでは、登録ガイドによって募集時は歩道外の立ち入りを提示せず当日に特別感を出すなどの工夫が見られた。ただし、そのツアーでは参加人数が立入制限人数を超えたため、通常ルートでのツアーに切り替えられた。また、ガイド側の都合で最終的にツアーを実施しないケースや、雨天による中止もあった。

ガイドからの実施希望日とツアーの催行状況は、以下の通りである。

希望日	エリア	担当ガイド	催行状況	備考
2025年7月26日(土)	西大台	竹中 雅幸	○	参加者6名
2025年7月30日(水)	西大台	岡田 敏昭	○	参加者6名
2025年8月5日(火)	東大台	竹中 雅幸	○	参加者4名
2025年8月23日(金)	西大台	岡田 敏昭	○	参加者4名
2025年8月24日(土)	東大台	岡田 敏昭	—	立入上限を超えたため通常ツアーに変更
2025年8月30日(土)	東大台	竹中 雅幸	○	参加者2名
2025年9月2日(火)	西大台	竹中 雅幸	○	参加者5名
2025年10月15日(水)	西大台	岡田 敏昭	×	雨天のため中止
2025年10月24日(水)	東大台	小谷 雅美	×	ガイド都合により取りやめ
2025年10月25日(水)	東大台	小谷 雅美	×	ガイド都合により取りやめ
2025年10月25日(水)	西大台	岡田 敏昭	×	雨天のため中止
2025年10月26日(土)	東大台	小谷 雅美	×	ガイド都合により取りやめ
2025年11月9日(日)	西大台	岡田 敏昭	×	雨天のため中止

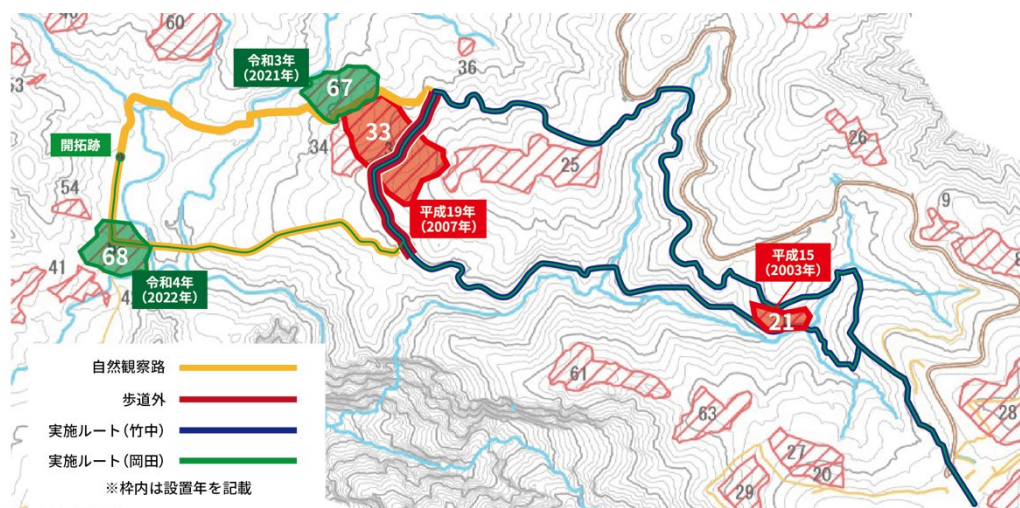
2-2. ツアー時のルート設定

ツアールートについて、歩道外のルート以外は各ガイドで設定可能としており、2名のガイドが設定したルートは下記の通りである。

【西大台】

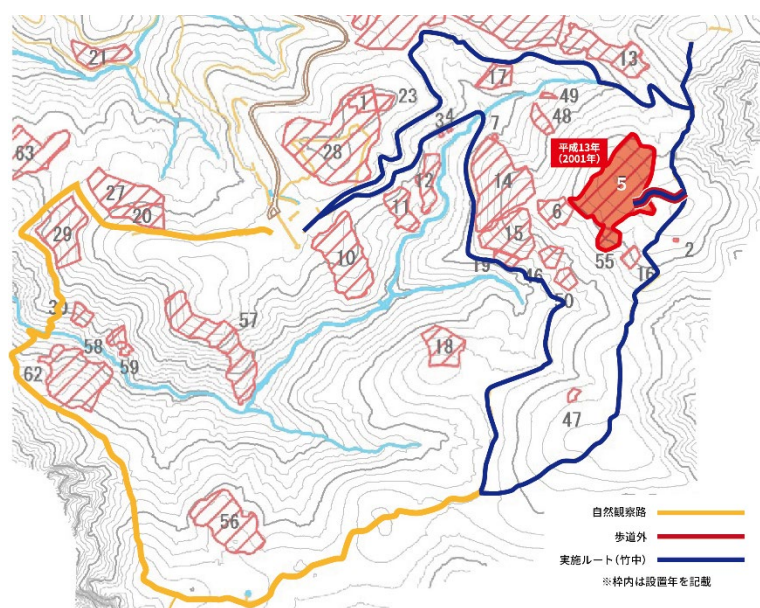
竹中ガイド：大台ヶ原駐車場→西大台入口→大台協会→周回ルート分岐→ナゴヤ谷渡渉点→七つ池→(歩道外 No33 防鹿柵へ)→たたらカ水→周回ルート分岐→西大台入口→大台ヶ原駐車場

岡田ガイド：大台ヶ原駐車場→西大台入口→大台協会→周回ルート分岐→ナゴヤ谷渡渉点→七つ池→(歩道外 No33 防鹿柵へ)→赤い吊橋 2 つ→開拓分岐→開拓跡→開拓分岐→たたらカ水→周回ルート分岐→西大台入口→大台ヶ原駐車場



【東大台】

竹中ガイド：大台ヶ原駐車場→東大台上道→日出ヶ岳展望台→正木峠→(歩道外 No5 防鹿柵)
往復→正木ヶ原→尾鷲辻→中道→大台ヶ原駐車場



3. 試行ツアーの実施

3-1. ツアー同行記録

西大台・東大台のツアーについて、以下日程でツアーへの同行を行った。なお、下記日程以外のツアーについては環境省で同行をしている。

【西大台試行ツアー】

実施日：2025 年 7 月 26 日（土）10:00～15:30 曇一時雨

プログラム実施者 竹中雅幸（ちくちゅー登山ガイドサービス）

参加者：6 名

同行者：吉野熊野国立公園管理事務所所長 加藤、(有)OM 環境計画研究所 杉山



腕章・鍵の受け渡し



利用調整地区レクチャー



ビジターセンターでの解説



防鹿柵 No21 の解説



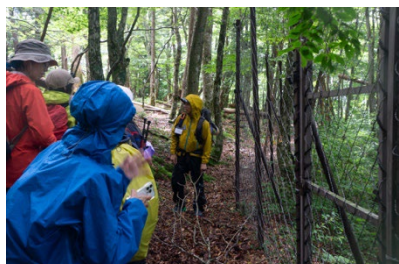
歩道外 No33 防鹿柵までの道



No33 防鹿柵内 藪の間を歩く



No33 防鹿柵内 幻想的な風景



柵外との違いを解説



休憩時にも解説

■実施の様子

- ・ 竹中氏のウェブサイトで募集。参加者は定員の 6 名で全て女性であった。ほとんどが竹中氏のツアーへ参加経験のある方であった。中には登山上級者が参加するなど、歩道外（防鹿柵内）への立ち入りが動機となっている。
- ・ 柵内のイチゴ類の枝が迫り出して顔に当たりそうになっていた。
- ・ 柵内の沢を渡る箇所が滑りやすく転倒する参加者がいた。通行時の注意喚起が必要である。

【東大台試行ツアー】

実施日：2025 年 8 月 31 日（土）10:00～15:30 晴

プログラム実施者 竹中雅幸（ちくちゅう登山ガイドサービス）

参加者：2 名

同行者：吉野管理官事務所 安藤、(有)OM 環境計画研究所 大森・杉山

		
腕章・鍵の受け渡し	解説板を活用して解説	日出ヶ岳山頂へ
		
No5 防鹿柵から歩道外へ	No5 防鹿柵内手前	No5 防鹿柵内での解説
		
正木ヶ原から正木峠を眺める	アサギマダラが見られた。	中道のコケ

■実施の様子

- ・ 竹中氏のウェブサイトで募集。参加者は当初定員の 4 名であったが、ご夫婦 2 名が体調不良によるキャンセルとなり、2 名での催行となった。2 名のうち 1 名は 7 月の西大台限定プログラムにも参加、もう 1 名は大台ヶ原に初めて訪れる方であった。
- ・ 東大台の歩道沿いに設置されている解説板を活用しながら解説。
- ・ 大台ヶ原への関心を高めるために、解説板の横に生えているブナの幼木や稚樹保護柵内の自生稚樹について、その大きさの変化を経年で確認するなどのポイントが説明されていた。
- ・ 防鹿柵内のミヤコザサが参加者の身長より高くなる可能性があるため、あらかじめ注意喚起が必要である。

3-2. 参加者アンケート

(1) 調査概要

1) 調査目的

登録ガイドの顧客からのアンケート聴取し、令和8年度からの本格運用に向けてプログラムの改善点や参加者のニーズ等を把握した。

2) 調査対象

大台ヶ原登録ガイド限定プログラム参加者（東大台6名、西大台21名、計27名）

3) 調査内容

令和8年度以降、登録ガイドが主体となってプログラムを企画していく上でメインターゲットとなる客層に対して、プログラムの評価を受けるとともに、自然再生事業への理解促進の効果について把握した。

設問	内容
参加者の属性 (年齢、性別、居住地、来訪回数など)	今年度、ガイド料金を徴収した場合の属性 (大台ヶ原のファン(リピーター)の参加率など)
参加動機	歩道外コースの設定が今回のプログラムに参加 動機になったか
今回のプログラムの評価	満足度
	歩道外コースの設定が、満足度に貢献したか
	印象に残った点・改善点などの把握
自然再生事業に対する意識変化	自然再生事業を知っていたか、理解が進んだか、 保全体験プログラムに参加したいと思うか

大台ヶ原登録ガイド限定プログラム 参加者アンケート

本日ご参加いただいたプログラムは、「大台ヶ原登録ガイド」のうち、一定の研修に参加したガイドに限定して一部の歩道外ルートの通行を許可する特別なプログラムとなっております。今後の運用等の参考にさせていただきますので、ご意見等をお聞かせください。



ツアー実施日 _____ 訪問場所（ 東大台 ・ 西大台 ） ツアーガイド _____

■ご自身について

性 別	①男 ②女	居住地	()都道府県 ()市町村
年 齢	①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上		

Q 1. これまでに大台ヶ原に訪問されたことはありますか？（今回の訪問を除く）

東大台	()回目	西大台	()回目
-----	-------	-----	-------

Q 2. 普段は入山が許可されていないエリアに入れることが、参加の動機になりましたか？

①とてもなった ②ある程度はなった ③どちらともいえない ④あまりならなかった ⑤全くなかった

※その他でツアー参加動機がある方は、その内容を書いてください。

Q 3-1. 今回のプログラムの満足度をお聞かせください。

①とても満足 ②やや満足 ③どちらともいえない ④やや不満 ⑤不満

Q 3-2. 今回のプログラムの満足度は、普段入山が許可されていないエリアに入れることが影響しましたか。

①とても影響があった ②やや影響があった ③どちらともいえない
④あまり影響がなかった ⑤全く影響がなかった

Q 4. 今回のプログラムで、特に印象に残った点や改善点などをお聞かせください。

印象に残った点	
改 善 点	

Q 5-1. 今回のプログラムに参加する前から、環境省が進めている大台ヶ原自然再生事業についてご存知でしたか？

①よく知っていた ②ある程度知っていた ③聞いたことがある程度 ④知らなかった

Q 5-2. 今回のプログラムに参加して、大台ヶ原で行われている自然再生の取り組みへの理解は進みましたか？

①よく理解できた ②ある程度理解できた ③分からなかった
④その他 ()

Q 5-3. 自然再生事業の保全体験プログラム（樹皮剥ぎ防止ネット張り、稚樹を保護するためのササ刈りなど）があれば、参加したいと思いますか？

①ぜひ参加したい ②機会があれば参加したい ③どちらともいえない
④あまり参加したいとは思わない ⑤参加したくない

Q 6. その他、ご意見・ご感想等があればお書きください。

--

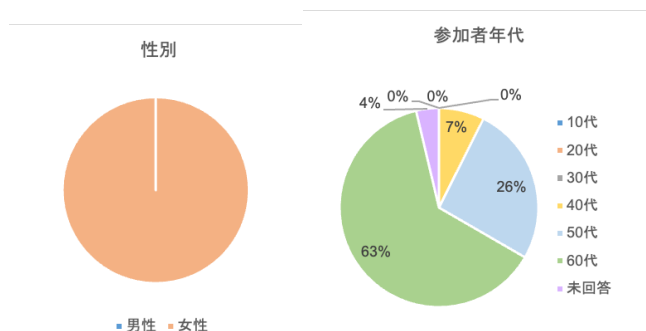
ご協力ありがとうございました。

(2) 調査結果

1) 参加者の属性

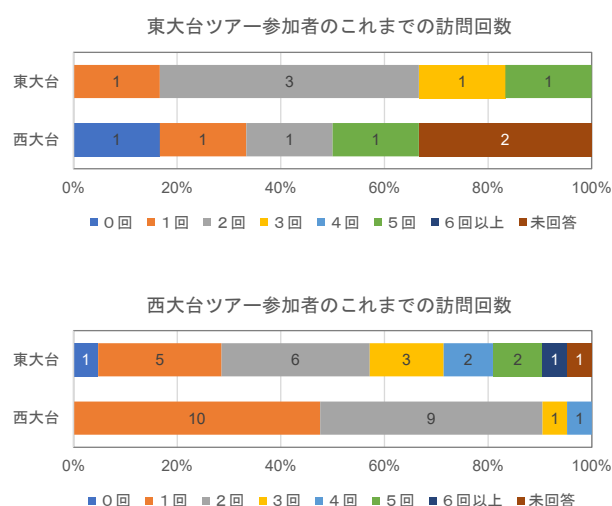
①参加者自身の属性

- ・性別は全て女性であった。年齢は、60歳代が6割以上、50歳代以上が9割以上を占めた。
- ・大阪府からの参加者が最も多く、奈良を中心としたほぼ関西圏からの参加であった。



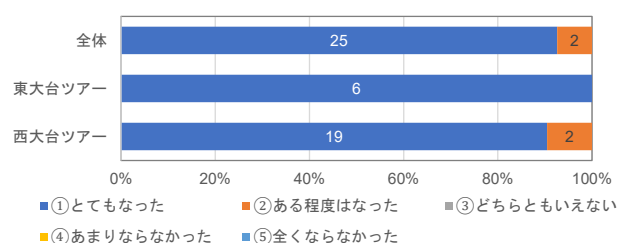
②大台ヶ原の来訪回数（今回の訪問を除く）

- ・東大台のツアー参加者（6名）は、全員が東大台へ一度は来訪されており、西大台でも一度も来訪されたことがない方は1名のみであった。
- ・西大台のツアー参加者（21名）は、全員が西大台へ一度は来訪されており、うち2回以上来訪されたことがある方が5割を超えている。東大台についても一度も来訪されたことがない方は1名のみであった。
- ・東大台、西大台の両方のツアーで、大半の方が一度は来訪されている。



2) 参加動機

- ・東大台、西大台の両方のツアーで全ての参加者が、普段は入山が許可されていないエリアに入れることが、参加の動機に「とてもなった」、「ある程度はなった」と回答。うち、「とてもなった」と回答された方が東大台ツアーは全員、西大台ツアーで約9割であった。



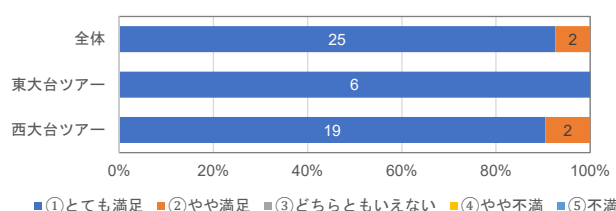
その他の参加動機	
【東大台】 ・ 前回は大雨でひたすら歩き、苔も何も見られなかった。	【西大台】 ・ 大台ヶ原が好きだから、涼しさを期待したから。 ・ 自然を見たかった。歩いてみたかった。 ・ 何年もかけて再生された現状を見たい。 ・ 大台ヶ原が好きだから、実際の森の様子が見たかったです。

3) 今回のプログラムの評価

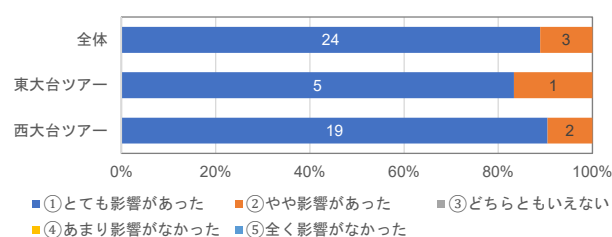
①満足度、歩道外コースの設定の満足度への貢献

- ・ 東大台のツアーで全員が「とても満足」と回答、西大台のツアーでも約 9 割が「とても満足」と回答した。
- ・ ほぼ全員が、今回のプログラムの満足度は、普段入山が許可されていないエリアに入れることが「とても影響があった」と回答した。

Q 3-1. 今回のプログラムの満足度をお聞かせください。



Q 3-2. 今回のプログラムの満足度は、普段入山が許可されていないエリアに入れることが影響しましたか。



②印象に残った点・改善点

- ・ 東大台ツアーでは、印象に残った点として、過去に訪問した際と比較した立ち枯れの変化や、自然再生事業の効果に関する意見が挙げられている。
- ・ また、改善点として、歩道外に立ち入る際の段差や歩道外ルート足元が危険であるとの指摘があった。
- ・ 西大台ツアーでは、印象に残った点として、防鹿柵の内外における植生の違いを挙げる意見が非常に多く、防鹿柵内を歩くツアーの価値が参加者に伝わっている。
- ・ 一方で、改善点として、トイレの設置やあり方についての意見が見られた。

■東大台ツアー

印象に残った点

【立ち枯れの変化】

- ・ 以前来た時より立ち枯れの数が減っているのに驚きました。自然環境を改善しようとしている人たちのご苦労に感謝です。
- ・ 20 年前に来た時と変わっていたので、悲しかったです。
- ・ 立ち枯れが印象的。50 年後の景色を考えながら歩けた。

【自然保護の取組みとその効果】

- ・ 100 年後の大台ヶ原の再生のための保護、植生の変化、シカ害など。
- ・ パッチディフェンス。

・再生によって、これだけの高さに生長するという点。
改善点
【歩道外の段差や足元が危険】 ・ガイドと一緒にないと入れない特定のポイント道に入る時の最初の一步が、段差が大きくて、ちょっと怖かった。 ・限定エリアに入る際の足元が少し危ない。 【ネットの補修】 ・支柱だけがあるところに少しでも鹿の害のうちにネットを張ってください。

■西大台ツアー

印象に残った点
【防鹿柵の内外の植生の違い】 ・防鹿柵の内外で植生が大きく異なること。 ・防鹿柵の中と外との風景の違いに驚いた ・防鹿柵の中と外での植物の様子が全然違った ・柵の中の木の生え方が違った。 ・防鹿柵の中と外では全く違った。 ・柵の中と外の植生の差。 ・鹿が入れるかどうかによって、山の状態にすごく違いが出ていた。 ・樹木等の生長具合。 ・防鹿柵の内外の植生の違い、水と緑の美しさ。 ・防鹿柵の別世界に色々考えさせられました。 ・保護されている地区と植生が全く違っていた。 ・柵を挟んで全然植生が違うのがわかって勉強になりました。 ・雨の中、防鹿柵の中で木々や苔が生き生きとしている様子を見ることができた点 ・防鹿柵の内外で植物が被害にあっているかそうでないかの違いを目ではっきり確かめることができた。そう言った実状を知ることによって環境破壊とはどういうことか知るきっかけになると思う。 ・景色がとてもきれいでした。環境保護に力を入れていらっしゃるのが印象深く感じました。ガイドの説明も良かったです！ 【自然・景色の美しさ】 ・緑がきれいでした。 ・エリア内の緑の濃さ、自然の再生力。 ・苔の美しさ、沢の水の透明度 ・手つかずの大自然、樹木、苔等とても良かったです。 ・雨が降ったおかげで、幻想的な景色を見ることができた。 【その他】 ・昔のトロコ跡、開拓跡が見えたこと。 ・事前にしっかり画像を見られたので、注意する点もわかりやすかった。
改善点
【トイレ】 ・トイレの場所 ・トイレはゴミのことを考えるとどんなのがいいのでしょうか？よく分かりません。 【人と自然の共生】

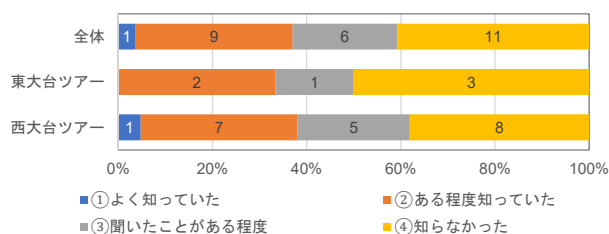
- ・人、植物、動物との共存、共生をうまく持続、模索してほしい。

4) 自然再生事業について

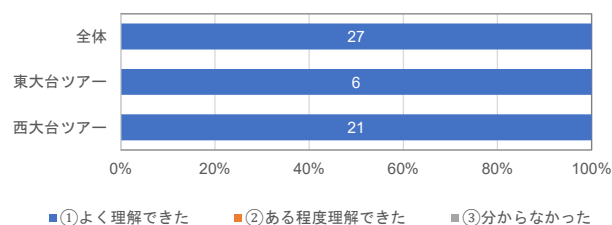
①自然再生事業の認知度と意識の変化

- ・東大台、西大台の両方のツアーで、自然再生事業を「知らなかった」が4～5割で、「聞いたことがある程度」を含めると約6割が自然再生事業についてあまり知らないという状況であった。
- ・プログラムへの参加によって、全ての参加者が大台ヶ原の自然再生事業についての「よく理解できた」と回答した。

Q 5 - 1. 今回のプログラムに参加する前から、環境省が進めている大台ヶ原自然再生事業についてご存知でしたか？



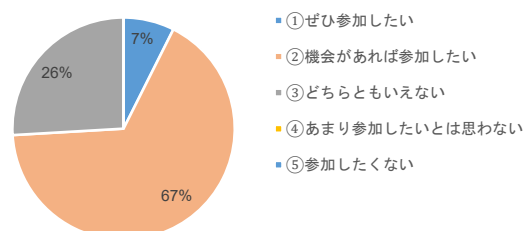
Q 5 - 2. 今回のプログラムに参加して、大台ヶ原で行われている自然再生の取組みへの理解は進みましたか？



②保全プログラムへの参加意向

- ・保全プログラムへの参加については、「ぜひ参加したい」と回答した人は少ないものの、「機会があれば参加したい方」も含めると7割を超えている。

Q 5 - 3. 自然再生事業の保全体験プログラム（樹皮剥ぎ防止ネット張り、稚樹を保護するためのササ刈りなど）があれば、参加したいと思いますか？



5) その他、ご意見・ご感想等

- ・参加者からは、「この自然を大切にしたい」「次世代に残したい」といった声が多く、ツアー体験を通じて大台ヶ原の自然や保全の取組みに対する理解と共感が深まっている。
- ・また、通常は立ち入ることのできないエリアを実際に歩き、保全の有無による環境の違いを体感することで、自然保護の意義を実感する機会となっている。
- ・一方で、「HP や情報センターでの告知を充実させてほしい」といった意見もあり、今後は情報発信の強化によって、環境保全への関心層をさらに広げていく余地があると考えられる。

・ この自然を大切にしたいと思いました。
・ すばらしい経験ができました。ありがとうございました。
・ 入山が許可されていないエリアに人が入ることに色々な意見があると思いますが、保全しない、する状態の違いを他の人も体験できたらいいなと思いました。
・ 知らない人が多いので知られることで環境保護に関心を持つ人も増えるのではないかなと思う。
・ 50 年、100 年度の未来が楽しみです。
・ 大台ヶ原の自然を維持するのは大変なのわかりました。
・ 環境保護活動のアピールを！
・ 普段入れない場所に行けて、とても楽しかったです！ありがとうございました。 心身共にリフレッシュできました！
・ このようなプログラムがあることを HP や情報センターで告知してほしい。
・ 携帯トイレがあって助かりました。
・ 今回入山できてとても良かったです。ありがとうございました。応援しています。
・ 原生林の再生に取り組まれていることを知り、とても心強く感じました。大台ヶ原の森がこれからも豊かに守られていくよう微力ながら応援しています。
・ それぞれの専門的なお話がたくさんお聞きできました。このような企画は環境適応を知る上で良い体験です。
・ 美しい自然を次世代に残したいと強く思いました。
・ 奈良県民でありながら知らない事ばかりでした。

4. ガイドへの事後ヒアリング

4-1. ヒアリングの実施概要

今年度、限定プログラムを実施したガイド2名に対して、全ツアー行程終了後にヒアリングを行い、次年度以降の本格運用に向けた課題等を整理した。

■ヒアリング実施概要

ヒアリング対象	実施日
竹中雅幸（ちくちゅー登山ガイドサービス）	2025 年 9 月 5 日（金）
岡田敏昭（遊山トレッキングサービス）	2025 年 11 月 21 日（金）

■ヒアリング内容

- ①運用面での課題、改善点等（ガイドをしながらのモニタリング、鍵の貸し借り、ツアーを実施するまでの段取り等）
- ②ガイド内容（想定されるお客さんが参加したか、実際にお客さんに響いたか、理解いただけたか等）
- ③その他、次年度以降のツアー実施に向けた意向や要望等（ルート設定、時期など）

4-2. ヒアリング結果

（1）運用面での課題、改善点等について

- ・日程調整、鍵の貸し借り、事後報告など、基本的な運用面については大きな問題は感じていない。
- ・モニタリング撮影については、「目印テープが見えにくい」といった指摘があった。
⇒途中でテープの色を緑色からピンク色に変更。
- ・防鹿柵の鍵については、「紛失リスクへの不安」という声があり、カラビナなどの簡易な対策と、紛失時の責任範囲の明確化が求められる。
- ・モニタリング撮影は、ツアー中の要素として面白さにつながっているという評価もあった。

（2）限定プログラムの実施について

1）企画・催行回数

- ・竹中氏は、参加希望に応じて柔軟に回数を追加し、東西とも2回ずつ実施した。
- ・岡田氏は、西大台中心の企画とした。ただし、天候に恵まれず、3回中止としている。東大台は年1回程度で、事前告知で伝えず当日にサプライズ的に入れるようにするのが良い。
- ・両名とも、西大台の方が限定プログラムとしての価値・満足度が高いという認識である。

2）募集・参加状況

- ・西大台は募集後すぐに定員に達するケースが多く、需要は高い。
- ・東大台は、大蛇峠を外したことによって、企画のインパクトが弱まった可能性がある。

- ・岡田氏は今年キャンセルが何度か発生したため、何回かは埋まる感触は持たれている。
- ・両名とも、現在は物珍しさで参加している傾向があり、状況がいつまで続くかどうかについての懸念を指摘している。

3) 参加される客層について

- ・森林浴・自然観察志向、体力的に無理しない層を中心に参加されていて、ピークハントや岩場などを好む客層は参加されていない。
- ・「限定」「普段入れない」という言葉に魅力を感じて参加する方も一定いて、限定プログラムがリピーターの参加の動機付けになったという認識もある。
- ・すべて女性の参加であったことの要因については、普段からガイドツアーは女性の参加が多く、男性は単独行動を好む傾向があることが挙げられた。
- ・パークボランティアは男性の方が多く、作業体験型のツアーであれば男性参加が増える可能性がある。
- ・教育利用については、内容的な親和性は高いが、人数制限・安全管理面が課題である。

4) ガイディング（解説）について

- ・フィールドに入る前にビジターセンターの展示を活用して雨量の展示などを見ていただくと、雨が多い場所という認識を持ってツアーができる。
- ・東大台は解説板が多く設置されていて、視覚的な情報も多く解説しやすい。一方、西大台は、解説板がないため喋りが中心となり、エコツーリズムの概念等への理解が必要で、ガイドの力量が試される。
- ・ただし、西大台については、解説板を見ればガイドが必要なくなるため、解説板の充実より、ガイドが自由に話せる方が望ましいという意見が出された。
- ・ガイドを行う際に、勉強になりすぎないことや、また来たいと思ってもらえるようにすることを重視されている。
- ・東大台で、経年変化がみられる稚樹などは、成長ぶりなどを解説してお気に入りを探してもらい、大台ヶ原に親しみを持ってもらうという工夫をされている。

5) ガイド時の資料について

- ・最新の資料がどこかで一元的にダウンロードできるなどわかりやすくなっていると良い。
- ・両名とも、ビジターセンターでの資料貸出（写真・図版等）があるとありがたいという意見が出ている。

6) ルートについて

- ・両名とも、西大台コースはやりやすく、渡渉がないことがメリットとなっている。
- ・開拓跡に行くルートを入れる場合、時間はかかるが、西大台の歴史的な背景を考えると開拓跡は見てもらいたいことと、トイレブースがあるという利点を挙げられている。
- ・東大台については、西大台と比べると付加価値が低い。柵内をもう一歩先へ行ける等あれ

ばプレミアム感が出る、東大台のショートコース（大蛇峠までいかないコース）では解説ポイントを多く持たないと柵まですぐに到着してしまうなど、ツアー企画の工夫や改善の必要性が指摘されている。

7) 自然再生の取り組み体験（ササ刈り、ラス巻き等）のツアー化について

- ・ まずはガイド自身が体験してみたい。ガイドが実際に作業に関わることで解説にもリアリティが増すので、登録ガイド研修会で実施してもよいのではないかという声がある。
- ・ ツアー化すれば、男性の参加者が期待される。

(3) その他、次年度以降のツアー実施に向けた意向や要望等

1) 現地説明会（研修）について

- ・ 限定プログラムの現地説明会は、過去参加した人でも参加できるようにしてほしい。
- ・ No. 33 内の重要な植物などについて学ぶ機会があると良い。
- ・ ルートのバリエーションは、現地説明会等で意見交換等できる機会があると良い。
- ・ ツアーを毎年実施しているガイドについては、現地説明会等の受講は不要ではないか。更新を必須としてしまうと、タイミング悪く参加できず資格が切れたショックが大きく、その後のフォローがなかなか難しい。ガイドをどんどん増やすのであれば、更新時期を決めてしまわない方が良いように思う。

2) 実施時期に関する要望

- ・ 春と秋が集客しやすい。夏は暑くなっていることもあり、出かけることを控えるか、もっと涼しい標高の高いアルプス等へ行くか、二分化されている。夏の低山は暑すぎてできないが、大台ヶ原はギリギリ実施できる。
- ・ 普段は5月後半～6月に実施しているので、できればその時期にやってみたい。
- ・ 雨でぐちゃぐちゃになりやすい時期は柵内踏み跡が付きやすいので、乾いた季節に行きたい。植生的には、新緑と、真夏の勢いのある時と、紅葉の3つはあると思う。

3) 今後の展開について

- ・ 現在は手持ちのお客さんを対象に実施しているが、3～4年で企画の新規性を保つことが難しくなる。リピーターを確保することも重要だが、新規を呼び込むことを考えると旅行社の集客力を使う必要もあるのではないか。大台ヶ原全体でも人を連れてくることを考えていきたい。
- ・ 行けるコースは増やしてほしい（滝見尾根、三津河落など）。真面目にやっている登録ガイドが行けない状況で、登録ガイドであればいけるにしたほうが良い。法的に問題ないというのがお客さんから指摘されることもある。他にも元木谷の集積所など遺構が残っている場所に入れると面白いと思う。

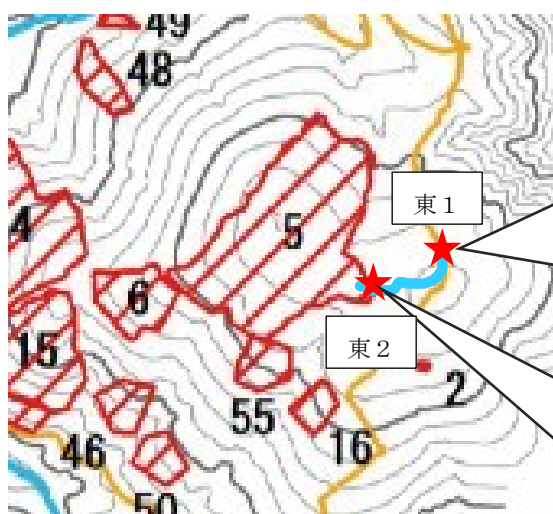
令和 7 年度大台ヶ原登録ガイド限定プログラムモニタリング結果

「大台ヶ原登録ガイド限定プログラム令和 7 年度（2025 年度）運用計画」に基づき、限定プログラムによる生態系への影響をモニタリングするために、登録ガイドが限定プログラムを実施する際には図 1 に示す位置で写真を撮影し、写真から読み取れる変化等を評価することとしている。今年度限定プログラムを実施する登録ガイドには、事前に撮影立ち位置と撮影目印を指定することで、可能な限り同じ画角の写真が揃うように努めた。

撮影された写真は東大台、西大台でそれぞれ日付順にまとめた（表 1、表 2）。モニタリング写真は、限定プログラム実施前（7 月中旬）と実施後（閉山前）を含めると、東大台で 4 枚、西大台で 6 枚となった。ここでは、それぞれの写真の変化から踏圧の発生等、限定プログラムによって生じた影響を確認することで評価し、次年度の実施可否等について検討した。

また、今年度は全体的に実施回数が少なかったほか、西大台においては 10 月～11 月に予定されていたプログラム 3 回が全て雨天により中止になった。今後、実施可能としている期間にまんべんなく写真が撮影されていることが望ましいが、実施回数が少ないことや、荒天による中止によって撮影ができない状況も考えられる。そのような状況も踏まえつつ、写真撮影によるモニタリングが限定プログラムによる生態系への影響を評価する指標として適当な手法なのか、また、本モニタリングをもとに中止の判断基準の設定が可能なのかについても検討した。

■東大台（No.5 防鹿柵）撮影箇所



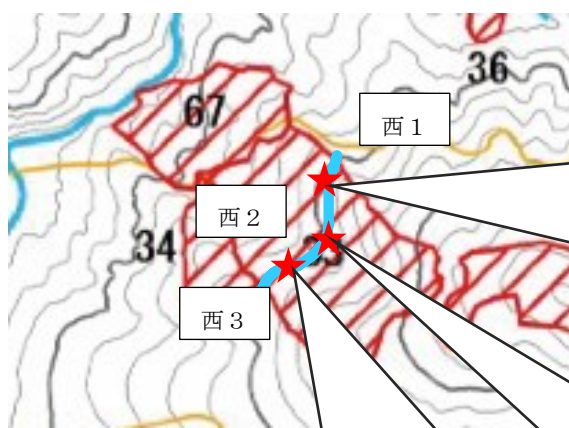
撮影場所（東 1）：正木峠木道から歩道外看板



撮影場所（東 2）：No5 防鹿柵入口



■西大台（No.33 防鹿柵）撮影箇所



撮影場所（西 1）：柵入口から 5m



撮影場所（西 2）：ルート中央部



撮影場所（西 3）：防鹿柵出口手前 5 m



図 1．東大台、西大台の歩道外ルートにおけるモニタリング写真撮影位置

＜東大台におけるモニタリング結果＞

表 1 に東大台で実施されたモニタリング写真を日付順に示した。東大台では、これまでも学術調査やササ刈り作業等による歩道外への立ち入りがあり、すでに道が存在していた。

限定プログラムにおいては、登録ガイドおよび利用者もこの道を歩いたため、限定プログラム実施後に新たな道が生じることはなく、また、既存の道が拡大した様子も見られなかった。

歩道外の道については、近年ミヤコザサの稈高が上がっていることから、周囲のミヤコザサが覆うような状況になっており、現状としては歩道から目立つことはない。

表 1. 東大台におけるモニタリング結果

モニタリング写真撮影場所（東 1）	
	
2025/07/15	2025/08/05
	
2025/08/30	2025/11/21

モニタリング写真撮影場所（東2）	
	
2025/07/15	2025/08/05
	
2025/08/30	2025/11/21

＜西大台におけるモニタリング結果＞

表2に西大台で実施されたモニタリング写真を日付順に示した。西大台においても、東大台ほど踏み固められていないものの、木馬道跡に沿って道が存在していた。これは、過去に本件に関するヒアリングやガイドウォーク事業で立ち入りがあったほか、シカが侵入したことで職員が定期的に見回りを行っていたことによるものと考えられる。限定プログラムにおいても、登録ガイドおよび利用者はこの道を歩いたため、限定プログラム実施後に新たな道が生じることはなく、また、既存の道が拡大した様子も見られなかった。

表 2. 西大台におけるモニタリング結果

モニタリング写真撮影場所（西 1）	
	
2025/07/15	2025/07/26
(確認中)	
2025/07/30	2025/08/23
	
2025/09/02	2025/11/21

モニタリング写真撮影場所（西 2）



2025/07/15



2025/07/26



2025/07/30



2025/08/23



2025/09/02



2025/11/21

モニタリング写真撮影場所（西 3）



2025/07/15



2025/07/26



2025/07/30



2025/08/23



2025/09/02



2025/11/21

＜東大台・西大台におけるモニタリング評価と中止の判断基準について＞

限定プログラム実施前後を含め、7月から11月の間に東大台で4回、西大台で6回の撮影によるモニタリングを実施した結果、両地区ともすでに道が存在し、そのルート上を登録ガイドおよび利用者が歩行したため、限定プログラムの実施により新たな道ができる等の影響は少なかったものと考えられる。

また、写真の変化をみると、すでにできていた道が広がる様子も確認できなかった。これは立入人数を制限したことで、利用者が過剰に広がらなかったほか、登録ガイドからも立入に際しての注意事項等を指導していたことが考えられる。

今回、撮影された写真によるモニタリング結果だけで判断すると、次年度も同じ条件であれば実施しても問題ないと考えられるほか、東大台に関しては指定しているルートにトウヒの稚樹等も生育していないことから、通年を通しての立入も問題ないように考えられる。

一方で、写真によるモニタリングのみだとササやその他の植生への細かな影響まで判断ができないため、明確な数値等をもって中止の判断基準を設定することが難しいと考えられる。現時点では催行回数も少ない状況にあるため、次年度については引き続き写真の撮影を継続し、その結果を利用WGに諮る形で評価や中止の判断を行うこととしたい。

なお、登録ガイドからの報告は限定プログラム実施後に受けるほか、環境省職員も定期的に巡視を行うため、年度途中で注視すべき様子が確認された場合は、その都度意見を伺うこととする。

大台ヶ原登録ガイドの帯同を前提とした歩道外や防鹿柵内を案内する限定プログラムについて、令和7年度の試行実施を受けて、令和8年度以降の運用計画について検討した。

参考：令和8年度に実施可能な登録ガイド 11名（西大台：9名 東大台：10名）

1. プログラム名称について ← 案の提示

2. 限定プログラムにおける利用ルール

- ① 歩道外の立入許可エリア（東大台・西大台の2ルート）
- ② 立ち入り人数の制限 ← 修正案
- ③ 実施時期 ← 修正案
- ④ 限定プログラムを実施できるガイドの要件 ← 修正案
- ⑤ モニタリングの実施（利用者数、環境省・ガイドによる定点撮影、その他ガイドの実施レポート）
- ⑥ 中止の判断 ← 検討案

3. 限定プログラム実施の運用手順等

- ① 限定プログラム実施に関わる関係者とその役割（環境省での日程調整）
- ② 限定プログラムの運用に関する流れ ← 寄付の仕組みについて検討

4. 限定プログラム実施にあたっての配慮事項

- ① 入山者の目印
- ② 西大台ルート－登山道に入る前に
- ③ 東大台ルート・西大台ルート－歩道外へ立ち入る前に
- ④ 柵内の動き
- ⑤ 案内可能範囲
- ⑥ 柵内の立入箇所・定点撮影（モニタリング）について

1. プログラム名称についての提案

プログラム名称について、これまで「大台ヶ原登録ガイド限定プログラム」としていたが、「限定」の意味がわかりづらい。

大台ヶ原登録ガイド限定プログラム

→ 大台ヶ原の利用に関する協議会（環境省）が登録ガイドの帯同に限定して歩道外や防鹿柵内への立入を許可をしている特別なプログラム。



大台ヶ原登録ガイド特別プログラム

ツアー名称は、各ガイドで設定可能とする

例) 大台ヶ原登録ガイド特別プログラム「知られざる木馬道を訪ねる 西大台」

2. 特別プログラムにおける利用ルール

②立入り人数の制限、③実施時期（案）

令和7年度

4～6月は展葉期となり踏圧の影響を受けやすい。
また、6～7月中旬はトウヒのシュートへの損傷の可能性がある。

1回あたり 6～7名程度（ガイドを含む） 1日あたり 2グループ程度
実施時期は7月下旬以降とする



令和8年度

西大台は、4～6月は展葉期における踏圧の影響が懸念される。
東大台は、ルート上のミヤコザサ草地の歩行跡が明確な状態で維持されており、踏み外しの可能性も少ない。

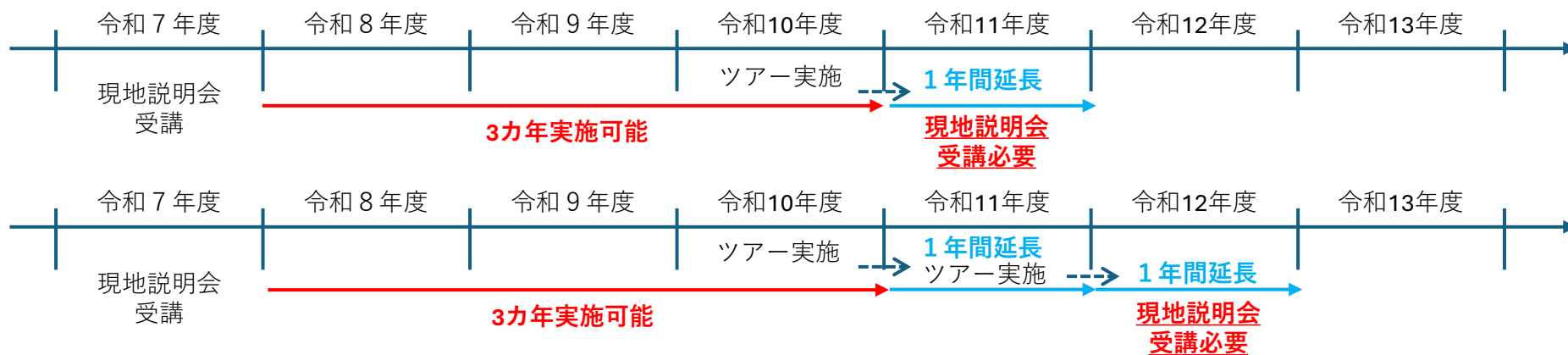
	立入人数制限		実施時期
	1回あたり	1日あたり	
東大台 コース	10名程度（ガイド含む）	必要に応じて 制限する	利用期間中 （4月中旬～11月末）
西大台 コース	6～7名程度（ガイド含む）	2グループ程度	7月下旬以降

2. 特別プログラムにおける利用ルール

④特別プログラムを実施できるガイドの要件（案）

特別プログラムのツアーを実施した場合は、翌1年間は現地説明会の受講を免除とする。その後も毎年実施すれば、その翌1年間は受講を免除とする。

（ただし、現地説明会は毎年任意で参加可能で、参加した翌年から3年間有効）



※毎年、登録ガイドには最新情報を周知する

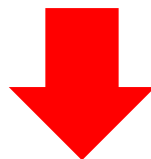


令和5年度の現地説明会参加者で、令和9年度以降に実施を希望される場合、**令和8年度に現地説明会に参加、またはツアー実施（1年間延長）が必要**

2. 特別プログラムにおける利用ルール

⑥中止・ルート修正の判断（案）

写真によるモニタリングのみだとササやその他の植生への細かな影響まで判断ができないため、明確な数値等をもって中止の判断基準を設定することが難しい



現時点では催行回数も少ない状況のため、

モニタリング写真等の結果を利用WGに諮る形で評価や中止の判断を行う。

ただし、年度途中で植生等について注視すべき様子が確認された場合、
その都度意見を伺う。

※別紙参照

令和 8 年度大台ヶ原登録ガイド特別プログラム 運用計画（案）

修正箇所は赤字

■ 運用計画の概要

環境省では、大台ヶ原登録ガイドの活用促進と付加価値の高い利用を図るため、大台ヶ原登録ガイドの帯同を前提とした歩道外や防鹿柵内を案内する限定プログラム（以降、特別プログラム）について、令和 8 年度から 2 つのコース（東大台・西大台で各 1 コース）で本格運用する。

運用にあたっては、踏圧による歩道外や防鹿柵内の自然環境への負荷への配慮と、より質の高い自然体験を提供することによる周辺地域の活性化も念頭に置いた大台ヶ原における持続可能な利用形態をつくりあげることを目指し、利用ルールと運用手順等をまとめた運用計画を以下の通り整理した。

なお、解説内容については、「大台ヶ原登録ガイド特別プログラム解説資料」にまとめた。

1. 特別プログラムにおける利用ルール*
2. 特別プログラム実施の運用手順等
3. 特別プログラム実施にあたっての配慮事項

本計画については実情に合わせて年度ごとに見直し、適宜修正を加えていくものとする。

*大台ヶ原における一般的な利用ルールについては、「大台ヶ原登録ガイドテキスト 第 3 章 大台ヶ原における利用ルール」を参照。

1. 「大台ヶ原登録ガイド特別プログラム」における利用ルール

① ツアーを実施する際の名称

プログラム名に「大台ヶ原登録ガイド特別プログラム」を入れる。

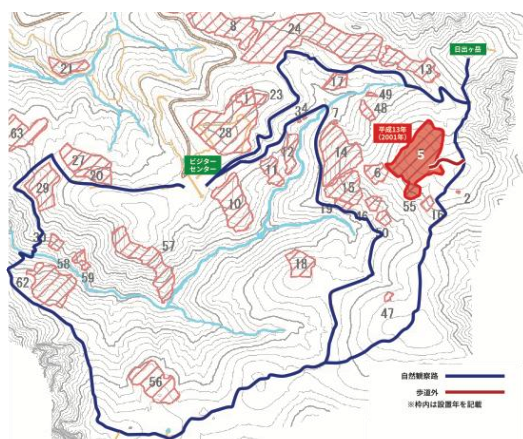
※ツアー名称は、各ガイドで設定可能とする。（募集時に防鹿柵内への立ち入りを告知しない場合（当日の判断等）は、名称を省略可。）

例）大台ヶ原登録ガイド特別プログラム「知られざる木馬道を訪ねる 西大台」

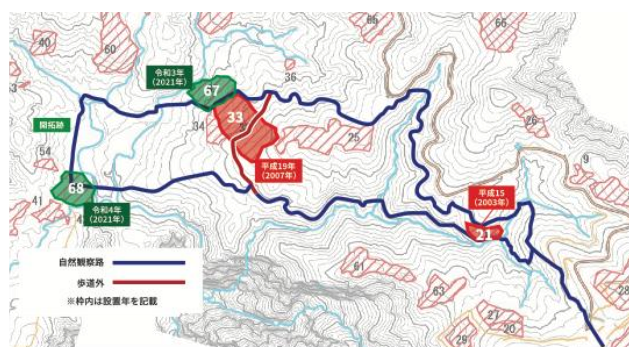
② 歩道外の立入許可エリア

歩道外の立入を認めるエリアは、以下の赤色のルートとする（赤色が歩道外、青色は自然観察路）。※歩道外（赤色）以外の歩道ルートはガイドの自由に設定可能。

東大台コース



西大台コース



③ 立入り人数の制限・実施時期

西大台は、4～6月は展葉期における踏圧の影響が懸念される。

一方、東大台は、ルート上のミヤコザサ草地の歩行跡が明確な状態で維持されており、踏み外しの可能性も少ない。

そのため、歩道外の立入人数と実施時期は、以下の通り設定する。

	立入人数制限		実施時期
	1回あたり	1日あたり	
東大台コース	10名程度（ガイド含む）	必要に応じて制限する	利用期間中 （4月中旬～11月末）
西大台コース	6～7名程度（ガイド含む）	2グループ程度	7月下旬以降

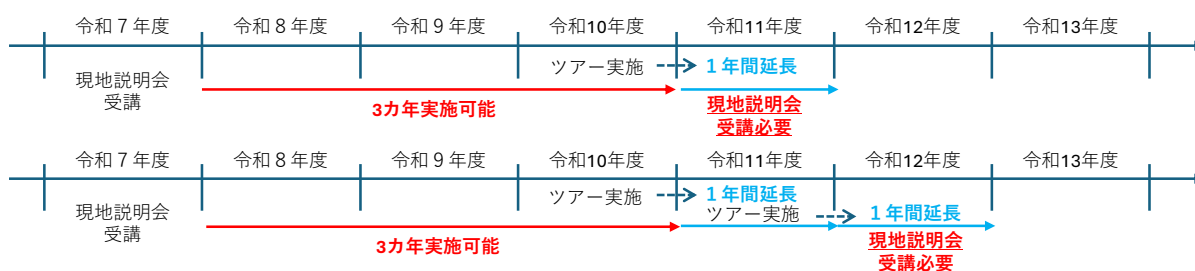
④ 特別プログラムを実施できるガイドの要件

大台ヶ原登録ガイドのうち、西大台・東大台それぞれの歩道外で実施する現地説明会へ参加した者とし、翌年から 3 年間有効とする。

なお、特別プログラムのツアーを実施した場合は、翌 1 年間は現地説明会の受講を免除とする。その後も毎年実施すれば、その翌 1 年間は受講を免除とする。（現地説明会は毎年任意で参加可能で、参加した翌年から 3 年間有効）

なお、毎年、登録ガイドには最新情報を周知する。

■ 特別プログラム実施要件に関するイメージ



現地説明会の参加により、翌年から 3 年間有効
ツアーを実施した場合、翌 1 年間は受講免除

⑤ モニタリングの実施

踏圧をはじめ動植物への影響を把握するために、利用者数を記録するとともに、歩道外ルート状況について、環境省が利用時期前後の様子を定点撮影するほか、大台ヶ原登録ガイドが特別プログラム実施時に同地点で撮影する（東大台：2 箇所、西大台：3 箇所）。また、登録ガイドがプログラム実施時に見かけた動植物の情報を記録する。

以上について、経年変化を確認していくこととする。

【モニタリング項目】

- ① 利用者数の記録
- ② 環境省による利用時期前後の定点撮影
- ③ 大台ヶ原登録ガイドによる定点撮影（環境省と同地点・角度で撮影）
- ④ 登録ガイドによる見かけた動植物の情報の記録（実施レポート）

⑥ 中止・ルート修正の判断

モニタリング写真等の結果で利用 WG に諮り、評価や中止の判断をする。ただし、年度途中で植生等について注視すべき様子が確認された場合、その都度意見を伺う。

2. 「大台ヶ原登録ガイド特別プログラム」実施の運用手順等

① 特別プログラム実施に関わる関係者とその役割

特別プログラム実施にあたり、関係者とその役割について整理する。

環境省（吉野管理官事務所）	特別プログラム実施に係る入山申請対応
大台ヶ原ビジターセンター	プログラム実施に係る現場での対応（鍵の貸与等）
大台ヶ原登録ガイド（個人）	プログラムの実施主体。各自でツアー募集・実施。 年間のツアー実施計画の作成、入山申請
上北山村商工会	西大台の利用調整地区の申請窓口

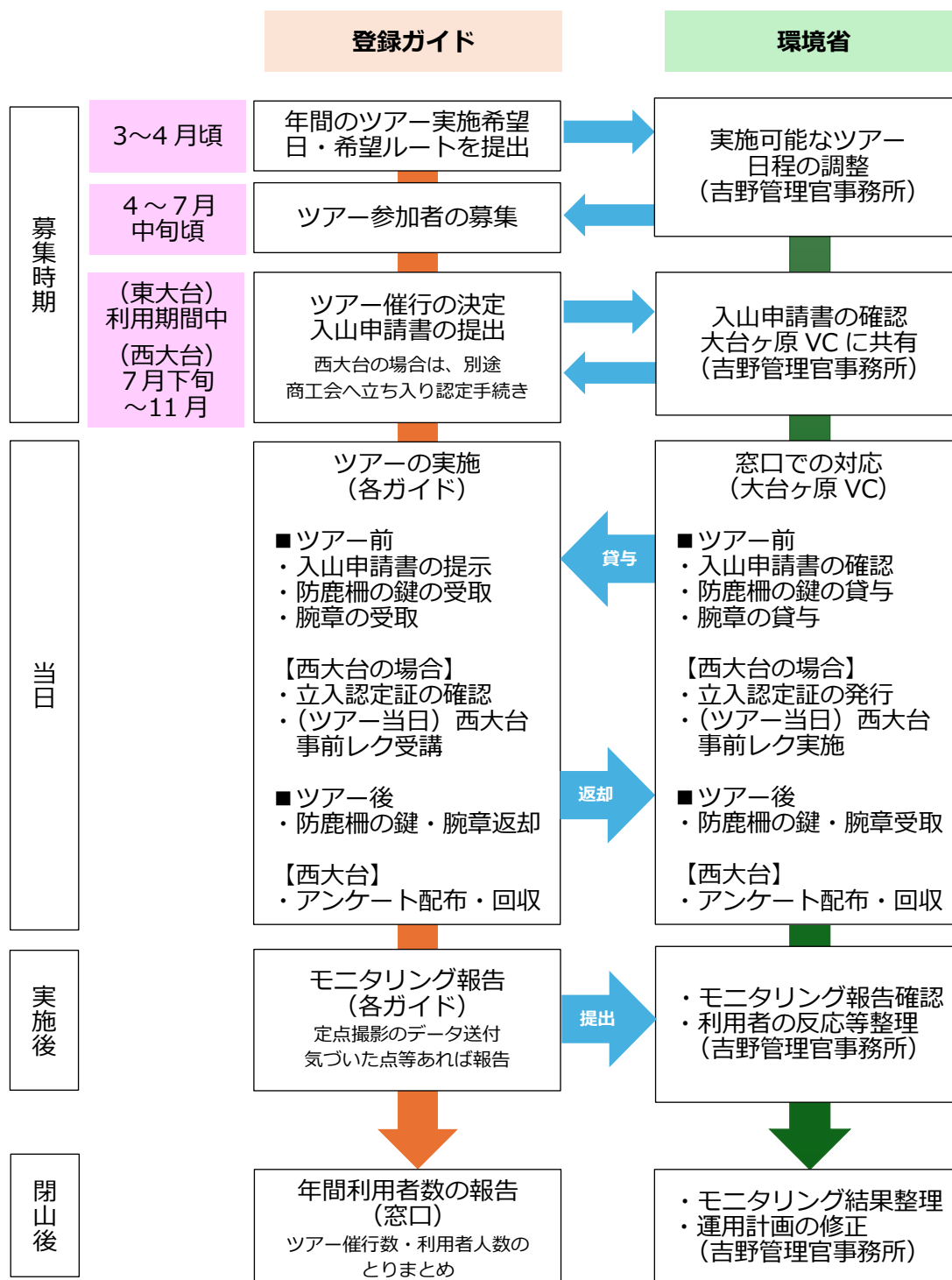
② 特別プログラムの運用に関する流れ

対象となる登録ガイドは、年度当初（3～4月頃）に環境省吉野管理官事務所に年間のツアー実施希望日・希望ルートを提出する。

環境省吉野管理官事務所で日程調整を行い、実施可能な日程について、各ガイドで料金・ルート等を設定し、ツアー募集・実施を行う。（西大台コースの場合は、通常通り、別途商工会への立ち入り認定の手続きを行う。）

当日は、大台ヶ原ビジターセンター窓口で入山申請書を提示し、防鹿柵の鍵と腕章を受け取る。（西大台コースの場合は、立入認定証の確認と事前レクチャーを受講。）ツアー実施後に、防鹿柵の鍵と腕章を返却する。

【令和 8 年度大台ヶ原登録ガイド特別プログラム 運用の流れ】



【モニタリング及び実施状況の把握】

ツアー実施後、大台ヶ原登録ガイドはモニタリング撮影を含めた実施報告書を提出。

年度ごとに実施状況を環境省でとりまとめて、大台ヶ原の利用に関する WG、及び大台ヶ原の利用に関する協議会にて報告。翌年度以降のプログラム実施について承認を得る。

3. 特別プログラム実施にあたっての配慮事項

特別プログラムの実施にあたって、登録ガイドが配慮すべき事項は以下の通りである。

① 入山者の目印

■ 腕章の掲示

- ・ 歩道外への立ち入りの際は、参加者分も含めて東大台、西大台でそれぞれ異なる色の腕章を貸与します。ザック等の目立つ部分に掲示するようにしてください。



東大台（オレンジ・緑）



西大台（紫・オレンジ）

② 西大台ルート－登山道に入る前に

■ 登山靴の洗浄

- ・ 西大台ルートに入る際は、外来種対策として入口に設置しているトレイで登山靴底を洗浄してから入山してください。（通常の西大台ルートの利用と同様）

③ 東大台ルート・西大台ルート－歩道外へ立ち入る前に

■ 植生保護

- ・ 植生保護のため普段は入れないエリアに特別に入ること、今回は事前に特別な講習を受けたガイドが案内することを参加者に説明してください。
- ・ 植生への影響に配慮し、スパイク付き長靴等は禁止、歩道外ではストックの利用は禁止と事前に案内してください。

■ 安全管理

- ・ 柵内への立入の際には、ササやトゲのある植物等に触って怪我をする可能性もあるため、手袋の着用を勧めてください。
- ・ 東大台の歩道外は、ササ藪の下に倒木があるため足元に注意するよう説明してください。
- ・ シカが多い場所でのササ藪への立入の際にはマダニ対策も周知してください。雨具の着用でも予防につながります。

■ 汚れ

- ・足元の汚れ、濡れが気になる人がいれば歩道外に入る前に雨具等の着用を勧めてください。

■ 写真撮影

- ・柵内を撮影した写真の SNS への投稿自体は問題ないが、通常は立ち入りできない区域のため登録ガイド引率で特別に入ったことを説明に入れるよう協力を依頼してください。

④ 柵内の動き

- ・決められたルートのみ移動し、稚樹・実生・幼木等をできるだけ踏みつけないようにしてください。（東大台ではルート上をミヤコザサが覆っていますが、かき分けて進むことは問題ありません）
- ・倒木や段差がある箇所がありますので、注意喚起をお願いします。

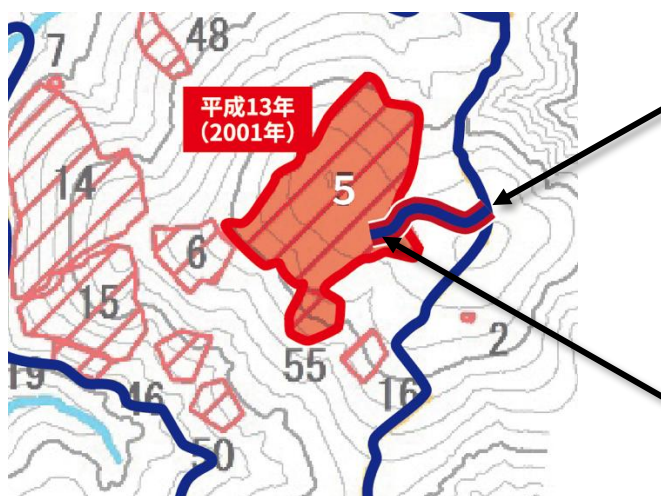
⑤ 案内可能範囲

■ 東大台 歩道外立入ポイント・No5.までのルート

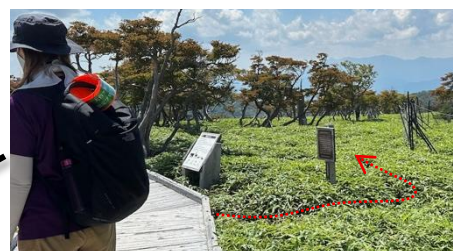
- ・木道から段差を降りて、笹の踏み跡をトレースして歩いてください。

■ 東大台 No.5 柵内

- ・扉から入ってロープの右側を歩行。ロープ内は大学の試験地のため立ち入らないようにお願いします。



歩道外の入口



No. 5 柵内ルート



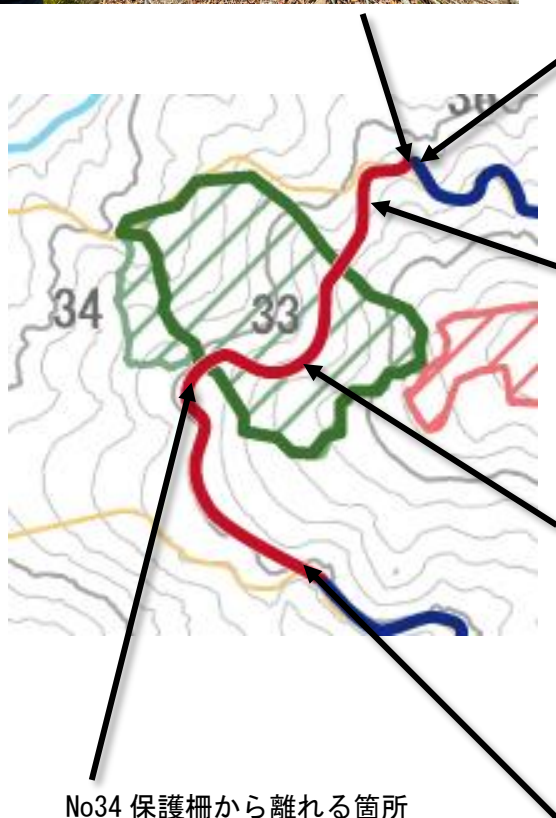
■西大台 No.33 柵内・木馬道（トロッコ道）

- ・木馬道沿いを歩行してください。
- ・柵内は、トゲのあるイチゴ類の藪を剪定したルート歩行します。No.33 出口から歩道までは、No.34 柵沿いに歩行したのち、ピンク色のテープを目印に歩いてください。

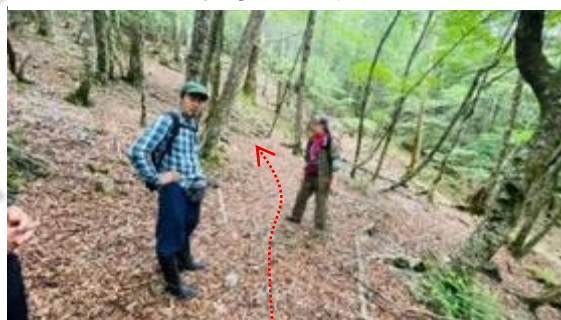
木馬道入口（ロープに水色テープあり）



木馬道入口（道の反対側の看板が目印）



木馬道入口付近



イチゴ類剪定箇所を歩行



No34 保護柵から離れる箇所



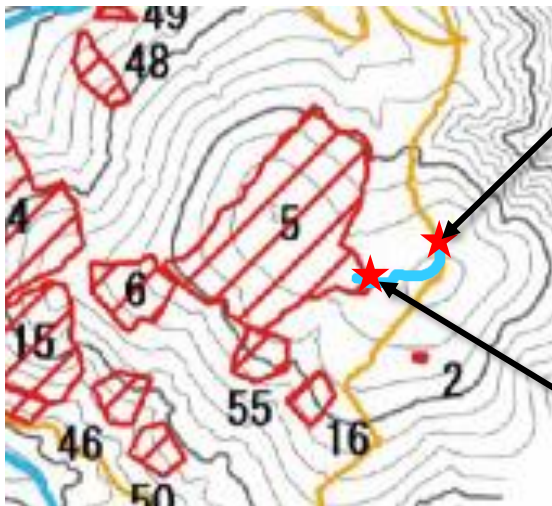
登山道との合流地点



⑥ 柵内の立入箇所・定点撮影（モニタリング）について

- ・ツアー実施による植生への影響を把握するため、下記の定点での写真撮影をお願いします。
- ・撮影した写真については、後日環境省宛にメールでお送りください。

■東大台（No.5 防鹿柵）撮影箇所



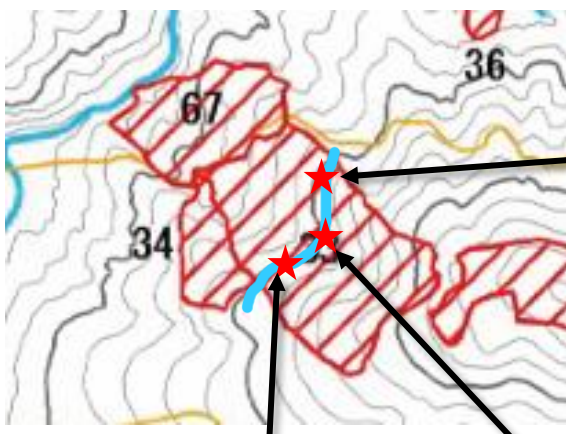
撮影場所 1：正木峠木道から歩道外看板前



撮影場所 2：No5 防鹿柵入口付近



■西大台（No.33 防鹿柵）撮影箇所



撮影場所 1：柵入口から 5m



撮影場所 3：防鹿柵出口手前 5m



撮影場所 2：ルート中央部



撮影位置の詳細については、別途共有いたします。

吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画改訂の方針

■利用適正化計画とは

利用調整地区を指定し、その利用の適正化を図るにあたって、様々な関係者による合意形成の下で利用の調整等に関する各種事項を定めることにより、公園利用の適正化を円滑に進め、利用調整地区の風致景観を維持し、かつ、より深い自然とのふれあい体験の提供を目的として作成されるもの

■吉野熊野国立公園西大台地区適正化計画

西大台利用調整地区	平成18年12月指定、平成19年9月より運用開始
西大台地区利用適正化計画	平成19年 策定
	平成23年 変更（平成22年の自然公園法改正に伴う変更）
	平成25年 変更（レクチャー場所の追加、上限人数の検討を年度ごとに変更）

■今回の改訂の概要

- ①前回変更から10年以上経過し、大台ヶ原自然再生推進計画2014の策定（H26）、大台ヶ原登録ガイド制度の導入（H29）、自然公園法の改正（R3）など西大台地区を取り巻く環境の変化をふまえた全体的な見直し
- ②大台ヶ原登録ガイド帯同の新たな利用（※）の取組推進のための整理
 - ※自然再生事業等の取組結果の周知や、質の高い利用の推進の観点から、歩道外や防鹿柵内への立ち入り等ガイド帯同を条件とした限定プログラムの実施

■スケジュール

令和7年4-5月	第1回意見徴収内容を反映し、改訂（素案）修正
6-7月	持続可能な利用の推進WGにて、修正案の検討
9-10月	改訂（案）作成 第2回意見徴収 （大台ヶ原の利用に関する協議会構成員） 第2回意見徴収内容を反映し、改訂（案）修正
令和8年 1月	持続可能な利用の推進WGで改訂（案）の検討
2月	大台ヶ原の利用に関する協議会で決議 本省へ進達
3月	運用開始

(参考)

■現行 適正化計画内容（目次）

1. 背景
 - 1-1 西大台地区の自然の概況
 - 1-2 西大台地区の利用の状況
 - 1-3 関係法令等の指定及び各種計画の策定状況
 - 1-4 保護及び利用の問題点、課題
2. 利用の適正化を図るための基本方針
 - 2-1 利用適正化計画により達成すべき目標
 - 2-2 地区内での利用のあり方に関する基本方針
 - 2-3 地区内での自然環境の保護及び管理に関する基本方針
 - 2-4 地区内での利用施設の整備及び管理に関する基本方針
3. 利用調整地区の指定に関する事項
 - 3-1 利用調整地区の名称
 - 3-2 利用調整地区の区域
 - 3-3 利用調整の期間
 - 3-4 その他
4. モニタリング、モニタリングの評価及び計画への反映に関する事項
 - 4-1 指標等の設定
 - 4-2 モニタリングの方法
 - 4-3 モニタリングデータの評価
 - 4-4 報告及び公表の方法
5. 立入り認定の手続きに関する事項
 - 5-1 認定基準
 - 5-2 立入認定事務の実施方法
 - 5-3 注意事項（利用ガイドライン）
 - 5-4 利用者の指導
6. 自然ふれあいプログラムの提供等に関する事項
 - 6-1 自然ふれあいプログラムの作成等
 - 6-2 ガイド付き立入の推奨、ガイド人材の育成
7. 自然環境の再生、復元等に関する事項
8. 利用施設の整備及び管理に関する事項
9. 今後の課題

(案_第2回協議会意見照会反映版)

吉野熊野国立公園
西大台利用調整地区利用適正化計画
(案)

令和8年~~2~~1月~~9~~22日現在

近畿地方環境事務所

書式を変更: 蛍光ペン (なし)

【目 次】

0. 背景.....	1
1. 西大台利用調整地区の概況.....	2
1-1 西大台利用調整地区の自然の概況.....	2
1-2 西大台地区の利用の状況.....	4
1-3 関係法令等の指定及び各種計画の策定状況.....	5
1-4 西大台利用調整地区の保護及び利用の課題.....	7
2. 利用の適正化を図るための基本方針.....	10
2-1 利用適正化計画により達成すべき目標.....	10
2-2 地区内での利用のあり方に関する基本方針.....	10
2-3 地区内での自然環境の保護及び管理に関する基本方針.....	10
2-4 地区内での利用施設の整備及び管理に関する基本方針.....	10
3. 利用調整地区の指定に関する事項.....	12
3-1 利用調整地区の名称.....	12
3-2 利用調整地区の区域.....	12
3-3 利用調整の期間.....	12
3-4 利用調整地区の指定の広報及び周知の方法.....	12
4. モニタリング、モニタリングの評価及び利用適正化計画への反映に関する事項.....	13
4-1 指標等の設定.....	13
4-2 モニタリングの方法.....	13
4-3 モニタリングデータの評価.....	13
4-4 報告及び公表の方法.....	14
5. 立入り認定の手続きに関する事項.....	15
5-1 認定基準.....	15
5-2 立入り認定事務の実施方法.....	16
5-3 本人確認、事前レクチャー等.....	17
5-4 利用者の指導.....	17
6. 自然ふれあいプログラムの提供等に関する事項.....	19
6-1 自然ふれあいプログラムの作成等.....	19
6-2 ガイド付き立入りの推奨、ガイド人材の育成.....	19
7. 自然環境の再生、復元等に関する事項.....	19
8. 利用施設の整備及び管理に関する方針.....	19
9. 今後の課題.....	19
【参考文献】.....	21

0. 背景

吉野熊野国立公園大台ヶ原地区は、トウヒ林やブナ林など、紀伊半島では分布域が限られる貴重な森林生態系が残る地域である。トウヒ林を主とする東大台に対し、**西大台はウラジロモミやブナを中心とした落葉広葉樹林とウラジロモミ**が主となっており、静寂で原生的な雰囲気を感じることができる地域となっている。

しかし、大台ヶ原はニホンジカの食害をはじめとした様々な要因により森林の衰退が進行していることから、平成17年に「大台ヶ原自然再生推進計画」が策定され、自然再生の取組が進められている。

東大台と比較して、相対的に良好な森林植生が残されている西大台においても、森林衰退の兆候がみられたことからその回復を図り、また、無秩序な利用者の増加による踏圧やごみの放置などの利用マナーの低下など、今後起こりうる懸念事項を未然に防ぐことで、西大台の自然環境を守り、将来にわたり静寂で、豊かな自然を利用者が享受できるよう、平成18年12月に西大台地区を利用調整地区に指定した。

本利用適正化計画は、西大台利用調整地区が指定されたことに伴い、利用の調整等に関する各種事項を定めることにより、公園利用の適正化を円滑に進め、利用調整地区の風致景観を維持し、かつ、より深い自然とのふれあい体験を提供することを目的として、「吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会」にて協議を重ね、平成19年に作成された。その後、当該検討協議会の改編を行い、大台ヶ原の良好な自然環境を保全しつつ国立公園として持続可能な利用及び西大台利用調整地区の適切な管理運営を実施していくため、関係者の合意形成を行うとともに連携・協働を図ることを目的に設置された、「大台ヶ原の利用に関する協議会」にて協議され、平成25年1月に一部が変更された。今般、「大台ヶ原自然再生推進計画2014」の中間評価が行われ、自然や利用に関する近年の状況が明らかになったことを踏まえ、改訂する。

大台ヶ原に残された貴重な自然環境は、人々に豊かな自然体験の場を提供しており、近畿の大都市圏から比較的近いことから、良好な自然環境を保全しつつ、利用の量の適正化と質の向上が引き続き課題となっている。

このことから、大台ヶ原自然再生推進計画2014(3次)に定義される自然再生を推進する上での基本的な考え方、生物多様性国家戦略2023-2030で掲げる気候変動緩和・適応、ネイチャーポジティブ実現の観点、また近年取組が進められている国立公園の質の向上を目指した国立公園満喫プロジェクトや環境教育、エコツーリズムの推進も踏まえ、大台ヶ原自然再生推進委員会および持続可能な利用WGを評価・検討機関として、専門家による調査の結果評価を行うとともに、大台ヶ原の利用に関する協議会と連携し、広く合意形成を図り、積極的な自然再生活動への参画を推進していく。

コメントの追加 [明高1]: ■意見

ブナが主と思われるため、以下修正とした方が良いのではないかと。

(修正案) 西大台はブナを中心とした落葉広葉樹林とウラジロモミが主となっており・・・

1. 西大台利用調整地区の概況

1-1 西大台利用調整地区の自然の概況

(1) 地形・気象

大台ヶ原は台高山系の南端に位置し、日出ヶ岳を主峰とした標高 1,300m～1,695m にわたる地域で、非火山性隆起準平原であり、日本で希少な地形として注目されている。また国内有数の多雨地域で、年間降水量は 3,000 mm～3,500mm である。

この台地状の地形は東側の標高 1,530m～1,695m に位置する範囲を東大台、西側の標高 1,400m～1,530m に位置する範囲を西大台といい、1,300m～1,400m に位置する範囲には千石峠などの断崖絶壁が形成され、台地から落ちる東ノ滝、中ノ滝、西ノ滝は東ノ川に流れる。

(2) 植生

大台ヶ原の植生は、主に亜高山性針葉樹林と冷温帯性広葉樹林から成立している。東大台は西大台に比較して標高が高く、およそ標高 1,550m 以上の区域には亜高山性針葉樹林のトウヒ林が分布している。このトウヒ林は、天然分布の南限近くに位置するまとまった大きさの群集として、貴重である。西大台は標高 1,550m 以下の区域で、冷温帯性広葉樹林のウラジロモミ・ブナ群集が分布している。**西日本の太平洋側においてブナが優占する森林がまとまって見られるのは大台ヶ原・大峰山脈が最大規模となり、他にはなく貴重な森林である。**

(3) 生物相

大台ヶ原では以下①～⑦に示す動植物が記録確認されており、その中でも特に西大台のヒノキ自然林や、太平洋型ブナ林は、近畿地方のみならず全国的に見ても貴重な森林となっており、生物多様性の優れた地区場所として注目されている。

① 植物

日本有数の多雨地帯であり、湿潤で冷涼な気候が特徴で、着生植物、岩崖性植物を含む冷温帯性植物が豊富であり、北方系の遺存植物や山岳性の植物が多い。これまでに維管束植物 123 科 955 種、蘇類 41 科 247 種、苔類 28 科 169 種が記録されている。

東大台のトウヒ林の林床には、イトスゲ、コミヤマカタバミといった亜高山帯に生育する植物がみられ、大蛇峠などの岩場には、コウヤマキ、ミヤマビャクシン、オオミネコザクラといった岩崖性植物が見られる。西大台のブナ林では、高木では、ミズナラ、ウラジロモミなどが多く、尾根筋などの土壌が貧弱な箇所では、ヒノキ、コメツガなどが混在する。また、草本層ではバイケイソウ、カワチブシなど湿性植物が見られる。

また、大台ヶ原では、よく霧がかかる多湿な環境であるため、大木の樹幹にはスギラン、ヤシヤビシヤク等の着生植物が生育している。

コメントの追加 [明高2]: ■意見

四国の剣山系にもある程度ブナ林があるので、ほかにはなく貴重な森林であるは協調しすぎではないか

(修正案)

大台ヶ原・大峰山脈が最大規模となり、貴重な森林である。

② 哺乳類

近畿地方のなかでも多様な哺乳類の生息地として注目されており、これまでの調査で7目15科40種が記録確認されている。

大型哺乳類では、ツキノワグマ、ニホンジカなど、中型哺乳類では、ニホンザル、キツネなどが確認されている。小型哺乳類では、国の天然記念物に指定されているヤマネや、紀伊半島に遺伝的に隔離個体群があり分布上注目されるヤチネズミなどが確認されている。また、コウモリ類は、希少種であるノレンコウモリなどを含む10種が確認されている。

③ 鳥類

主に中部地方以北で繁殖する鳥類の西日本での数少ない繁殖地の1つとなっており、これまでに12目35科102種が記録確認されている。

東大台では、トウヒ、ウラジロモミなどの亜高山性針葉樹林で繁殖する典型的な種であるルリビタキやキクイタダキが、西大台では、ミソサザイ、オオルリ、ヒガラ~~、~~などが多く生息している。コマドリやコルリ、ウグイスなど、スズタケなどの下層植生が密な環境を好む種も見られる。また、アオゲラ、アカゲラ、オオアカゲラ、コゲラなどのキツキ類も生息している。

④ 爬虫類

大台ヶ原の爬虫類は標高が高いためか生息する種数は少なく、これまでニホンカナヘビ、シマヘビ、ジムグリ、アオダイショウ、ヤマカガシ~~など~~等1目5科9種が確認されている。

⑤ 両生類

タゴガエルなど渓流域への依存性が高い種が継続的に確認されており、特に大台ヶ原がタイプ産地となっているオオダイガハラサンショウウオやナガレヒキガエルなど、学術的にも非常に重要な価値を有する種を含め2目5科8種が確認されている。

⑥ 昆虫類・クモ類

これまで、大台ヶ原で確認された、昆虫・クモ類の種や種数を取りまとめた調査結果はないが、近畿地方では標高の高い地域にしか見られない昆虫が生息しており、タイプ産地となった種も多い。北方系の種として、エゾハルゼミやトウヒツツリヒメハマキなどが、また大台ヶ原周辺の固有種と考えられるオオダイコケホソハネカクシ等が見られることが重要である。クモ類でもオオダイヨロイヒメグモ等これまでに大台ヶ原でのみ発見されている種が存在する。

そのほか、大台ヶ原で繁殖・発生したものではなく、成虫が長距離を移動してきたと考えられるトンボ類やチョウ類が多く見られる。アキアカネやノシメトンボ、アサギマダラ、オオミドリシジミ、ヒオドシチョウなども低標高地で発生し、大台ヶ原に上がってきたものと考えられる。

⑦ 魚類

大台ヶ原の溪流は、東ノ川の源流部に位置し、東ノ滝、中ノ滝、西ノ滝（西ノ滝より上流部は逆川）により、それぞれ下流とは隔離された流域となっている。天然遡上による魚類の生息の可能性は低い、滝より上流の流域にも過去に放流されたと思われるアマゴが生息している。なお、大台ヶ原を含む東ノ川の全流域にアマゴの漁業権が設定されているとともに、大台ヶ原の溪流は禁漁区域となっている。

1-2 西大台地区の利用の状況

大台ヶ原はかつてピーク時の平成7年には年間およそ32万人が利用し、近年はおよそ7万人の利用者数を記録する近畿圏でも有数の山岳観光地である。

歴史的には大峯山脈が霊場として多くの信仰登山者を集めてきたのに対し、大台ヶ原は地形や気象条件の厳しさから、明治以前は人が近づくことがほとんどない未開の地であった。

大台ヶ原の利用は、明治時代の信仰、修行の場としての利用がはじまりであった。その後、大正時代初期から紙の需要が増大したことから、製紙会社による伐採、搬出が行われた。大正時代から登山者が増加し始め、登山の対象としての利用が主流となったと考えられる。一方で、大台ヶ原の自然の重要性と保護の必要性に対する意識の高まりから、一部が保安林に編入され、その後、木材不況となり大正末期には製紙会社による事業は中断された。

昭和11年に吉野熊野地区が国立公園に指定され、昭和15年に大台ヶ原地区が特別地域に指定された。昭和36年の県道大台ヶ原公園川上線（通称：大台ヶ原ドライブウェイ）開通後アクセスが容易になり、登山から観光の対象へと変貌していった。

現在、最も典型的な大台ヶ原の利用形態は、マイカーまたは観光バスで山頂部までアクセスし、そこを起点に日出ヶ岳、正木ヶ原、牛石ヶ原、大蛇峠などを有する「東大台」を周回する日帰り利用である。

一方、「西大台」は平成18年12月に利用調整地区に指定、平成19年9月に運用が開始され、利用調整期間中（大台ヶ原へのアクセス道の開通期間である4月～11月）は1日当たりの利用者数の上限を定め、立入には事前の認定手続きと、事前レクチャーの受講が必要となり、利用調整地区指定前後で利用の状況は大きく変わった。利用者数は運用開始前の5,000人程度から運用開始直後は年間1,200人弱まで減少したが、その後増加傾向で、近年は2,200人前後で推移している。なお、運用が開始される直前には、利用者数が6月に1,060人、7月に1,967人、8月に5,550人となり、平均的な利用者数であった前年（6月：390人、7月：552人、8月：884人）と比較して大きく増加していることや、観光バスの台数も8月は前年3倍の利用があったことから駆け込みの需要があったと考えられる。利用者の大半は個人・グループでの利用であり、東大台と比較して原生的な自然を期待して来訪していることが、アンケートから伺える。

大台ヶ原の利用者数は、月別の変動が大きく、5月、8月、10月に利用のピークが見ら

コメントの追加 [明高3]: 開拓が試みられたが撤退したこと、林業による伐採が行われたことや林道があったことを加えた方が良い

コメントの追加 [明高4R3]: 修正案

本文に赤字で記載

書式を変更: 蛍光ペン (なし)

書式を変更: 蛍光ペン

書式を変更: 蛍光ペン

れ、シャクナゲの開花期や新緑、紅葉の季節に該当する。また、平日に比べ土日祝日に利用が集中する。

1-3 関係法令等の指定及び各種計画の策定状況

(1) 関係法令等

① 自然公園法

大台ヶ原の大部分は吉野熊野国立公園の特別保護地区に指定されている。大台ヶ原ドライブウェイ終着点の周辺は、国立公園の利用拠点として集団施設地区(第2種特別地域)に指定されている。

なお、自然公園法において、特別地域は第20条3項、特別保護地区は第21条3項で行為の規制内容が定められており、最も厳しい特別保護地区では、木竹の損傷・伐採や、落葉落枝の採取、動物の捕獲、土石の採取、物の集積等が規制されている。利用調整地区の規制内容については、5. 立ち入り認定の手続きに関する事項の項目、マナーについては1-4(3)に記載する。

② 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

西大台利用調整地区の全域が国指定大台山系鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

③ その他法令、制度ほか

大台ヶ原の三重県エリア(国有林)が、大杉谷森林生態系保護地域として、林野庁の保護林に指定されている。また、大台ヶ原全域が、豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域として、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークに指定されている。

(2) 各種計画等

① 吉野熊野国立公園(吉野地域)管理計画(平成13年12月)

大台ヶ原の利用に関する基本方針は「すぐれた自然を保護しつつ、自然特性を生かした山岳地域としての自然探勝型利用を推進する」ことや、「利用者の季節的集中にともなう自然環境への影響の軽減及び快適な利用の増進のための検討を継続して行う」こととされている。

また、保全方針のなかで、東大台地区のトウヒ林は「当該地区に集中する利用者による自然への影響を軽減するため、周辺環境との調和を図りながら歩道等既存施設の充実と利用者に対する普及啓発を図る」、西大台地区のブナ林は「多数の利用者が入り込むことのないよう、積極的な施設の整備は行わない」こととされ、公園事業取扱方針のなかでは、東大台の歩道を「自然観察路」、西大台の歩道を「登山道」と位置づけ、**ており、東大台と西大台を区分して保全及び整備を図るよう方針が定められている。西大台**

コメントの追加 [明高5]: ■意見

三重県エリアの後ろに(国有林)を入れた方がよい

→反映

書式を変更: 蛍光ペン

書式を変更: 蛍光ペン

書式を変更: 蛍光ペン

書式を変更: 蛍光ペン

書式を変更: 蛍光ペン (なし)

書式を変更: 蛍光ペン

利用調整地区利用適正化計画においては、東大台の歩道を「歩道」、西大台の歩道を「登山道」と区分して標記する。~~るなど、東大台と西大台を区分して保全及び整備を図るよう方針が定められている。~~

② 大台ヶ原自然再生推進計画

大台ヶ原では昭和 61 年度に「大台ヶ原トウヒ林保全対策検討会（平成 12 年度より大台ヶ原地区植生保護対策検討会と改称）」、平成 13 年度に「大台ヶ原ニホンジカ保護管理検討会」を設け、様々な森林保全対策事業を進めてきた。また、森林保全対策に加え、利用対策の充実による人為的インパクトの軽減や周辺地域との関連を含めた総合的な視点の必要性から、平成 14 年に「大台ヶ原自然再生検討会」を設置し、およそ 2 年間にわたる調査と検討の結果、「森林生態系保護再生計画」「ニホンジカ保護管理計画」「新しい利用のあり方推進計画」の 3 つの計画からなる、第 1 期目の「大台ヶ原自然再生推進計画」を平成 17 年 1 月に策定した。

第 1 期計画の「新しい利用のあり方推進計画」においては、利用の「量」の適正化と「質」の改善を通じ、利用による自然環境への影響を極力抑えるとともに、質の高い自然体験・環境学習を可能とすることにより、大台ヶ原を「新しいワイズユースの山」とすることを目的とすることが掲げられた。本計画の実現を図るための基本方針として、①マイカー規制の実施～パーク＆シャトルバスライドー、②より良好な森林地域の保全の強化～利用調整地区の設定、③総合的な利用メニューの充実（自然観察路・登山道の充実、キャンプ指定地の設置、山上駐車場周辺の活用、自然解説・自然体験プログラムの充実、情報提供・情報発信の充実、ビジターセンター機能の充実）が設定された。

平成 21 年 3 月に第 1 期計画の実施状況等に係る評価を踏まえて第 2 期計画が策定され、当面 5 年程度で実施する取組として、①適正利用に係る交通量の調整～マイカー規制等の実施～、②より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供～利用調整地区の運用～、③総合的な利用メニューの充実～特に利用の質の改善のための条件整備（詳細メニューは前計画と同）～が設定された。

平成 26 年 3 月には、第 2 期の 10 年間にわたる自然再生の取組の評価を踏まえて 3 期目の計画である「大台ヶ原自然再生推進計画 2014」が策定された。

同計画では、自然再生を推進する上での考え方として、「自然環境の特性や人との関わりを踏まえた総合的な取組の実施」「長期的な視点に~~に~~基づく取組の実施」「科学的知見に基づいた順応的管理」「関係者間の連携」「成果の活用と普及啓発の推進」が挙げられている。

また、長期目標として、大台ヶ原の現存する森林生態系の保全を図るとともに、天然更新により後継樹が健全に生育していた昭和 30 年代前半までの状況をひとつの目安として、豊かな動植物からなる質の高い森林生態系の再生を目指すとともに、持続可能な利用の推進との両立を図るとされている。

質の高い森林生態系の再生の具体的な取組については、防鹿柵の設置やニホンジカ

の個体数管理等を行うことで、ニホンジカによる森林生態系被害の緊急保全対策、森林更新の場の保全・創出、多様な生態系の保全・再生を行うこととしている。

持続可能な利用の推進については、自然再生の取組の結果を踏まえた普及活動を実施するとともに、周辺地域との連携を通して利用者等の自然再生に対する理解を深めるとともに、利用の「量」の適正化と「質」の向上を通じて「ワイズユースの山」の実現を目指すとしている。

大台ヶ原自然再生推進計画のうち、3. 新しい利用のあり方推進計画(3)計画内容2)「より良好な森林地域の保全の強化ー利用調整地区の設定」を受けて、その利用の適正化を図るに当たって、様々な関係者による合意形成の下で利用の調整等に関する各種事項を定めることにより、公園利用の適正化を円滑に進め、利用調整地区の風致景観を維持し、かつ、より深い自然とのふれあい体験を提供することを目的としている。

1-4 西大台利用調整地区の保護及び利用の課題

ブナ林をはじめとした貴重な森林生態系を過剰利用から保全するために西大台利用調整地区を導入、適正化計画を策定し、利用者数を制限したことにより、それまで課題となっていた登山歩道の複線化は解消されつつあり、周辺の植生も回復の傾向が見られる。また、利用調整地区との境界に柵等を設置し、地区内の巡視を継続したことで、盗掘等を目的とした立ち入りが減少した。しかしながら、生態系保全やマナーも含む利用のあり方、の観点から引き続き課題が残っているため、モニタリングを継続する。

(1) 森林更新の阻害

西日本の中では貴重な太平洋型ブナが優占する冷温帯性広葉樹がまとまって分布している。利用調整地区の導入によって利用密度は低く、原生的な雰囲気を経験できる地区であるが、森林衰退の兆候が見られる。自然再生推進計画においては、大台ヶ原の植生を7つのタイプに区分している。西大台では7つのタイプのうち主に以下の2つのタイプが該当する。

◆タイプⅥ(ブナスズタケ密)→損なわれている過程:「後継樹」

- ・林冠構成樹種の種子散布がある。
- ・後継樹はほとんど生育していない。実生は生育しているが少ない。
- ・下層植生はスズタケが優占しており、スズタケの稈高が高い。

◆タイプⅦ(ブナスズタケ疎)→損なわれている過程:「後継樹」

- ・林冠構成樹種の種子散布がある。
- ・後継樹はほとんど生育していないが、実生は生育している。
- ・下層植生はミヤマシキミが優占しており、スズタケはほとんど生育していない。

西大台に典型的な「タイプⅥ(ブナスズタケ密)」、「タイプⅦ(ブナスズタ

ケ疎)」についてはいずれも樹冠を構成する樹種は比較的健全であるが、主にニホンジカによる食害を受け後継樹がほとんど生育していない点で、森林の更新過程にシカによる阻害が生じていると評価している。

平成17年度に実施した樹幹着生の蘚苔類調査では、乾燥耐性の強い種の侵入が確認されている。

そのほか、大台ヶ原の植生タイプは以下となっている。

◆タイプⅠ（ミヤコザサ）

- ・ミヤコザサが優先する草地。
- ・トウヒを中心とした亜高山性針葉樹林が退行遷移した場所。

◆タイプⅡ（トウヒーミヤコザサ）

- ・トウヒ、ウラジロモミを主体とする。
- ・下層植生はミヤコザサが優占している。
- ・天然更新により成立した樹林であると考えられる。

◆タイプⅢ（トウヒーコケ疎）

- ・トウヒ、コメツガを主体とする。
- ・下層植生はミヤコザサが少なく、被度は低い、コケ類が覆っている。
- ・天然更新により成立した樹林と考えられる。

◆タイプⅣ（トウヒーコケ密）

- ・トウヒ、ウラジロモミを主体とする。
- ・下層植生はコケ類やイトスゲに覆われている。
- ・2m以下の候継樹が少なくなっている。
- ・かつての亜高山性針葉樹林の姿に近いと考えられ貴重。

◆タイプⅤ（ブナ－ミヤコザサ）

- ・ヒノキ、ウラジロモミ等の針葉樹林を混交する太平洋型ブナ林
- ・下層植生はミヤコザサが優占。

（2）質の高い利用

登山歩道周辺の植生は、利用圧増加による影響を受けやすく、歩道の複線化や流水による洗掘堀、休憩に利用される場所での下層植生の衰退、裸地化などの影響が確認されてきたが、近年では、利用調整地区導入による利用者の制限や、事前レクチャー等による利用ルールの普及啓発により、その影響は解消されつつある。

コメントの追加 [明高6]: ■意見

①自然再生事業で具体的に施行している防鹿柵や樹木保護処置、ポイントなどは事前レクチャーやガイドによる案内、地図に表示するなどして周知し体感してもらう取り組みも始められているなど。

↓

一方で・・・以下を 自然再生事業が一般的にわかりやすく知れるように全面的に見直す

②質の高い利用とはどんなものか、ワイズユースの山について記載したほうがよい。

（修正案）

①自然再生事業については、1－3（2）②で詳細を述べているため、ここでは省略。

登録ガイド、事前レクチャーについては記載。

②本文に追記

書式を変更：蛍光ペン

一方で、自然再生事業の普及啓発や、~~をはじめてとした~~大台ヶ原や利用調整地区ならではの自然を体感する利用者向けのプログラムは、事前レクチャーや登録ガイドによる取組が進められている。~~が存在しないことから、~~大台ヶ原の歴史や現状を知り、自然再生に対する理解を深めるとともに、質の高い自然体験プログラムを提供し、利用の量の適正化につなげることでことで、利用圧を軽減するような質の高い自然体験プログラムを提供、「ワイズユースの山」の実現を目指すことが課題となっている。

書式を変更：蛍光ペン

書式を変更：蛍光ペン

書式を変更：蛍光ペン

(3) 利用マナー

登山歩道外への立入り、定められた登山歩道以外のルートからの立入り等、森林生態系に影響を及ぼすおそれの高い行為が依然みられる。また、動植物、魚類、昆虫類の盗採についても指摘されている。一方、事前レクチャー等により、利用調整地区においてペットの持ち込みは見られなくなった。

2. 利用の適正化を図るための基本方針

2-1 利用適正化計画により達成すべき目標

相対的により良好な森林が存在する西大台地区において、利用調整地区を適正に運用し、自然環境への負荷の増大を防ぐとともに、より質の高い自然体験を享受する場として持続的な利用を図り、将来世代に自然環境を継承することを目標とする。

2-2 地区内での利用のあり方に関する基本方針

- ・ 利用者が自然とふれあう体験を通して自然の持つ雰囲気を感じてもらうことを基本方針とする。
- ・ 利用調整地区指定当初の大台ヶ原の豊かな自然環境を体験するにふさわしい静寂性が確保され、自然環境の特性が損なわれない程度の利用密度に誘導する。
- ・ 利用による自然環境への影響を自然の回復力の範囲にとどめるため利用人数の調整を行う。利用人数は、各種データやモニタリング調査を踏まえて調整するものとする。
- ・ より質の高い自然体験を享受するため、大台ヶ原の自然や歴史について解説するガイドの帯同を推奨する。
- ・ 立入り者は、立入りの前に大台ヶ原ビジターセンター等においてレクチャーを受講し、自然環境に負荷を与えずに持続的な利用を図るために設定された利用のルール及び注意事項について理解する。
- ・ 立入り者は、ルールのもと、利用者個人の自己責任のもとで行動する。
- ・ 当計画における利用者には、自然探勝以外の立入り者（登山および岩場の登攀等に際しての通過利用）を含むこととする。
- ・ なお、調査研究等による立ち入りについては、別途自然公園法の許可を得て実施している。

2-3 地区内での自然環境の保護及び管理に関する基本方針

- ・ 西大台地区の自然環境に関しては「大台ヶ原自然再生推進計画 2014」に基づき、保護・再生の取組みを推進するとともに、現状を悪化させることのないよう適切に管理する。
- ・ 過剰利用や不適切な利用、自然災害などによる劣化・荒廃の状況について、巡視や情報収集により常に把握するとともに、利用調整の効果について検証するため指標種等のモニタリング調査を継続的に実施する。

2-4 地区内での利用施設の整備及び管理に関する基本方針

- ・ 歩道や標識等の施設の整備は必要最小限とし、原生的な雰囲気、静寂を保持する
- ・ 各種媒体による情報の提供や事前レクチャー、ガイドの帯同を通じて、利用マナーの向上を図る。
- ・ 「自己責任」意識の普及啓発を行い、安全な利用を促進する。

(案_第2回協議会意見照会反映版)

- ・ 地区の境界線を明確化し、利用調整地区の所在や行為規制等を周知するための標識及び制札等について、隣接する土地所有者や関係機関の協力のもと、設置する。

3. 利用調整地区の指定に関する事項

3-1 利用調整地区の名称

西大台利用調整地区

3-2 利用調整地区の区域

(1) 区域

奈良県吉野郡上北山村大字小椋字大台山の一部。

地理的あるいは施設の条件から、利用者の出入りをコントロールし適切に管理することが可能な区域として別図の区域を指定する。

(2) 地区の区域を示す標識等

利用調整地区の境界線を確認し、存在を利用者に周知するため、利用調整地区の概要、区域などを示す標識、利用者が立入りに際し手続きを要することや行為規制などを周知する制札、境界線を明確にするための杭等を、隣接する土地所有者、関係機関の協力のもと、設置する。また、大台ヶ原駐車場や登山道からの入り口部分にはゲートを設置するとともに、県道大台ヶ原公園川上線沿い等侵入の容易な箇所を重点的に侵入防止柵の整備を進める。

既存施設の取扱いも含め、野生動物の生息や景観に配慮してこれら施設を整備する。

(3) 土地所有

西大台地区はほぼ全域が環境省所管地である。奈良県有地（集団施設地区）、道路敷（県道大台ヶ原公園川上線）、村有地、民有地等に隣接する。

3-3 利用調整の期間

利用調整の期間は、告示により毎年4月15日から11月30日までとされている。大台ヶ原の利用は、アクセス道である県道大台ヶ原公園川上線の開通している開通期間に左右されることから、具体的な月日については、気象条件等をふまえた県道大台ヶ原公園川上線の状況や、大台ヶ原の利用実態等を勘案し、告示で定めた期間を超えない範囲において年度ごとに定める。

3-4 利用調整地区の指定の広報及び周知の方法

利用者はもとより地域住民や事業者に対し、利用調整地区の設定および考え方について広く情報発信し、周知の徹底を図る。

利用調整地区に立入る際に手続きが必要であることを周知するため、指定認定機関や、ビジターセンターを中心に情報発信するほか、関係機関の協力を得て、大台ヶ原を紹介するガイドブックや地図、ポスターへの掲載、関係機関のホームページにおける情報発信など多様なツールを活用し幅広く情報を提供する。

4. モニタリング、モニタリングの評価及び利用適正化計画への反映に関する事項

大台ヶ原においては利用調整地区導入まで、自然災害等による歩道の通行止め措置などを除き、立入り人数の制限等を実施した実績はなく、利用者数は社会情勢の変化や時代背景、当該年の気象条件等により大きく変動してきた。

利用調整の効果について正確に予想することは困難であり、目標設定とその達成状況に応じ、計画内容の適切な見直しを行っていく。

このことを十分に勘案し、自然公園法施行規則第13条の6に規定する立入り認定の基準は、理想を掲げつつ現実的な数値を設定する。引き続き極端な制限は行わず、モニタリングにより検証していく中で段階的に完成度を高めていくこととし、モニタリングの結果、評価及び計画への反映が継続的に実施される仕組みを構築する。

一方、大台ヶ原自然再生推進計画2014に基づいて大台ヶ原の自然再生の取組みが展開され、自然環境や利用に関するモニタリングが実施されていることから、これらのデータを活用する。

その上で、利用調整地区の効果を評価するための指標等の設定、モニタリングの方法、データの評価、報告及び公表の方法等について検討を継続する。

4-1 指標等の設定

(1) 自然環境の状態

大台ヶ原における利用による自然環境への影響については、これまで自然再生の取組みの中で、踏み込みに強い植物種の分布や外来生物の分布、人や車の通過数と出現鳥類数の関係などが調査されている。

また、大台ヶ原自然再生推進計画(第2期)では、林冠植生、下層植生の変化等についても調査が行われており、引き続き利用圧との関係、指標生物等によるモニタリング項目については、必要に応じて、専門的検討を経て設定する。

(2) 利用のあり方

利用に関する基本的なデータとして、利用人数や利用者^{者の動向属性}等に関し調査を継続する。

また、利用者の自然環境や利用密度に関する満足度、自然の理解度、利用調整地区制度、ガイド制度への意見等の項目を設定する。

4-2 モニタリングの方法

大台ヶ原自然再生推進委員会との連携のもと、具体的なモニタリングデータの種類、収集者、収集時期、頻度および方法について設定する。

4-3 モニタリングデータの評価

コメントの追加 [明高7]: ■意見

モニタリング調査、としてはどうか(以下の項 同様)

(回答) タイトルについては、作成の決まり(作成要領)があるため現状維持(モニタリング)を使用

書式を変更: フォントの色: 赤

書式を変更: 蛍光ペン(なし)

(案_第2回協議会意見照会反映版)

モニタリングデータ結果については、大台ヶ原自然再生推進委員会の各ワーキンググループ等において評価を行い、利用適正化計画の変更を行う必要がある場合は、大台ヶ原の利用に関する協議会において変更を行う。

4-4 報告及び公表の方法

モニタリングデータ及びその評価結果、利用適正化計画の変更については、大台ヶ原自然再生のホームページへの掲載をはじめ、広範かつ迅速に周知を図ることとする。

なお、希少動植物の分布情報等の取扱いについては注意する。

5. 立入り認定の手續きに関する事項

5-1 認定基準

「量の適正化」と「質の改善」を両輪として利用のあり方を推進する観点から、認定基準において禁止事項、注意事項及び人数の上限等、利用の調整の方法を定める。

当面は、人数、禁止行為、注意事項について定め、今後、モニタリングの結果や管理運営の実態等を踏まえ、必要に応じ改定する。

(1) 人数

「1日あたりの総利用者数の上限」と「1団体あたりの利用人数の上限」を設定し、特定の時期における利用の集中を緩和し自然環境への影響を防ぐとともに、豊かな自然を体験するにふさわしい静寂性の確保を目的とし適正な利用密度へ誘導する。

なお、今後利用者が増大する場合は、特定の時間帯における集中を避けるため、時間帯別の上限を設定することや、区域ごと、利用形態ごと（周回歩道利用、登山利用等）に利用者数の上限を設定することなどを検討していく。

① 1日あたりの利用者数の上限

1日あたり利用者数の設定については、過年度の利用状況調査のモニタリング結果等をもとに、大台ヶ原の利用に関する協議会において年度ごとに検討する。

平成19年からの数値は以下の通りであり、当初から数値の変更は実施していない。一方で、利用制限により自然環境の回復等の効果がみられることや、後述するガイド帯同の推進を踏まえ、設定については変更も考慮する。

利用集中期の土日祝日：100人

利用集中期の平日、利用集中期以外の土日祝日：50人

利用集中期以外の平日：30人

② 1団体あたりの人数の上限

一時に大人数が利用することによる自然環境への影響を抑えるとともに、静寂な雰囲気の中で大台ヶ原の自然を味わうことができるように誘導するため、声の届く範囲、人の姿の見える範囲などを考慮し、無理なくガイドの説明などを聴くことができる人数として、1団体あたりの人数の上限を10名とする。

(2) 禁止行為その他の基準

利用調整地区に共通の禁止事項は自然公園法施行規則第13条の6第3号において以下の行為が定められている。なお、必要に応じ追加等を行う。

全ての利用調整地区に共通の禁止事項

項目	自然公園法施行規則（第十三条の六第三号）の表現
生きた動植物の持ち込み	生きている動植物（食用に供するもの及び身体障害者補助犬法（平成

コメントの追加 [明高8]: ■意見

一団体あたりの人数 → 一団体あたりの利用者数（1日当たりとそろえる）としてはどうか

（回答）

→ 「利用者数」は実際に利用した数を示すもの。

一団体あたりの人数は枠組みをきめるものであるため、1団体あたりの利用人数とする。

	十四年法律第四十九号) 第二条 に規定する身体障害者補助犬を除く。)を故意に持ち込むこと。
野生動物への給餌	野生動物に餌を与えること。
野生動物に影響をおよぼす撮影、観察等	野生動物の生息状態に影響を及ぼす方法として、国立公園にあつては環境大臣が、国定公園にあつては都道府県知事が利用調整地区ごとに定める方法により撮影、録音、観察その他の行為を行うこと。
ごみ等の廃棄	ごみその他の汚物又は廃物を捨て、又は放置すること。
球技等の野外スポーツ	球技その他これに類する野外スポーツをすること。
花火、拡声器等の使用	非常の場合を除き、屋外において花火、拡声器その他これらに類するものを用い、必要以上に大きな音又は強い光を発すること。

(3) 注意事項

利用者が遵守すべき注意事項は自然公園法施行規則第13条の6第4号に基づき定めることになっており、以下のとおりとする。なお、必要に応じ追加・変更を行う。

なお、採取並びに捕獲のための道具(網、竿等)及びこれに準ずるものの持ち込みをしないことについては、西大台利用調整地区は全域が国立公園特別保護地区に指定されており動植物の採捕は規制されているが違法行為等も報告されていることを踏まえ定めるものである。

- ・ 自己の責任においても安全管理の徹底を図るとともに、あらかじめ必要な情報の入手及び理解並びに技術の習得に努めること。
- ・ 10人を超える団体で利用しないこと。
- ・ 網、竿その他動植物の捕獲及び採取のための道具を持ち込まないこと。
- ・ 利用調整地区への立入りの前に、大台ヶ原ビジターセンター等において近畿地方環境事務所が行う事前レクチャーを受講すること。ただし、申請に係る年度内において、既に当該レクチャーを受講している場合は、この限りではない。
- ・ 利用調整地区への立入り時に得られた自然環境及び公園の利用に関する情報を近畿地方環境事務所に報告するよう努めること。
- ・ 代表者は、自身の監督の下で利用調整地区に立ち入る利用者の名簿を作成し、申請時に提出すること。

上記事項を周知し、遵守させるため、注意事項等を記載した利用の手引等を作成して利用者に配布するとともに、大台ヶ原ビジターセンターで気候や登山道、動植物のリアルタイムな情報の提供等を実施する。

5-2 立入認定事務の実施方法

(1) 認定を行う事務所の場所

自然公園法第25条第1項の規程に基づき別途指定する指定認定機関の所在地において行う。

なお、指定認定機関は、可能な限り利用調整地区所在の周辺市町村内に所在地を置く機

コメントの追加 [明高9]: ■意見

- ・ (文頭にボツ)を入れた方が良い、(2つ下のセルも同様)

(回答)

注意事項の概要

- ・ ←ボツでその項目(内容)

まとめ、周知方法 という枠組みなので現状維持

関とする。

(2) 受付の方法および人数の調整方法

申請は、郵送、窓口またはインターネットにおいて行う。申請にあたって、申請書の他、事務手数料（1人1,000円を上限として定める額）を納入する。具体的な方法については、「吉野熊野国立公園西大台利用調整地区における認定関係事務の実施に関する規程」による。

なお、申請は、~~一~~先着順に受付を行い、受付順に審査を行う。

(3) 立入認定証の様式及び交付方法

立入認定証は、利用調整地区の名称、立入認定証の有効期間（立入可能な日）、立入認定を受けた者の氏名、その他必要な事項を記載した様式とする。

審査終了後、立入認定証の交付とともに、立入りには事前に大台ヶ原ビジターセンター等において本人確認を行い、レクチャーを受講する必要がある旨を、~~郵送にて~~通知する。

5-3 本人確認、事前レクチャー等

立入認定証の交付を受けた者は、立入認定証を持参して、立入りの前に認定者本人である確認を受けた上で事前レクチャーを受講し、現地の状況や立入りにあたっての利用のガイドラインについて理解した上で立ち入らなければならない。

本人確認及び事前レクチャーは、大台ヶ原ビジターセンター等において、実施する。

なお、同一年度内に限り受講歴のある者は、レクチャーを免除することができる。（ただし、本人確認は必要）

5-4 利用者の指導

利用調整地区への立入前には、レクチャー等を通じて、巡視活動を基にした、リアルタイムな自然の情報や歩道の現況、危険箇所の有無など適切な情報提供や指導を行う。特にツキノワグマに関しては、近年接触事故等が増加していることを踏まえ、利用者に対して出没情報の提供や適切な注意喚起を行う。また、西大台は歩行に要する時間が長いことから、利用者による山中でのトイレ利用やトイレのごみの放置などの懸念が高い。そのため、引き続き民間と連携して携帯トイレブースを設置し、利用を指導する。

そのほか、野生動植物におよぼす方法による撮影や観察等の制限、**防鹿柵の設置場所及び扉の開閉、火気器**の使用等については、その取扱いについて周知・指導を行う。

通常の巡視は、歩道沿いの状況把握を中心に行うが、必要に応じて歩道からはずれた場所の踏み跡の状況や、県道大台ヶ原公園川上線沿線などから手続きをしないで立入る者がいないか監視する。

巡視のルート等については所定の様式を定め記載するものとし、事前に巡視実施者は、

コメントの追加 [明高10]: ■意見

質の高い利用の項目にある、自然再生の施設（防鹿柵など）についても付け加えるとよい

（回答）

→防鹿柵そのものの説明は利用者指導ではないので記載しないが、一方で、防鹿柵設置の場所、扉の開閉について利用者に注意を促す、という意図であれば、記載

書式を変更: 下線、蛍光ペン

コメントの追加 [明高11]: ■意見

巡視内容に、登山道保全の状況確認や簡易な保守も含めたらどうか

（回答）

利用者指導ではない為記載しない。また、簡易補修等が必要な場合は、発見次第吉野管理官と協議することになっているためここでは記載しない。

(案_第2回協議会意見照会反映版)

計画書を吉野管理官事務所に提出する。

実施日は利用者数の多い土日祝日を含め少なくとも週2日程度は行うこととし、現地の状況を熟知した者を含む複数名で行うことを原則とする。

6. 自然ふれあいプログラムの提供等に関する事項

6-1 自然ふれあいプログラムの作成等

西大台利用調整地区を案内するガイド等に向けた情報や研修の機会等を提供する。

さらにより深い自然体験のために、専門家の協力を得ながら、ガイドによる自然とのふれあいプログラムとして推奨すべき興味地点、コース等をまとめ、ガイド付き限定で利用することも実現に向けた課題として検討する。

6-2 ガイド付き立入りの推奨、ガイド人材の育成

大台ヶ原の自然や自然再生事業の他、歴史・文化等の魅力や取組等についての説明は、ビジターセンターにおいて、展示やレクチャーにより実施しているが、ガイドによる現地案内という選択肢を加えることにより、利用者へより質の高い自然体験の機会の提供と自然環境の保全に関する普及啓発が可能となる。また、登山経験の浅い利用者に対し、より安全で質の高い自然体験の機会を提供することが可能となるとともに、利用マナーの向上が図られ、自然環境の保全にも寄与することが可能となることから、ガイド付き立入りを推奨する。

また、併せて大台ヶ原登録ガイドの人材育成とその周知を図っていくとともに、登録ガイド運用の仕組みについて関係機関と協議していく。

7. 自然環境の再生、復元等に関する事項

大台ヶ原自然再生推進計画 2014 に基づき、関係機関や組織と連携しながら自然環境の再生、復元に資する取組みを継続するとともに、大台ヶ原登録ガイドによる質の高い利用体験の提供等により、自然再生の取組について一般への理解を深め、参画を促す仕組みづくりを検討する。

8. 利用施設の整備及び管理に関する方針

行為規制等を周知するための標識、制札や登山道入口のゲート、侵入防止柵については破損や老朽化がみられた際には更新する等、定期的な維持管理を行う。また、登山歩道の案内標識については、利用調整地区の原生的な雰囲気損なわないよう必要最低限の範囲で、維持管理や多言語対応の更新等を行うとともに、歩道上にかかる枯死木の除去、目印の設置等、利用者の安全確保を図る。

9. 今後の課題

本利用適正化計画は、現時点での知見、データ等をもとに検討されたものであるが、モ

(案_第2回協議会意見照会反映版)

モニタリングの結果や実際の管理運営の状況等をふまえ、必要に応じ追加・変更等を行うものである。

大台ヶ原の利用に関する協議会における議論において中長期的な事項も含め、以下の課題について今後さらなる検討を行う。

(1) 利用適正化の手法について

本利用適正化計画においては「1日あたりの総利用者数の上限」と「1団体あたりの人数の上限」を設定し、利用適正化を図ることとしている。

それに加えて、原生的で静寂な雰囲気を保ち、自然環境への影響を抑えるために、利用の状況やモニタリング結果等を踏まえ、特定の時間帯における集中を避けるための取組の検討を行う。

(2) ガイド推奨の仕組みについて

大台ヶ原の利用に関する協議会を登録機関として、平成29年度から大台ヶ原登録ガイド制度の運用を行っている。今後は登録ガイド制度の推進や、登録ガイドがより活動しやすい仕組みづくり等、支援方策について検討を継続する。

(3) 利用する区域について

利用調整地区内においては現行の公園計画の歩道を利用することを原則としている。

一方、自然再生の取組の周知や、より深い自然体験のため、登録ガイド制度の運用状況なども踏まえ、歩道以外に立入りが可能な区域やコース、人数・時期、中止判断等について、モニタリング手法と併せて検討し、登録ガイド帯同を必須としたプログラムとして実行可能な仕組みを構築する。

(4) 周辺地域との連携

吉野熊野国立公園や奥大和地域といった、大台ヶ原が含まれるより広範な地域においても、利用の質の向上に資するよう、多様な主体と連携して、その地域がもつ歴史・文化・景観といった、将来に引き継いでいきたい地域資源を明確化し、相互に共有を図る。

また、これらを広く周知し、より質の高い利用の機会の提供を目的に、ビジターセンターの活用や体験を提供する人材の育成、自然体験プログラムの開発を、「大台ヶ原の利用に関する協議会」や「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会」、各自治体やDMO（観光地域づくり法人）など関係団体と連携・協働のもと進める。

コメントの追加 [明高12]: ■意見

西大台のため、この歩道は、「登山道」とすべきではないのか？

(回答) ここでは公園計画上の歩道を意味する(公園計画では遊歩道、歩道、登山道の区別をせず)ため登山道とはせず、歩道と記載する。

(案_第2回協議会意見照会反映版)

【参考文献】

- ・自然公園法
- ・自然公園法施行規則
- ・大台ヶ原自然再生推進計画 2014（3 次）
- ・大台ヶ原登録ガイドガイドテキストブック
- ・吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画（H25）

大台ヶ原周回線道路（歩道）の木道改修に係る検討経緯概要

年度	実施内容	会議等	備考
令和4年度 (2022年度)	基本設計	利用WG (2/2) 利用協議会 (2/28)	基本設計による整備方針 の検討
令和5年度 (2023年度)	－	利用WG (12/19) 利用協議会 (2/29)	今後のスケジュールの共有
令和6年度 (2024年度)	植生被度調査	現地検討会 (11/22) 利用WG (1/21) 利用協議会 (2/12)	現況を踏まえた整備方針 の再検討
令和7年度 (2025年度)	実施設計 (木道撤去、仮歩道)	現地検討会 (10/27) 利用WG (7/17,1/22) 利用協議会 (2/9)	木道撤去、仮歩道整備内容 の検討

大台ヶ原周回線道路(歩道)の木道改修に係る現地検討会について

1. 開催概要

(1) 会議名

大台ヶ原周回線道路(歩道)の木道改修にかかる現地検討会

(2) 開催日時

令和 7 年 10 月 27 日(月) 12:00～16:00 (現地：3 時間程度、会場内：1 時間程度)

(3) 開催場所

大台ヶ原周回線道路(歩道)木道及び大台ヶ原ビジターセンター内レクチャールーム

(4) 目的

大台ヶ原周回線道路(歩道)の木道改修に向けて、木道撤去と木道撤去後の洗掘対策、仮歩道設置にかかる検討内容について意見交換を行うこと。

(5) 検討内容

- ① 仮歩道 (設置ルート案、整備内容)
- ② 木道撤去 (撤去時や撤去材の現地仮置き等における植生等周辺環境への配慮等)
- ③ 木道撤去後の洗掘対策 (傾斜等の現地条件に応じた洗掘対策の場所と内容等)
- ④ 工事工程 (現地作業の時期及び工期)
- ⑤ 資材等運搬 (ヘリ運搬、荷吊り・荷下ろし場所)
- ⑥ その他の事項について

(6) 行程 (スケジュール)

- | | |
|-------|---------------------|
| 12:00 | 開会・事前説明 |
| 12:20 | ビジターセンター 発 |
| 12:50 | 展望三叉路 着 (小休憩) |
| 12:55 | 仮歩道 踏査 |
| 14:10 | 木道終点 着 (小休憩) |
| 14:15 | 木道終点～起点 踏査 |
| 15:00 | 木道起点 着 |
| 15:30 | ビジターセンター 着
(小休憩) |
| 15:40 | 意見交換 |
| 16:00 | 閉会・解散 |



図 1：現地検討会 行程図

2. 対象者出欠状況

■大台ヶ原自然再生推進委員会(持続可能な利用 WG) 委員

(敬称略)

所属	役職	氏名	出欠
大台ヶ原自然再生推進委員会	座長	村上 興正	欠席
大阪市立自然史博物館	学芸課長	佐久間 大輔	欠席
龍谷大学 先端理工学部	准教授	横田 岳人	出席
北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院	客員教授	真板 昭夫	欠席
地域観光プロデュースセンター	代表	吉見 精二	欠席

■大台ヶ原の利用に関する協議会 構成員

(敬称略)

所属	役職	氏名	出欠
林野庁 近畿中国森林管理局 三重森林管理署			出席
			出席
三重森林管理署 尾鷲森林事務所			出席
			出席
			出席
奈良県 総務部知事公室 美しい南部東部振興課			欠席
奈良県 環境森林部 景観・自然環境課			出席
			出席
奈良県 県土マネジメント部 吉野土木事務所 工務第二課			出席
奈良県 県土マネジメント部 吉野土木事務所 用地・管理課			欠席
三重県 農林水産部 みどり共生推進課 自然公園班			欠席
上北山村 企画政策課			出席
川上村 水源地課			欠席
大台町 産業課			出席
上北山村議会 上北山村議会			欠席
上北山村観光協会			出席
上北山村商工会			欠席
奈良県猟友会 上北山支部			欠席
自然を返せ！関西市民連合			欠席
奈良県勤労者山岳連盟			欠席
奈良県山岳連盟			出席
近畿日本鉄道株式会社 運輸部			欠席
奈良交通株式会社 乗合事業部			欠席
公益社団法人 日本山岳会 関西支部 自然保護委員会			欠席
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良			欠席
大台ヶ原パークボランティアの会			出席
一般財団法人 心・湯治館			欠席
ワーク 21 上北山			欠席
大台・大峯植生談話会			出席
一般社団法人三重県山岳・スポーツライミング連盟			出席
一般社団法人大阪府山岳連盟			出席
一般社団法人ツーリズムかみきた			欠席

■事務局

所属	役職	氏名	所属	役職	氏名
近畿地方環境事務所 自然環境整備課			環境設計株式会社		
吉野管理官事務所					

大台ヶ原周回線道路(歩道)の木道改修にかかる現地検討会 議事録(公開用)

日 時：令和 7(2025)年 10 月 27 日(月) 12:00～16:00

場 所：大台ヶ原周回線道路(歩道)木道周辺及び大台ヶ原ビジターセンター内レクチャールーム

内 容：(1) 仮歩道の設定について

(2) 木道周辺の実生の生育状況と保全対策について

(3) 土留状況及び洗掘対策について

(4) 施工計画について

(5) その他の事項について

議事録：(「⇒」は意見・質問に対する回答又は関連する意見等を示す。)

(1) 仮歩道の設定について

- ・ 仮歩道は、ササ刈りをするとのことであるが、刈った後の処理はどのようにするのか。
 - ⇒ 搬出し、処分することも困難であるため、現地にて歩道脇に集積することを想定している。
 - ⇒ 歩道上に放置した場合、滑りやすくなるため避けた方が良いが、歩道脇に集積しておいても餌としてシカを誘引する可能性もあるため、注意する必要があると思われる。
 - ⇒ 現況の木道を整備していた時の仮歩道のササはどのように対応されていたか。
 - ⇒ かつてのササは、(シカも多かったため) 現在よりも稈高が低かったと思われ、ササの処理はしていなかったと思われる。また、かつての仮歩道は、枯沢沿いに設定され、現在の防鹿柵内も一部通過していた。
- ・ A工区の仮歩道の入口(A-BP)について、原案では展望三叉路から上道沿いの駐車場方面に 10 数m戻った箇所に設定されているが、三叉路の利用動線を踏まえると、木道方面に入った箇所に設置した方がスムーズかと思われる。
 - ⇒ 原案では、なるべく等高線に沿って進むルートで設定していた。
 - ⇒ 三叉路周辺の高低差は気にするほどではないと思われる。
 - ⇒ A工区の入口については、ご意見を踏まえて再検討する。
- ・ 登山口と仮歩道の起終点に仮歩道を案内する標識を設置するとのことであったが、追加で尾鷲辻にも設置した方が利用者にとって有益な情報となると思われる。



写真 1：現地検討会の開会状況



写真 2：登山口での検討状況



写真 3：仮歩道の踏査状況



写真 4：木道の踏査状況



写真 5：意見の振り返り

- ⇒ 歩道の起点や分岐点になる場所に設置する案は良いと思われる。そのため、登山口以外にも尾鷲辻と展望三叉路に仮歩道に係る案内標識を設置したい。
- ⇒ 原案に示した仮歩道の起終点に設置する簡易な誘導・注意標識の取扱いはどうすべきか。
- ⇒ 仮歩道の起終点も含め、登山口、尾鷲辻、展望三叉路の計5箇所案内を設置する方向で検討する。
- ・ 仮歩道の急勾配区間は、木道の一部の撤去部材を利用して階段を作るといった説明があったが、仮歩道の整備と木道の撤去のタイミングはどのように考えているのか。
- ⇒ 工事の順番としては、仮歩道整備のための刈払いを行い、地形が見えてきた段階で、木道の高欄部分を取り外して仮歩道の階段として現場で加工・設置を行い、仮歩道を供用する。その後、木道本体の撤去に取り掛かる、といった流れを想定している。一部、仮歩道の設置と木道の撤去に重複期間は生じるものの、実施可能な工程と考えている。

(2) 木道周辺の実生の生育状況と保全対策について

- ・ 実生防護柵の高さについて、原案では90cmとしているが、この高さの設定が適切か、ご意見いただきたい。
- ⇒ 実生よりも柵が高ければ問題ないと考えられる。
- ・ 実生防護柵の構造は比較的簡易なものであるため、学生やボランティアでも設置可能と思われる。イベントや学生の実習など、自然体験の一環として実生防護柵の設置を実施することは可能か。
- ⇒ 実生防護柵の設置は、工事の中で行わなければならないものではないため、いろいろな展開を含めて検討していきたい。

(3) 土留状況及び洗掘対策について

- ・ 特に意見等なし。

(4) 施工計画について

- ・ 工期設定に関して、冬季閉山後のドライブウェイは基本的に「通行止め」とすることを想定しているが、ほかの工事との兼ね合いもあるため、木道撤去に当たって、運搬する撤去資材等の総量（ダンプ〇台分 等）が分かり次第、改めて調整されたい。
- ・ 今回のような現地検討会は、また実施されるのか。
- ⇒ R8年度はA工区の木道の撤去工事を予定しており、その後のR9年度の測量・木道改修設計の際に今回と同様の現地検討会の開催を予定している。B・C工区については、A工区の状況を見ながら検討会の開催を検討したい。

(5) その他の事項について

- ・ 現状で、木道下にも国有林境界杭があるようであるが、工事により境界杭を取り外す必要がある場合は、工事完了後に復旧させる必要があるため、その取扱いについては改めて調整されたい。
- ⇒ 差し当たって、国有林境界杭については、別途調査を行っているため、改めて個別に情報共有する。

以上

大台ヶ原周回線道路(歩道)の木道改修にかかる現地検討会 検討会後の追加意見等

検討会後、欠席者等からいただいた意見等について、以下のとおり整理した。

(1) 仮歩道の設定について

- ・ A工区仮歩道 (A-IP.12~A-EP)、B工区仮歩道 (B-BP~B-IP.2) の区間はできる限り水平区間となる方が良いと思われる。A工区新設木道(歩道)供用時とB工区仮歩道供用時の利用者のルートが一度下って登り直すことになるため、できる限り登り下りがない方が良いと思われる。
⇒ 当該区間はシロヤシオの樹林帯となっており、これらの保全を念頭に現地の条件に応じて設定したもの。
- ・ 資料に記載されている仮歩道の位置を詳細に見ると、実に適切な位置に設定されていることに気付く。そこで私は、この仮歩道の足らざる点は改善強化して、正式に歩道化することを提案する。全行程が地道であることで、木道のように生態系への圧力もかからない上に、設置予算の大幅な節約になるだけではなく、修理などの維持予算も非常に少なくて済む。また、「木道(歩道)の整備方針(案)」にもあるように、「木道の更新は必要最小限の区間とし、可能な限り地道に戻すことを想定」にも合致し、「更新する木道の区間及び歩道線形」決定のために、「現況木道の撤去後、測量を実施する」必要もなくなるか、大幅に縮小できると考えられる。とんでもないことを申し上げているようであるが、冷静に、抜本的に検討いただきたい。
⇒ シロヤシオ等の自然環境への影響と木道(歩道)からの展望等を考慮し、現況のルートを基本と考えているが、撤去後に行う歩道設計の際に、木道撤去後の地道の状況と仮歩道の状況を踏まえて検討したい。

(2) 木道周辺の実生の生育状況と保全対策について

- ・ 木道周辺の実生の生育と保全に関連して、木道撤去後、跡地からずらしての木道を設置する検討はあるか。
⇒ 木道のルートを変える場合、A工区についてはシロヤシオへの影響が避けられず、ルート全体としても現時点では、現況のルートを基本と考えているが、詳細については、各工区の測量・木道(歩道)実施設計の際に検討する。
- ・ 精緻な調査に敬意を表するとともに、実生の意外な多さ 105 本 (内 2 本半枯れ) に驚いた。総調査本数の約 9 割がトウヒであることは、台風で倒木衰退したかつての“トウヒの純林”を久しぶりに想起する。参考資料 1 の「実生が育つ旧歩道には仮歩道は設置しない」を支持する。

(3) 土留状況及び洗掘対策について

- ・ 洗掘がひどくならないよう検討されていることは、大変良いことだと思う。ただし、ふとかごなど利用者が足を引っ掛けることなどで転倒しないように設置して欲しいと思う。また、使用する石材は水に濡れると滑りやすくなるものはできる限り使用せず、利用者の転倒防止対策の視点を加えてもらいたい。また、排水対策は洗掘を防止するためにも必要などころには設置することが望ましいと思う。

⇒ いただいた意見を参考に、洗掘対策の詳細を検討する。

- ・ A工区の洗掘箇所は、地形が急峻であることに加えて我が国有数の雨量によって既に基岩が露出しており、谷になる寸前の様相を呈していることから、土留増設などは既に無効と考える。俗名じゃかごが、金網全体のまま、何個も谷へ崩落した実例が西谷（筏場道川上辻近く）で生じた。これらの施設は、上からの圧力には堪えられるが、大量の雨水で底が洗われると持ち上げられて流されてしまう。また、資料の写真 2, 3 (p. 10) の大きな石の空石積も大台の雨水では崩れるであろう。大杉谷の災害に見られるように大台ヶ原の豪雨の凄さは想像を絶する。「現地検討会 議事録(案)」にある「洗掘がひどくならないよう検討」や、「排水対策」などは全く無駄である。そして、それらの工事に要する予算は税金の無駄である。

⇒ 既存の土留めは設置後の管理ができておらず腐朽等により機能していない箇所がある。今後、土留めと水切りを適所に設置するとともにしっかり管理していく考えでいるが、いただいた意見についても参考にさせていただく。

(4) 施工計画について

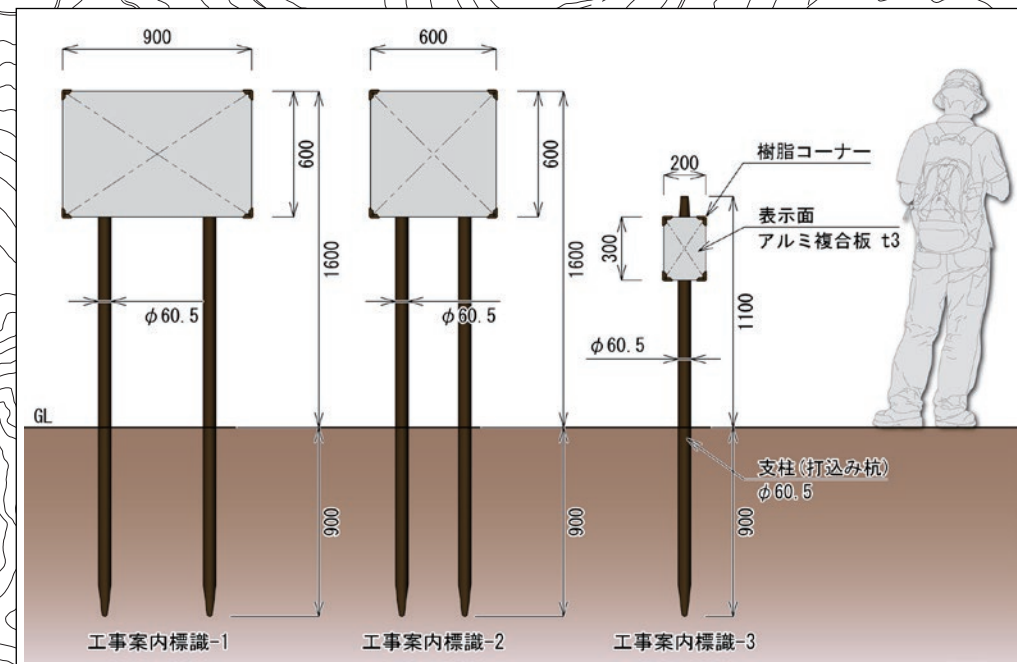
- ・ A工区の木道撤去作業や仮歩道設置作業は R8. 4 月から始まるのか。
⇒ 確定ではないが、参考資料 4 の表 2：工期設定の考え方（p. 2）に記載のとおり、現場では 7 月以降を目途に順次作業を始める予定。

(5) その他の事項について

- ・ 木道更新をしない地道にする区間について、資料には表示されていないように思うが、撤去後に決めるのか。また、地道を新しく木道撤去跡からずらして設置されることの有無や検討はあるか。
⇒ 現時点では、現況の木道(歩道)のルートを基本に考えているが、詳細については、各工区の測量・木道(歩道)実施設計の際に検討する。

以上

■工事案内標識 構造・意匠



▲工事案内標識-2 (尾鷲辻)



▲工事案内標識-2 (展望三叉路)

工事案内標識-1 (登山口(VC前))

▲工事案内標識-1 (登山口)

工事案内標識-2 (展望三叉路)

工事案内標識-3 (仮歩道A起点)

工事案内標識-3 (仮歩道A終点)

工事案内標識-3 (仮歩道B起点)

工事案内標識-3 (仮歩道B終点)

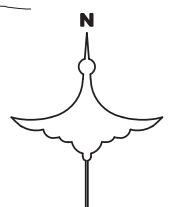
工事案内標識-3 (仮歩道C起点)

工事案内標識-3 (仮歩道C終点)



▲工事案内標識-3 (木道起終点)

工事案内標識-2 (尾鷲辻)



Scale = 1:6,000 (A3)
0 100 200 300m